平成19年9月13日

1.出席議員

議	長	杉	原	豊	喜
1	番	上	田	雄	_
3	番	Щ	П	裕	子
5	番	大河	可内		智
7	番	古	Ш	盛	義
9	番	Щ	П	良	広
11	番	Щ	﨑	鉄	好
13	番	前	田	法	弘
15	番	石	橋	敏	伸
17	番	小	池	_	哉
19	番	Щ	П	昌	宏
21	番	吉	原	武	藤
23	番	江	原	_	雄
27	番	髙	木	佐-	一郎
29	番	黒	岩	幸	生

副議長 牟 田 勝 浩 泰孝 2 番 浦 番 4 松尾陽輔 6 番 宮 本 栄 八 8 番 淑 子 上 野 10 番 吉川里已 正幸 12 番 末 藤 14 番 小 柳 義 和 16 番 樋 渡 博 德 18 番 大 渡 幸雄 20 番 松尾 初秋 22 番 平 野 邦 夫 26 番 川原 千 秋 28 番 起雄 富永 30 番 谷 口 攝 久

2. 欠席議員

なし

3.本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 緒 方 正 義 次長兼総務係長 黒 川 和 広 議 事 係 長 松 尾 和 久 議 事 係 員 森 正 文

4.地方自治法第121条により出席した者

市						長	樋	渡	啓	祐
副			市			長	古	賀		滋
副			市			長	大	田	芳	洋
教			育			長	浦	郷		究
総		務		部		長	大	庭	健	Ξ
企		画		部		長	末	次	隆	裕
営		業		部		長	前	田	敏	美
<	į	ò	L	7	部	長	或	井	雅	裕
٦	d	ビ	も	部		長	松	尾	茂	樹
ま	ち	ブ	<	IJ	部	長	松	尾		定
Щ	P	勺	支	F	沂	長	藤	﨑	勝	行
北	方 支		支	所		長	大	石	隆	淳
숤	計 管		管	理		者	森		基	治
教		育		部		長	古	賀	堯	示
水		道		部		長	伊	藤	元	康
市	民	病	院	事	務	長	田	代	裕	志
総		務		課		長	古	賀	雅	章
財		政		課		長	久	原	義	博
企		画		課		長	角			眞

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成19年9月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番		義	員	í	名	質	問	要)III						
						1.職員採用数と行政	改革								
						2 . 入札改革と地元発	注								
						3.学童保育有料化と	:整備								
						4.国政等と市政との	関係								
						5 . 下水道整備の今後	È								
15	15 6 宮 本	本	栄	八	6.景観条例と権限委	譲									
				7.区画整理のタイム	.スケジ <i>:</i>	ュールと内容	}								
						8.行政区域と学校区	見直し								
												9 . 県立中の問題点			
						10.おまつり一元化等	•								
						11.窓口サービス向上	-								
						1.水道行政について 水道料金改定資料		C							
16	23	;T	压	京 一	— 玄隹	2 . 人事について									
16	23	У Т				3 . 武雄市地域公共交 求める	通会議記	殳置について	、今後の方向性を						
						4.新幹線問題につい	て~新草	幹線ありきて	いいのか~						
		谷	ìП			1.地域再生について 地域と市民の活力 新・現役時代にと 提言	をどう消								
17	30			】攝	攝 久	2 . 武雄市の景観と環	境につい	17							
						3 . 産業の振興につい 観光事業について 牛の託児所と特産	-	こついて							

順番	議	員	ŕ	名	質問	要	旨		
17	30 谷	П	攝	久	4.教育行政について 教育環境について 中高一貫校について				
					1.市民の健康について メタボリックシンドロームの ⁹	脅威			
18	15 石	橋	敏	伸	2.教育問題 市内の子どもたちの学力につ 「あいさつ」を通じて地域社 について		と青少年の育成		
					1 . 1市2町の合併後の効果、分 合併特例債の活用 市民の声の活用	析について			
19	18 大	大 渡	大渡	渡	幸	幸雄	2 . A L T への応対について 市民との交流(地域とのふれ 武雄市在住時のサポート 帰国時の対応	あい)	

開 議 9時

議長(杉原豊喜君)

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、通告の順序に従いまして、6番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

おはようございます。これより6番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。

ここで皆さんが自民党とか無所属とか言われて、自分の所属をはっきりされているという ことで、私もたまにははっきりしておかんといかんかなと思いますけれども、世論調査によ る特に支持政党なし30%の中の一人でございます。よろしくお願いします。

また、この夏、佐賀北高の優勝関係についても、私も結構教訓をいただきまして、特に思ったのは、ずっと三振しておったスライダーを満塁ホームランしたというですかね、だから、ピンチをチャンスにしていくということを学ばせていただきました。余り長く言うと全部終わりませんので、早速本題に入っていきます。

まず、第1番目の職員採用数と行政改革です。

今、市長もですけれども、皆さん、武雄市にお金がないとか、県も財政破綻とかいうことで、武雄市のほうも、もういち早く、こういう武雄市行政改革プランの中に、簡単に言いま

すと、この5年間の中で53億円が財源不足をすると。3億円は収入で稼ぐと。あと50億円を どうするかということを書いてあります。そして、その50億円のうちの約34億円は人件費削 減になっておりますよね。あとが870,000千円が事業の選択、こっちを下水道をやめて何を するかということでしてありますし、740,000千円は事業の効率化ということで論立てがし てあるわけですよ。結局、ここで何を言いたいかというのは、もうこの財政破綻を防ぐため には人件費の削減を大幅にやるしかないということが、この1冊の中の一番の柱になってお ると思うわけなんですよね。

この人件費をどうするかということについては、武雄市定員適正化計画というのがあるわけですよ。でも、これは一、二ページで、よその事例とかあって、実際に書いてあるのは1ページ程度じゃないかなと。その中に書いてあるのをはしょって言いますと、平成20年には6人を雇うとなっているわけですよね。でも、今、20年度の募集があっていますけれども、そこの人数を合計すると11人になるんですよね。だから、あれーと、この一番柱の部分の精査というのを、私自身もですけれども、市民に十分にどういうふうになるかが伝えられていないと。この破綻を防ぐ一番根本のところが明確ではないんじゃないかなと、だから、明確にしていかんとタイタニックみたいになるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

そこで、私はここをもっと、このシステムというとも団塊の世代の大量退職を生かしたやり方でスムーズにいくというような格好になるんですけれども、今この最初の計画よりもさらに交付税が減らされるということだから、さらに一層切り込んだ組織改革というんですかね。例えば、病院のほうには、もう市の職員を派遣する必要はないというのは、病院の健全化計画にも書いてあることですよね。それとか、私はこの合併のときにずっと言っていました会計課の分室とか、もう1つに統合して振り込めばいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の将来像、合併した合理化、合理化と言うといかんですが、効率化した将来像を、もうちょっと、何年ぐらいにはこういうふうな市役所になりますよ、何年ぐらいにはこのような市役所になりますよというようなことをやっぱり明確にしていただきたいと思いますけれども、その点について市のお考えをお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

お答えいたします。

議員おっしゃいましたように、この定員適正化計画は行政改革集中プランに基づいて策定をしたものでございます。この定員適正化計画の基本方針というのを書いておりますけれども、改めて述べさせていただきますと、本計画は新武雄市行政改革大綱緊急改革プランの具体的方策に掲げている事務事業の見直し、民間活力の導入、組織体制の見直し等の実施項目を着実に実行し、職員数を削減しますというようなことで、将来計画のもと描きながら、そ

れに基づいた職員数をどうするかということでの計画にいたしているところでございまして、本年3月に作成し公表しているところでございますけれども、人員削減の方法といたしましては、事務事業の合理化、組織機構の統合、民間委託の推進、施設の管理運営の見直し等を掲げながら、平成23年度で63名の削減というような方向性を示しているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

ということは、それだけはちゃんと減らすので、この計画的には全然問題ないということなんですかね。そして、今度削減された分もそこでクリアできるんですかね。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

多分、今の御質問は、当初6名というような採用計画で計画に載っているのに、今回は11名、12名程度の採用に大幅にふえているんじゃないかというようなところでの御指摘かというように思います。お答えいたします。

定員適正化計画を策定の段階では、平成19年度中の退職予定者数を11人ということで見込んでおりました。そういった中で、翌20年度の採用を6人ということで計画には掲げているところでございます。その後、早期退職等、退職者数がふえる見込みでございますので、募集を12人程度にふやしたということでございます。ただし、それでも平成20年度の職員総数見込みは425人で、計画数434人よりも少なく、計画を前倒しで実行しているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そしたら、結局は5年間ででも、18年だから、18、19、20、まあ22年、あと半分ぐらい、 半分というですか、もう18、19は大体片ついたわけだからですよ。そしたら、もうそれで50 億円以上は浮いたということですよね。浮くということですよね。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

健全化計画の中で、最終達成したときの数字が50億円ということで、現在のところは途中 経過でございますので、今の時点で50億円を削減したということにはならないと思います。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

私はもう、その今したとと、次の見込みからして、達成できる可能性があるかということ を聞いたんですけれども、まあ、達成できるというふうなことですので。そしたら、武雄市 は破綻しないということですよね、結局そういうことですよね。 はい、わかりました。

そしたら、次に行きます。いや、そういうことですよね。聞きます。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

役所の運営につきましては、いろんな計画を立てながら運営をいたしております。先ほど御指摘のように、定員適正化計画の中でも11名という退職予定者を想定して、来年度の職員採用人員を幾らにするという決め方をしておりますけど、途中、大変大きな変動が起こっております。早期退職も出てきます。また、財政問題につきましても、これでもう万全だということは言えないと思います。一日、日日、日々情勢が変わっていおりますし、つい最近、県のああいう発表が、私も突然聞きましてびっくりしているところですけど、そういうものが出てきまして、今後、県の補助金等が削減される見込みも大いに考えられますので、これから毎年毎年計画のつくり直しをしていかなくてはいけないと思っております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

私が聞きたかったのは今の言葉なんですよ。この変化に応じて、ここも絶えず見直す状況をつくっていかんばいかんと。偶然、退職者が多いから安心したじゃなくて、それをチャンスと生かして、それでできるんじゃないかというふうに逆に考えてもらいたいというのが今回の趣旨です。よろしくお願いします。

続いて、行きます。入札改革と地元発注です。

これも同じような、武雄市行革への提言書を武雄市行政改革市民会議のほうからの提案で、四、五ページにわたっているんですけれども、特に具体的にしてあるのは、議員を次期の選挙から20人にすることとか、もう1つは談合の、入札の談合と思いますけれども、談合の罰則強化ということで、ちょっと踏み込んだ提言をされていると思うわけですよね。これも、この中で言う主な柱の中の1つじゃないかなと。

そこで、私も、平成7年ぐらいの行革からずっと入札改革、入札改革とかあっていたんですけど、具体的なことといえば、予定価格の公表とか、そういうのはあったと思うんです。 そこで、市として、前には県がしている電子入札とか、佐賀市がしていた郵便入札とか、そ ういうこともどうでしょうかと、こう言いました。そしたら、電子入札は機械の金がかかるとか、郵便入札にしたら低価格になって品質保持が確保できんとか、そういうようなことを言われて、結局は私が今あるようなことを提案しましても否定するだけということでですよ。そしたら、武雄市として、また今度も行革の課題として挙がっているなら、市としてはどういうふうな入札改革を考えておられるのか、お聞きします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

入札制度の改革につきましては、基本的には公平性、透明性の確保を行うというような上で必要というふうに考えております。特に、おっしゃいましたように談合防止対策として、 郵便入札とか電子入札、条件つき一般競争入札の導入について検討を行っているところでございます。

また、最低制限価格制度につきましては、低入札価格による品質低下防止と受注者の経済 基盤の強化を図るというようなことから、平成11年4月から建設工事で2,500千円以上の場合は最低制限価格を設定しているところでございますけれども、事前公表は行っておりません。現在までに最低制限価格を下回るような価格での入札はあっておりません。

入札制度の改革につきましては、引き続き、入札方法の見直しとか点検を実施しながら、 入札に対する公平性、透明性の確保に努めていきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

以前は電子入札も郵便入札もちょっと考えていないということが、今検討しているということで、これは進んだというふうに見るべきなのかわかりませんけれども、それは大体いつごろまでに結論が出るんですかね。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

これにつきましては、現在、10市の担当レベルでも協議をしておりまして、できるだけ足並みをそろえられる部分については足並みをそろえていこうというふうなことで、研究をしながら進めております。方向性を今年度いっぱいに出しながらしていくというようなスケジュールで現在検討が進められているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

わかりました。そしたら、確実に進んでいるということと理解したいと思います。

続いては、地元発注です。前の古庄市長の時代は、市民要望というか、地元発注、地元発 注という、そのころバブル崩壊だったかもしれませんけれども、結構、住民要望というです かね、そういうのであったと思います。それで、私もずっと建設委員会委員ですが、そこで 地元発注するためにどうすればいいかということをいろいろ言ってきたわけですけれども、 最近余りないなと思いますが、せっかく昔からずっと続けてきた努力というのを、また今度 ちょっと変わったようになっているというふうに私が思ったわけですよ。それはどういうこ とかというと、前、そういう地元発注、地元発注ということで、できるだけ地元発注せんと いかんと。そこで、朝日小学校の設計の段階で、武雄の設計業者3社に分割したような形で 発注をされたわけなんですよ。それで、そのままそういう格好で東川登もいくかなと思った ら、東川登は佐賀の方をメーンとした武雄市の設計士とのベンチャーになっておったわけで すよね。あら、ここまで苦労して、ここまで持ってきたのが、またもとに戻ったかなと、こ うがっくりしたわけですよね。そこで、山口昌宏議員も、これまた逆行しとっじゃなかかと いうのは建設委員会で指摘をされておりました。そこで、執行部が言うことには、3社に頼 んだら、指令を3社に出さんといかんので、ちょっとやりにくいなということだったので、 ああ、それはそういうこともあるかもしれんと。でも、その辺を割り振るのが行政の地元発 注の努力じゃなかかねというようなことを言って、山口議員に答えて、今後はそういうこと に注意してやっていくからということを私はちゃんと耳にこう残っておるわけなんですよね。 しかし、今度、西川登小の設計の発注が、この1カ月か2カ月前に出たわけですよね。そ こもまた同じ佐賀の人を柱とした武雄市のベンチャーになっておって、その辺のをまだ気を

しかし、今度、西川豆小の設計の発注が、この「カ月か 2 カ月前に出たわけですよね。そこもまた同じ佐賀の人を柱とした武雄市のベンチャーになっておって、その辺のをまだ気をつけてやりますとか、そのとき、ここまで言っていいのかどうかわかりませんけど、市の退職者とかがそういう委託で来たりして、その辺を整理してすればいいんじゃないかと、それも山口議員の提案でしたけれども、そういうふうになっているんですよね、現実がですね。しかし、そのシステムは現実的になっているんですけれども、実際はそういうふうになっていないわけなんですよ。

それで、結局、その辺の地元発注について、どういうふうな体制をとって、できるだけ地 元発注にしようと考えられているのか、お聞きします。

〔19番「議長、議事進行」〕

議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

19番(山口昌宏君)

私は談合を推進するようなそういうふうな言い方はした覚えないんですけれども、一般質問で私がいかにも談合を推奨したような言い方をされては、非常に迷惑なんですけど、その

辺の取り扱い、よろしくお願いします。

[6番「談合は言いよらんやろう。地元発注について発言された、それは議事録を 見れば書いちゃあことでしょうが」]

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員、固有名詞を使用しないで質問してください。6番宮本議員

6番(宮本栄八君)[登壇]

わかりました。固有名詞を避けていきたいと思います。

そういうことで、結局、地元発注というのを、結構それなりに、その場その場でずっと整理してきたつもりでおるわけなんですよね。だから、その辺について市としてどういうふうに、これを分離分割しようとか、この案件についてはこうしようとか、どういうふうにされているのか、お聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

工事発注に伴う指名業者の選考につきましては、地元業者育成、施工能力の向上を目的に、 原則地元業者を優先しているというのが基本でございます。

この選考につきましては、事業課から設計業務委託の設計概要が提示された段階で契約検 査係の方で検討を進めていくわけでございます。今回のような校舎改築など大規模な工事と か業務につきましては、西川登小学校と同規模の改築改善面積の建築設計業務実績があるこ と、それから主任技術者を専任で配置することができることなどの資格要件を設定しており ます。また、発注する際の分割発注についても検討を行ってきたところでございますが、建 物の配置上、分割での発注が困難であること、さらに市内業者のほとんどが1級建築士が1 人体制でございまして、単独での受注が厳しい状況であったというようなことで、特定建設 工事共同企業体を結成いたしまして、市内業者を構成員として参加させることにしたところ でございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

ただ、朝日小学校では武雄市の地元3社でして、特に問題はないわけでしょう。何か問題があったんですかね、工事の内容に、問題なかったでしょう。結局、この発注のほうは建設課から仕様書が来たら、その仕様書に従って入札をするから、そこで分離分割はできんわけでしょう。だから、そのもともとのまちづくり部のほうでそこの指示をせんと、こっちではそれを分離されん。だから、その辺のまちづくり部のほうの考えをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

その建物を分割して発注できるか、あるいは分割して発注できないか、そこでまず1つ決めます。そして、もう1つは、分割した場合でも、一括した場合でも、どのくらい工期がかかるかと、どのくらいの人員体制で、どのくらいの時間がかかるか、そこら辺からこれは一緒にしてという形にします。あるいは一緒にしたり、あるいは分割したりということを決定します。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そこになると、また朝日小学校と西川登小学校の違いを厳密にまた話さんといかんので、また別の機会に話したいと思います。ただ、私が言いたいのは、まず、その入札のほうの担当に来る前に、まず原課での精査というのが必要だというのを、きょうは申し述べたいと思います。よろしくお願いします。

次に3番目、学童保育有料化と整備です。

学童保育の有料化が、この6月からだったですかね、7月からだったですかね、なったと思います。2千円の有料化が。私も、この学童保育については一番最初のころからずっと携わっていて、そがんとは親が育つっもんとか、やじられたこともありました。しかし、意外と定着して今日を迎えております。武雄市の、前も言ったかもしれませんけれども、学童保育というのは、近くに遊ぶ人がいないとか、兄弟がいないとか、そういうような人を集めるということであって、今回あるような兄弟の人は割引するとか、実際に兄弟がいて家で遊べるのに、また集めるというようなことは、昔は考えていなかったんじゃないかなというふうに思うわけです。

そこで、そういうふうに形が少し変わってきたのかもしれませんけれども、この有料化のときに指摘しましたけれども、山内町は単独の建物があり、空調設備が整っておると、そして旧武雄市のほうはそれがないと、料金を設定すると同時に同じエアコンぐらいは設置してもらいたいということで、それについては検討するというか、つけると言われたと思うんですけれども、6月の補正予算に出てくるかなと思っていたんですが、それは出てきていなかったと。そしたら一体どうなっているんだろうかということでお尋ねしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、開設をしております放課後児童クラブの施設の中で、エアコン設備のない施設がございますけれども、これにつきましては設置の年次計画を立てて対応していきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

ああ、そうですか。私は、有料化と同時にできるだけ速やかにつくものと思っておりましたけれども、1年目はここで、2年目はここでというふうになるということで、ないよりも前進しているということで、今回はそういうふうに理解したいと思います。細かい点については、また今後やらせていただきます。

次に、学童保育の有料化と整備の2番目の質問として、私が以前から言っておりますのは、結局、学童保育というのは基準額というのがあって、それに補てんするという形で事業をするので、基本的には補助金が利用できるということなんですけれども、結局武雄市の場合には、開設日数が少ないので、ちょっと下のランクの、2分の1ぐらい下のランクの補助金をいただいてしていると。だから、結局、回り回ってその受益者負担がふえてくるということになるわけですよね。だから、ここをもう1ランク上の補助金のほうを使って、住民負担を減らしていくというような格好をやっぱり取り組まんといかんじゃないかなというふうに思います。

これについても、前の論議のとき、委員会のほうでは、その基準に合致するようにと思いますけれども、日数の拡大を図るような方向性のことも言われたというのをお聞きしました。それで、少しは考えてあるんだなというふうに思うんですけれども、今度、県が今マスタープランをつくっておりまして、それの何ですかね、住民対話集会みたいなやつが鹿島市でありました。そこで、この資料を見ると、佐賀県の子育ての重点施策の第1番目に、運よくといいますか、何といいますか、必要があるのか知りませんけれども、その学童保育が1番目じゃなかったですかね、1番目でしたね、済みません。子育てのほうじゃなくて、安心して子育てができる環境づくりのほうの第1番目に放課後児童クラブの充実で、放課後児童クラブの休日実施の割合、今、平成18年で県内26%を20年には50%、半分はですね、土日になるんですかね、実施するという方針を掲げてあるわけですね。だから、武雄市も子育てのトップランナーを目指すとすれば、この半分以内には入っておいてもいいんじゃないかなと。そういう県の方針の流れもありますし、武雄市が有料化して住民負担の面からも日数をふやしていくべきではないかと思いますけれども、その点についてお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

松尾こども部長

松尾こども部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在、放課後児童クラブの開所日ですけれども、学校の開校日の放課後、それから学校の 休業期間であります春休み、夏休み、冬休みといたしております。

開所日数をふやし、補助対象のランクを上げて補助金の増を図って、利用料値下げにつなげたらどうかということでございますけれども、開所日数をふやすとなりますと、土曜日か日曜日を開所することになりますけれども、この開所日数の増に伴いまして補助金の増も見込まれるわけでございますが、反面、人件費等の経費もふえてくるわけでございます。そういうことで、現在の補助制度の中で土曜日を開所するということで試算をしてみたわけでございますけれども、これによりますと、市の負担が、ちょっとですけれども、増加をするという状況になっております。それでまた、国、県でその補助制度の見直し等も考えられているようでございますので、その動向を見ながら検討をしていきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)[登壇]

土曜日を計算したら、ふえると。でも、結局、1週間というですかね、6日あけとって、補助金半分になっているんですよね、ちょっと御船が丘の場合で言えばですね。だから、1日ふやしただけで、そういうふうになるもんなのかなというふうにも、ちょっと私は疑問に思います。

それと、結局、武雄市もこども部をつくって、子ども先進地を目指しているんですよね。 だから、今だって20%ぐらいのところでは休日をしているというわけなんですよ。だから、 今度もう20年で、20年でもう来年ですかね、それには50%を目指してあるということだから、 その辺は、こども部までつくって、職員も抱えていて、内容はおくれているんじゃ、余りよ くないんじゃないかなというふうに思います。また、その辺については検討していきたいと 思います。

続きまして、国政と市政の関係です。

これは、さきの参議院選の中で、市長は24時間市政政務だと言われて、選挙運動の応援も 政務の1つだというようなことを言われているんですけれども、読売新聞に「3月19日、タ レント島田洋七さんの小説「佐賀のがばいばあちゃん」のロケ地となった武雄市の公民館に 足を運んだ」、これは陣内さんが運んだということですけれども。そこで市長の発言を書い てあるんですけれども、武雄市が銭が足らないので国から取ってこんといけない。参議院が 陣内先生から民主党に変われば、武雄市は冷や飯だとこう書いてあるわけですよね。これを ちょっと見まして、私も、ありゃ、いかんかなと、陣内さんの上がらんぎ、武雄市は大変な ことになるかなというふうなことをちょっと思ったわけですよ。

そこで、ちょっとこれ、差しかえがあっているんですけれども、民主党になっておるわけですよね、今ね。それで、武雄市が冷や飯を食うというのは、国の方で、よくこういう冷や飯の食わせ方というですかね、そういうのをわかってあるのかもしれませんけれども、岩国市ではちょっと国の方針に反対したということで市役所の予算がカットされたということでやられておりますけれども、どういうふうな冷や飯を食う可能性があるか、お聞きします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

今日の答弁は、ひときわ緊張しております。私は、冷や飯もいろんな冷や飯があるということをおっしゃいましたけれども、基本的に、この私の発言をちょっと申し上げると、こういうことなんですね。高橋の排水機場のポンプも陣内先生が一生懸命やられておりました。私は、これは総務省時代に、陣内先生、あるいは、これは武雄市議の皆さんたちもそうですけれども、一生懸命やられたと、その中心に、中核に陣内先生がおられたというのは、私も実際そのお背中を見ております。そういう意味で、これは、自民党とか、民主党とか、ほかの政党じゃなくて、ここはあくまでも陣内先生ということを伝えておりますので、陣内先生がいなかったら、今の洪水がこういうふうに緩和されたかということは、私は基本的に、これは私の認識ですけれども、ないというふうに思っております。

もとより、私はいろんな水準があろうかと思います。候補者が民主党から出ているからといってマイナスになるということはないんですけれども、少なくとも私の経験上、そういう陣内先生のような力のある政権与党の議員さんがいらっしゃると、例えば、私が東京に市長として行ったとき、あるいは内閣に行ったときということになると、やはりもう、すぐ局長とか次官とかに会われるわけですね。そういう意味でのプラスアルファの要素はあったかというふうに思っておりますので、これによって我々が何か予算を削減されるとかそういったことについてはないですし、冷や飯というのはそういうことを私は解しているというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

冷や飯じゃなくて、普通の御飯以上のまぜ御飯みたいなやつが得られるということですね。 みんな冷や飯と言うから、ちょっと、うもうなかとを食わせられるかなというふうに、私も 実際これを見て、そうかもしれんにゃとこう思ったりもしたから、一般の人だったらもっと そういうふうに思っているんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう1点は、きのうも出ておりましたけれども、オール武雄話ですよ。だから、

本当に市長がオール武雄を考えてあるなら、そしてまた、市長は、何ですかね、地方自治に 政党は要らないじゃないですけれども、政策でというような格好で言われて、私も全く同じ なんですね。だから、20年前からそういうことしているから、こういうふうな格好で、なか なか今の世情に合わないというところもあるわけなんですよ。でも、苦しいながらも、立て た旗はおろさずにというですかね、やっているわけなんですけれども、そこで、こういうふうにどっちかというのを応援されるということは、片方の方から見れば、結局、一緒にした いと思っていないんじゃないかなというふうにもとれるわけなんですよ。そして、特に今度 は半々ぐらいは武雄のほうでも民主党のほうにというか、非自民ですかね、に入れてあるわけだからですよ。だから、オール武雄を目指される、私と同じ考えなら、あくまでも地方自治には政党は要らない、政策でいくというような形でやってほしいと私は考えております。よろしくお願いします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、私は基本的に、自民党の候補者、そして民主党の候補者の公約を私は見比べてみました。そのときに私は、例えば新幹線、片一方の候補者は推進であると、片一方の候補者は熟慮に熟慮を重ねるということを書いてある、あるいは農業の関係においても、私は、これは批判するわけじゃありませんけれども、民主党は私から見れば、ばらまきみたいに書いてあったわけですね。そういったことで言うと、オール武雄として、どちらの政策がこの武雄になるかということを勘案した場合に、おのずと答えは明らかになる。私は立場上、そういった意味でも、武雄の後援会長でありますし、そういった意味でオール武雄のため、武雄のために私は応援をいたしたつもりでおります。もとより結果がああいうことになって、我々の努力が実らなかったことは認めますけれども、私はそういう思いでやっております。どちらか、何か好き嫌いで偏ったりとか、そういう気持ちはありません。オール武雄であります。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

政策によっては民主党候補を応援することもあるということですね。はい、わかりました。 そしたら、次に行きたいと思います。下水道整備の今後です。

下水道整備の今後ということで、今、下水道についてはマップの見直しということで、下水道の整備率が旧武雄市は非常におくれていると。それはいろいろ高架とかなんとか、ほかの事業もあって、そこら辺の食い合いもあると思いますけれども、できることをせんといかんと、可能なことをやらんといかんと、そういうつもりで私はずっとやってきたと思います。

そこで、マップの見直しというのも古庄市長が、16年だったですかね、もう市町村設置型の効率性をある程度認めてもらって、もう来年度でもそういうふうにしたいと、まずはマップを見直しせんといかんと言いながら、マップの見直しは半年後にずれてきて、もう3年だから、三、四回ぐらいずれてきているわけなんですよね。結局、ずれて結論を出さんというような格好になっておるわけですよ。でも、これは20戸あればできることで、一部指定しても、そこからしよけば先に済んでおるわけなんですよね。だから、そういうこともありまして、それは総合的な確定ができんから小さいところもできんということもあったのかもしれませんけれども、このマップの見直しがずれずれになっていった原因は、前から言っていますけれども、市町村設置型の見直しで富山県砺波市に行ったと。1年前から見直しのスケジュールをつくって、県との協議、市民との、市民というか、市民会議ですけれども、市民への公表、議会への対応、下水道対策特別委員会の報告と、ずっとこう事細かに書いちゃっわけですよ。こういうふうに書けば、絶対どこからでもずれはせんわけなんですよね。だから、この間も、まず本当にするならば、見直しの手順を市民に示して、自分が、自分の地区はどうなるのかというのを、どこでどう言えばいいかぐらいの判断ができんといかんということをずっと言ってきたですよね。

前回も同じ質問をしたんですけれども、この下水道に着手してから将来像へのスケジュールをと錯覚されて、そがんとはまだわかんもんねと、こう言われたんですけれども、私はそんなに遠くのことを言っているんじゃなくて、この6カ月の間のスケジュールを3月にぴしっと出すとするならば、そこをまず出さんと、またぐらぐらぐらぐらするんじゃないかなということで、また今度この辺の下水道も見直し手順のスケジュールを示してもらいたいということを思っておりますけれども、どういうお考えでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

見直しのスケジュールとしましては、汚水処理整備推進協議会というのを立ち上げました ので、年内にはそこまでかけたいと。その後、年明けてから、3月になると思いますけど、 議員の皆様にもそこをお示ししたいと。スケジュール的には、それです。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

多分、この紙も何回もやっているんですよね、この様式でつくってみらんですかと。そういう議会にも2回報告とか、ずっとこうしてあるんですよね。だから、今の話じゃ3月に議員に報告と、市民にはいつ伝えるんですか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

市民の方にお示しする場合は、最終的に決定した後ということになります。ですから、 4 月以降と。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

多分、そういうのを今まで武雄市で住民に見せたことはないです。例えば、朝日町、結構 遅くと言われますけど、見せたことないんですよね。それで、そういうのを先に見せて、い や、こっちよりも密集しているたいね、こっちがと、うちのをまとめるから先にしてくれと か、いろいろその辺もあるんじゃないかなというふうに思いますので、またそれについては 今度、建設委員会なりで詳細を詰めていきたいと思います。

次に、このマップを見直すに当たって、今までの見直しというのは市町村設置型をして、格安の投資でどんどんいくかと、その辺の決断だったわけですよね。その辺が市町村設置型をするか、それともすべてを農排と公共下水道と個人設置型にするのか、そこの判断をまず言ってもらわないと、自分自身でも、あそこはこうあればいいのになと考えられんですよね。だから、まず市町村設置型の合併浄化槽に取り組むか、取り組まんかは、この時点で言わんと、我々もどういうふうにしたがいいか、どの地区はどうがいいですかと住民に聞けもせんですよね。だから、その辺についての取り組むのか、取り組まんのかをはっきり教えてください。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

市町村設置型に取り組むか、取り組まないかは、マップをつくってみて、その後に着工するかどうか、着工の時期ですね、それを決めます。まず全体的な、公共でします、農集でします、個別でします、そのエリアを決めんことには先に進めないということです。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

じゃ、エリアを決めるときに、公共下水道とか農排はわかっているというわけでしょう。 それも、チャラにして考えるんですか。だから、3つの方法をマップに振り分けるというの はわかるですよ。マップをつくってから方式を変えるて、3つの方法、バント、ヒット、そ ういう何かでいくと決めて、次の打席はどがんしゅうかねということじゃなかとですかね。 ちょっとそこをもう一度お願いします。 議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

武雄市の今のマップ、今現在のマップですね、今現在のマップは集合処理だけで旧武雄で750ヘクタールです。北方で250ヘクタールです。これだけの事業をとても今の武雄ではできないと。ですから、そこの中の750の中でもどうしても集合処理でせにゃいかん区域、要するに集合処理から外す区域ですね、そういうのを今決めているわけですよ。ですから、その区域を農集でする、公共でする、あるいは個別でするというのを決めた後じゃないと、市町村型という言葉は出てこないということでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

そしたら、今度出たところで、もう集合というのはがっちり固まって、そこはもう農排以外のことは考えられんというような格好になるということですよね。もうここは集合と決めるということでしょう。そうですかね、そこもその住民に諮ってからがいいと思いますけれども、まだこの次にその質問は具体的に、きょうのこれを聞いてですね、またしていきたいと思います。

続いて、6番の景観条例と権限委譲です。

今度、市長が景観を大切にするということで景観条例をつくると、その柱として、まず第一歩は温泉通りの営業看板なり、バイパス地区の野立て看板的なこと、そういうようなことで屋外広告物の規制なり、規制でしょう、規制がないと撤去してもらう根拠がないわけだからですね。そこで、優先課題として、景観を構成する重要な要素の1つである屋外広告物について、屋外広告物関連法や関係法令を活用し、最優先課題として取り組んでいきますということで、簡単に言えば看板とかそういうのの規制を第1番目にしていくということであります。まあそれはそれで、以前は営業にも協力せんといかんということで、紳士協定みたいなことはありましたけれども、そういうふうにきちっと決めるということは今までしないで来たと思います。だから、最初、私もちょっとそこまで、昔の武雄の感覚からすれば、厳しくしていいものかなというふうに思っておりましたけれども、京都のほうでより厳しいとか、方々そういうふうになってきて、めり張りをつけていくということになり、その辺は住民の理解も得られている状況じゃないかと思います。

そこで、佐賀市が今、県からそういう規制の権限を受けて独自にやっているわけですけれども、結構、私から見ればすばらしいというんですかね、きちきちっと権限をとる、そしてやるということで、すばらしいなというふうに思うんですけれども、武雄市もその権限をもらわんですかということは前から言っていたと思います。今回それをもらうということで、

ちょっと委員会で聞きますと、もらうけれども、その制限レベルは県並みでいきたいと、緩やかにいきたいとこう言われるわけですよね。はあっと。佐賀市がすばらしくやっているのをですよ、独自に自分でつくってやっているからすばらしいと思うわけですよ。だから、県と同じレベルなら、今も堂島交差点のところは県がすべて交渉して撤去してありますよね。そしたら、何も市の職員さんは行かんでも、あれはできるわけなんですよ。だから、最初の人件費の節約じゃないですけれども、同じレベルをするならば県の人にお任せしておっていいわけなんですよね。だから、どうせするなら佐賀市のようにもう一段厳しい形でですよ、樋渡市長の方針に従ってやっぱり武雄は違うねというふうにぴしっとやっていくべきじゃないかなと。だから、佐賀市ぐらいに厳しい、どうせ権限委譲して人件費を使うなら、そういうふうに徹底した方がいいじゃないかと思いますけれども、市のお考えをお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

何事にも、ホップ・ステップ・ジャンプという言葉があります。佐賀市の場合も、最初県から権限委譲を受けて、そこにプラスアルファの委譲、すなわちステップの段階に移ったということと私も勉強しております。もとより、この屋外広告物のあり方については、今、学説、そして司法の間でもさまざまな意見が取り交わされています。そういう意味で、私はいきなり厳しいことをして、これは京都市の批判をするわけじゃありませんが、京都が今混乱をしているということも仄聞をしております。すばらしいことをしても混乱をするようなことでは、我々は結果責任を問われます。

したがいまして、私たちとしては、まず県から権限委譲をきちんと受けた上で、それでできないこと、あるいはもっとやりたいことをそれにステップの段階で加えた上で、最後の武雄ジャンプをしたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

権限委譲というのは、武雄市からすればホップかもしれませんけれども、市民から見ればホップでも何でもなかわけですね。助走路に立っておって選手が交代しただけの話でですよ。そして、いきなりと言いますけれども、あれも決定してから、次それが古くなって解体撤去するまでの猶予期間をつくるわけなんですよね。だから、広告主としても、ずっと後に来られて、新しくつくり変えたのに、あと2年で撤去せろと言われるよりも、もう早く決めて5年の撤去期間をして壊れる、その間にはつけない、そのほうがいいんじゃないかと思いますけれども、どうですかね。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

思いつき論だったら、それでいいと思います。しかし、我々はあくまでも法律、あるいは条例にのっとってやったとき、その法律も条例も今の景観法、屋外物広告法からずれていると、我々は司法の場で負けてしまうわけですね。そういうことで考えると、やはりここは慎重に慎重を重ねて、しかも、先ほど事業者の話が出ました。しかし、事業者も今我々がどういう動きをしているかというのは十分もう承知であります。したがって、私は、ここはきちんと時間をかけて決めるべきであると、まずルールをきちんと決めた上で、そこにのっとって事業者の方々には対応をしていただくと、これが基本的な法治国家としての日本、そして我々が進める計画的な条例にのっとった行政だというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

だから、法に反したことをするんじゃなくて、法を早く決めて、それに皆さんに従ってもらう猶予期間をたくさんとったほうがいいんじゃないでしょうかということを言っているわけですよ。もともとこれは市長が温泉通りの看板なり、そんなのを今法律に違反していないのを名指しして、いかんみたいなことを言われる状態のほうがもっと私はいかんと思うわけですよ。今認められているわけですからね。

だから、そういうことではなくて、そういう指定地域をして厳しくするんならする、県と同じなら職員さんを使っても意味がないですよ。例えば、次の厳しい段階というのは何年後に考えてあるんですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

宮本議員、不正確な情報で質問をするのはいかがなものかというふうに思っております。 基本的に、看板、どの看板というのは名指しでは申し上げません。この看板は、例えば、温 泉通りの看板については届け出をしとらんわけですね。そういったことからすると、これは 違法状態なんですね。明確な違法とは言いませんけど、違法状態であるということは、届け 出をしていないということから見てもそうだと思います。

その上で私は答弁いたしますけれども、先ほど答弁したとおり、今、京都がやはり混乱を しているということからすると、私はこれを悪いことだと思っておりません。それを武雄に は持ち込みたくないというふうに思っております。やはり、景観というのは、それぞれの人 がそれぞれの主観を持って、例えば、私がこの景観はいいと言っても、例えば、宮本議員が 悪いということになると、それは収拾がつかなくなるわけです。したがって、そのルールに きちんとのっとると。それと、今、景観法、屋外物広告法があります。しかし、それの上乗 せ条例をやると、それは仮に裁判、係争状態になったら負けます。だから、私が今にらんで いるのは、恐らく屋外物広告法も景観法も今京都の例、あるいはさまざまなところでいろん な問題点が出ております。私は、一部改正にまたなろうかというふうに思っております。そ の上で私は、基本的にはこういうふうにしたいということを政治的メッセージとして伝えて おりますので、その時期については今のところ答えることはできません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

今の市長が考えておられることを私は、市長がこれを言ったときに思ったわけですよ。本当にそがんことのでくっかなて。いや、なかなか大変ばいて。いや、そいばってん、市長さんのそこまで言いんさなれば、いっちょやらんばいかんという考えが、私はそうなんで、私の昔の考えにまた戻らんばいかんていうことですので、わかりました。そしたら、前も言っていたでしょう、武雄市が早く先に看板ば撤去してよかねて、いろんな総合的に考えた中で撤去したがようなかねということは、そのときそう思ったから言ったわけです。だから、私は首尾一貫しております。

続いて、行きます。区画整理のタイムスケジュールと内容ということです。

これは、さきの13番議員のほうから、いや、区画整理どがんなるとやろうかと、永松のほうは早う、土地も取得しとらんとに公民館の解体ばしたりとかしてから、どうなっとおとかなと、わからんやったわけですね。市民の方から聞かれても、わからんと。

今までのどういうふうになっておったかといえば、平成14年の7月に、こういうふうにして用地補償工事、北口広場、南口広場、高架下利用、鷺田橋かけかえとか、ずっと、14年には何をして、ここではということで、第1段が高架の切りかえまでを示してあったわけですよ。だから、高架がずれてきても、ここの部分がずれているんだなということで理解できたから、そう私もいろいろ言わなかったと思うわけですよね、ここが解決したら、こう行くと。しかし、この図面を見れば、結局18年度までしかないわけなんですよ。だから、その先の二十何年はこういうふうに皆さんがわかるというですかね、そういうのをつくってほしいと思っていたんですよ。

それで、さきの答えでは、来年の春やったですかね、来年の春にはそういう説明できるものをつくるということだったんですけれども、ただ、それが思った以上に早い話だったから、どんなものをつくってくれるのかなというのを不安に思ったわけですよ。単に駅のパース図みたいなやつを、ぱあっと写真を合成したごたあやつをつくって、ひょっとすれば出されるんじゃないかなと。そういうことで、私はこれみたいに、このスケジュールが、すべてのスケジュールが明確にお互いの関係がわかるやつと、その中に重要な部分のこの絵ですかね、

ポイントになる絵、こういうものが駅の北口広場の図とか、そういうのができるのか、その 今度の出される内容についてお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

区画整理のスケジュールとしては、地元には、その変更時点で皆さんにはお示ししています。一応図面も出して、あるいはそのスケジュールも、こういうふうになりますよということでですね。関係区ですね、地権者ばかりじゃなくて、関係区、例えば、永松、八並、ここら辺は関係区の一部が区域になっているわけですけど、永松は全部に案内をしてもらっていますし、八並も大体来られるという形で、関係区には説明をしているつもりでおります。

それで、実際のそういう今議員が示されたようなスケジュール表、これはそこまでの決まったスケジュール表としては出しておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)[登壇]

前田議員の質問の中で、この区画整理の今後が見えんと、地元には言いんさったとに皆さんに見えんと。そしたら、来年の春ぐらいに、2月か3月で言いんさあたですかね、春に出すで言われた資料が、ひょっとしたら、もうパース図みたいなやつがひょろっと出るんじゃないかなと。だから、その内容というのをまず最初から確認しておかんと、大体どういうものが出るかを確認しておかんと、そのとき出たときに、ありゃ、これじゃいかんやったというのは、後からの文句つけみたいになるからですよ、事前にそのときに出るのはどういうものが出るんですかと、以前こういうのをもらっていましたけれども、こういうものが出るんですかというのをお聞きしております。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

高架切りかえに伴って、その後、今の既存の鉄道敷がずっと撤去されていくわけですけど、 春以降は区画整理の工事に入っていけるわけですけど、その工事に関係する区、本町とか永 松とか、こういうところには、今後どういうふうになりますよという説明会をするという計 画はありますけど、そういう何を出すと、あるいはパースを出すとか、スケジュール表を出 すとか、そういうとこまでは決まっておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

私は市の言うこと全部信用するタイプだからですよ、出しんさあと思うてから、出しんさあということで期待しとったんですけれども、今のは関係地区にちょっと説明会をするだけという話ですよね。それじゃ、やっぱりいかんと思うわけですよ。ここでちょっと皆さん誤解しているところもあるんですけれども、鉄道高架の線路がのけんと区画整理の事業に入られんと言うが、事業は入らるっとですよ。結局、今、西川登小も設計をしよおわけですよね。そして、もうあとは工事に入るばかりになるわけなんですよ。だから、ここも区画整理も、線路敷が変わるのは大きく変わるわけやなかですよね。そいけん、仮換地指定とか、次の設計図はかけるわけなんですよね。それが別に、現実に前の校舎が建っているから、いや何もその小学校の先は考えられませんじゃなくてですよ。解体したら、その後はこうこう手はずに、こういうふうなものを設置してとか、そこはできるということで、余りその理由を、線路を移動することになんかけてあるような感じをするわけなんですよね。だから、本当に工事できるものと、その以前でもできるものとの整理をして示していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、8番目、行政区域と学校区見直しです。2つはちょっと関連があるような、関連が ないような感じなんですけれども、関連はあります。

それで、まずは行政区域の見直しです。

行政区域の見直しについては、合併のときに、合併もいろいろ資料が出ているので、これが一番最新版かどうかわかりませんけれども、行政区の取り扱いの中で、新市の行政区の規模については 読むと時間がかかりますので、簡単に言うと、大小あるので、いつかしら整理して見直さんといかんということですけれども、最後の協定項目の中には、当面このままでいくと書いてあるわけですよね。見方によっては、当面が終われば議論を始めるということ、議論はまたさっきと同じで、始めていいのかもしれませんけれども、当面このままでいくということなんですけれども、その当面というのは、その合併協議会を私が傍聴しているときは、10年ぐらいが長期で、5年が中期で、短期は二、三年というふうな感じに言われたようにも、ちょっと私の錯覚かもしれませんけれども、そういうふうに言われました。これが二、三年とすれば、そろそろ考えんといかんじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺の見直しの当面というののとらえ方について、まずは確認したいと思いますので、その当面というのは何年ぐらいを考えてありますか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

この行政区域につきましては、多分、合併協議会の中でもいろいろ協議をされてきたとい うふうに思っております。特に、この行政区域については歴史的な経過、いろんな歴史的な ものがございます。そういう中で当面という分については、具体的に何年という持ち合わせ はしておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

持ち合わせをしないと、ずるずるずるずる10年でもなるんですかね。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

お答えいたします。

先ほど言いましたように、行政区域が条例の中でも慣習によるというようなことと、先ほど言いましたように歴史的ないろんな区民の皆さん方の思いもございますし、これを何年後にしますということは断言できないということでございます。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

今のちょっと話の陰に隠れるところを見れば、行政区と、今の区が行政区になっておるから自然発生的に自分たちでつくってあると、だから、それは変えられないということですけれども、私は自治区というですかね、そういう自治区と行政区は、もうこれだけ住民自治というですかね、そういうのをしていけば、おのずと行政、自分たちの集まる区は区でいいですよね、この区でいいですよ。でも、最低限のそれを受けて活動をする行政区というですかね、それはまた別個考えていって、自治のしやすい大きさというか、予算をもらって、自治のしやすい大きさに変えていかんといかんと思います。ただ、当面と書いてあって、その考えを持ち合わせんというのは、ちょっと私からすれば市民に対しての無責任と思います。どのくらいでもいいですから、ある程度の幅の具体性を持たせてください。よろしくお願いします。

次に、学校区の見直しです。

これは区と言いますけれども、区だけが一緒であれですけれども、保護者の中からは以前より、武雄と御船が丘が、もう15年ぐらいになるんですかね、分離したと。分離するときには、今回言われましたけれども、上西山は本来はそっちに行く予定ではなかったと、原案では。それで御船が丘のほうに行ったと。そういうことで、多分そのバランスをとって、ある程度分けるならば同一規模でというのが最初のねらいじゃなかったかなと思うわけなんですよる。昔からこの地区はこっちに行ったからこうということじゃなかったと思うわけですよ。それで今、両方、少子化で減っているとは思いますけれども、バランスは大きく崩れている

わけなんですよね。

そこで保護者の方から、やっぱりもともとバランスを1つにするということで始まったじゃないですかと、この崩れているのをずっと放置していいんですかというのは、多分、市長にも言ったというふうに言われたから、市長も御存じだと思いますけれども、その辺について以前の教育長にもいろいろ質問しておりました。もう何回も、これはずっと出てくる話だからですね。そのときは、両方減るから増設の部分は問題ないですよと言ったけど、結局増設したんですよね、そういうふうにはっきり言いながら。まず、そこにうそがあったと。そして、もう1点は、次に言ったときには、いや、もう住宅地も永島のほうは住宅地ができますよと、今予定の都市計画はとか聞いたら、予定はありませんと、これ以上広がりませんということだったから、そのときは教育長か教育次長というんですかね、そういう制度があったときと思いますけれども、広がりませんとはっきり言われるから、私も市を信用する議員だからですよ、そしたらそこまで言いんさあならば広がらんとばいねと、そいぎ今回信用しておこうと思ったけど、どんどん広がっていますよね。

それで、今度の教育長としては、その辺について、まずはその辺について新教育長さんの お考えをお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先輩方の大変な御苦労があって分離がなされているとお聞きしているところであります。 分離時に御船が丘が718名、武雄小学校が529名と、約200名の違いであったかというふうに 思います。現在、御船が丘小が709名、武雄小学校が397名、約300名の違いだというふうに 思っております。そして、見たときに、学級数による適正規模を2クラスから3クラス、つ まり12学級から18学級程度と言っておりますが、それからいくと2クラスと御船が丘が4ク ラスの学年があるわけですけれども、適正規模より御船が丘が少し大きいと。ただ、まあ大 規模といった場合は25学級以上ぐらいを言っておりますので、そこには当たらないと。御船 が丘小はほぼ横ばいで来て、武雄小学校が減ってきているという状況でございます。

そういう状況の中でございますけれども、現在のところ校長等と確認しまして、それについての見直しということは聞いておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

いや、校長等にて、最初分かれるとき校長が決めたわけじゃないですよね。教育委員会が 武雄市全体の教育を考えて決めてあるわけで、これは2学期制と違って、校長の判断で今度 広げましょうって、今度はあっちの小楠のほうをもらいましょうとか、そういう問題じゃないと思うわけなんですよ。

ただ、こういうニーズというのはずっとあるわけなんですよね。それに何かぴしゃっとした答えとか、今までの理由は、結局、理由にならない理由だったということは、ちょっと今証明しましたよね。

だから、まずは職員さんというか、お話をしていたときに、私が思う、みんなが思うとおとですかねのごたあことを言われたわけですよ。いや、そいは私も調べとらんと。何人かからそういうのを受けるし、そういうのが押しなべてあるんじゃないかなと思うとうと。いや、確かにそがんだなと。まずは実態調査もしとらんやったかなということを思ったわけですよ。だから、そういうニーズの調査を教育委員会でまずですよ、本当に多くの人間が考えているのか、それとも一部の教育熱心な方というですかね、が考えているのか、そこのまず調査をしてもらえないですか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど、校長ということで話しましたけれども、これは学校経営上どうなのかという問いかけをしたわけでありますし、保護者の方、議員にはそういう方がおっしゃったということでありますが、例えば、PTAの意見としてどうなのかとか、そういうところでは現在のところ聞いていないという学校、校長、学校経営者としての意見を聞いた上での話でございます。

それから、確かに住宅地等ふえたりするわけでありますけれども、少なくともこれから 5 年先ぐらいの児童数の予測から考えますと、大きな変動はないと把握しておりまして、現在のところで教育委員会として調査をする予定はございません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

教育というのも、県も教育ミーティングといってから、ずっと教育に対する要望なんかを、まあそれは青陵の統合のときが多かったと思いますけれど、ニーズ調査をやっぱりしてあるわけなんですよね。だから、今の教育の流れというのもニーズの把握というのは、やっぱり必要なことじゃないとですかね。ただ校長の判断て、校長は3年かおられて、またかわられますよね。でも、そこに住む住民というのは、その学校を基軸としてずっと何百年というですかね、動いていくわけなんですよ。だから、そういうことじゃなくて、これだけじゃないですたいね、この中高一貫に関してもそうだろうし、そういうひっくるめてのニーズ調査と

いうのは、やっぱり必要じゃないですかね。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えしますが、この点については確かに非常に大事なことだというふうに思っております。それは昨日もお話ししましたように、法律的に改正がありまして、教育委員会のあり方等も言われているわけでありまして、そういう意味でも教育委員会として教育へのニーズをさらにしっかり把握するということは非常に大事なことだと考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

これにかかわらず、2学期制とか、そういうのにも、前も前の教育長にそういうミーティングをせんですかというようなことも言っていたんですけれども、そちらから話に来られたらいつでも応じますよというような格好だったので、できればそういうふうな調査をこれと言わずして、要望が多いものについては、できるものはやると、できないものはできない、そういうことで整理していただきたいと思います。

次に、県立中学校の問題点です。

県立中学校の問題点については、もう、またかというような感じで言われるかもしれませんけれども、1つは前から言っています選抜抽せんの問題、給食の実施の問題、校舎が2つに分かれている同一校舎の問題ですね、中学校関連で言えば。それに伴う市の教育環境の問題点としては、普通高校の遠距離化、適性検査への対応、県立中学校との教育格差ですね、そういうこともあるんじゃないかなと私はちょっと整理しております。

今回は、その中の適性検査への対応です。できるだけ前の武雄市というんですかね、人数は減らないのに南部地区が全体減るから、9クラスだったのが7クラスになって、合格者の圧迫が来ていると。そこで、できるだけ武雄に住む子供たちが合格するように、何かしら手だてを打たんといかんと。何もかんもできるわけじゃないけど、できることをやらんといかん。

そこで、私は、適性検査というのも、なかなか塾の案内なんかを見れば、普通の勉強では上がらないと。自分も新聞についているのを解いてみますけれども、ちょっと変則的だなと思うわけですよね。そこで、前の教育長に、そこの適性検査の対応力というのも必要と求められる学生像であるならば、それに対する勉強的なことをさせてくださいというふうなことを言いますと、いや、それはふだんの学校の勉強をしていれば上がるからというふうに言われたわけなんですよ。そいぎ、私はそれを信用して、普通の勉強をしていれば上がるものと、こういうふうに思っとったわけですよ。ただ、面接とか、そういうことについてはふだん学

ぶ場がないから、面接とかなんとかについては教えますよということだったんですよ。そっちのほうはそれでいいと。でも、それについてもちょっと聞けば、学校対応ということで、全体の生徒にはしているか、していないかはわからないということだったんです。それも今回初めてわかったんですけれども、押さえとしては、面接についてはそういうふうにするということだったんですけれども、また塾の資料というんですか、データを見ると、そのふだんの勉強ができる人と適性検査に上がる確率が高い人は違いますということをデータで示してあるわけですよね。そういうふうになってくると、やっぱり複合問題の解き方みたいなことを学校で少しは、2つの、理科と算数を合体させて、そういうふうな思考力の強化をせんと、塾に行ってそこの思考力の強化をした者が適性検査に上がりやすいということになれば、ちょっと塾ぐらい行けるくさんと言いんさあかもしれんけど、やっぱり何人もおると塾も大変だからですよ。

だから、そういうのをすべてそこですることは必要ないですけれども、県立中学校がこういう人間像、こういう能力を求めているというなら、それに対応する能力をつけるというのも今の小学校の務めじゃないかなと、それはすべてはいかんと思うですけれども、そういう複合力をつける教育ができないか、お聞きします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えします。

新聞等で御存じのとおりに、現在、県の段階で検討中ということでありまして、その検討の中身にこの適性検査の内容を含めたあり方ということも入っているわけでありまして、現在のところ、その説明、10月末には各県立中学校ごとの説明会が予定されているようですけれども、この段階で、昨年度の適性検査と同じものなのか、あるいは違った方向が出てくるのか、ちょっと不明な点がありますので、その点についてはお答えを避けさせていただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

適性検査の内容がまた変わるかもしれんということで、またそこを見ての対応ということになるのかもしれませんけれども、今まで前の教育長が言われた、ただ普通の勉強をしておけばいいという整理は、そうじゃなかった資料を見て、そういうふうなことをお伝えしたいと思います。

次に、お祭りの一元化についてです。

市長は就任以来、お祭りの一元化ということを言われておりまして、その一環として集客

力とかなんとかによって補助基準を設けてお祭りの整理をするということですけれども、そ の点についてどう進んでいるかをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まずは、お祭りいろいろございますが、物産祭りにつきましては、8月27日に新しい実行委員会が立ち上げをなされております。これについて、行政、それからJA、会議所、商工会、観光協会で成ります実行委員会でございますが、昨年は合併した直後で、それぞれ開催がされております。そういうことで今回は新しい実行委員会の中で11月に統合して実施をするということで、場所につきましては北方町のほうで開催をするということで決定をしております。

それから、そのほかのお祭り、例えば、旧武雄市の春祭り、秋祭り、それから北方町の四季の丘フェスタですか、それから山内町の黒髪浪漫祭り、そこらについてはそれぞれいろんな今までの経過、開催の趣旨等もございますので、こういう祭りについては行政としてもう少し推移を見たいということで、今の時点で無理して統合とか、そういうことは考えておりません。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

私も、そういうのがあって、すぐできんじゃないかなと思うとったわけですよ。だから、 また昔の私の考えに戻っとおということですよね。はい、わかりました。

次に、11番、窓口サービスの向上です。

これは武雄市が2階にサービスフロアがあるということで1階に移そうかなと、それもなかなか難しいのでショッピングセンターで、そういう交付の窓口をつくろうと、それには女性センターやったですかね、それと合同にして経費を削減していくと。すばらしいと、これはすばらしいというふうに思っております。

それで、この間は検討するということでしたけれども、今ちょっと聞くと、もう取りやめようかなという話も聞きますけれども、取りやめんでやってもらいたいんですけれども、その辺についてお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほどのお祭りのところで補足答弁をさせていただきたいと思います。

私は、すべてのお祭りを一本にしようと言ったつもりもありませんし、それで昔の宮本議員に戻ると、それは勝手でございますけれども、我々が説明していることをちゃんとお聞き願いたいんですね。というのも、私は私が所管するお祭り振興会の中でなるべく一元化をしたいと、そういう提案をしただけにすぎません。そういったことで、十分お酌み取りを、お含み置きをお願いしたいというふうに思うわけでございます。

その上で、ショッピングセンターの件なんですけれども、私もこれは宮本議員と同じでうれしく思っておりますけれども、やっぱりできればいいなということで基本的な検討を指示したところであります。しかし、武雄市役所からたった1キロも満たない等々、あるいは費用対効果でいろんな先進地を調べたときに全体の5%満たないんじゃないかという客観的な数字が出てきております。したがいまして、この件についてはすぐやるとかではなくて、もう少し推移を見たいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

6番宮本議員

6番(宮本栄八君)〔登壇〕

ぜひとも、いろいろ考えて、結局 1 階に施設をおろすよりも安上がりになるんじゃないかなというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で6番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10時40分まで暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 10時30分

 再
 開
 10時40分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

一般質問を続けます。次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

合併しまして、今回の定例会、もう6回目になります。毎回質問しておりますが、いつも緊張しております。そういう意味では、今議会、同僚議員の皆さんからも、ことしの夏の佐賀北高校の感動のこのドラマを、思いを表明されておりました。私も、その同じ一人であります。まして、ふるさと武雄市、そしてまた山内町出身の久保君の活躍も本当に感動ものでした。テレビにくぎづけになったところであります。それより増してびっくりする昨日の安倍総理のニュースは、私も地方政治にかかわると同時に、国政史上、こういうニュースはま

さに初めてであります。国政とあわせて地方政治、思う中で一言表明をし、質問項目に入っていきたいと思います。

安倍総理の辞任は、総理一人の辞任ではなく、日本の政治の大きな転換の1つのドラマではないでしょうか。まさに、火山のマグマの1つが噴き出したのではないかと思う次第です。まさに、主権者が政治を動かす時代になったことを象徴する出来事と思う次第であります。テレビをごらんの皆さん、市民の皆さんも思いは一緒ではないかなと、それぞれの思い、受けとめ方あるかと思いますが、私はそういうふうに受けとめております。そういう中で、この安倍総理の辞任はまさに、6月議会で私は市長に憲法観についてお尋ねをいたしました。この安倍総理が、自分の任期中に憲法改正のめどを立てていくと、ことしの新年に決意を表明されました。自分の任期中に憲法改定を必ず実現する。こういう安倍総理の政治路線が、まさに破綻したと言ってもいいんではないかと思う次第です。

そういう中で、私は今、21世紀を迎えて、もうはや6年目を迎え、7年目を数えようとしております。振り返って考えますと、本当に21世紀を豊かな世紀として、地方政治、また国政の政治に、市長も政治家の一人としてよく言われます。私もそういう道に携わりながら、21世紀が平和の世紀になるような大きなドラマに踏み出して行きたいなと思うやさきでありました。ところが、2001年9月11日のあのニューヨークの貿易センタービルのこのテロは、世界を震撼させました。と同時に、アメリカのブッシュ大統領は、このテロを戦争ということで位置づけました。ここに、今、世界の大きな過ちがあるのではないでしょうか。この過ちに日本の政府が、日本の政治に携わっている人たちが、またそれを支えている人たちがその道にどっぷりつかっているのではないでしょうか。

私は、今6年を経過して、世界や日本、そして私どもが教訓として学ぶべきものは、戦争で物事が解決しないということを学んでいるのではないでしょうか。私は、これがただ単に戦争から脱却するだけでなく、そのことが私たちの国民の生活、そして市民の生活に直結するからであります。

内閣府が発表いたしました、きのうの佐賀新聞論説にも書かれております、国民生活世論調査、50代、40代の人たちを含めて全体で、日常生活で悩みや不安を感じている、将来に対する不安を感じている人が69.5%に上った。これは、昭和33年以降調査をされている内閣府の資料で、過去最高を記録しているということは、本当に日本の政治や暮らしがどうなっていってるんでしょうか。それに対する一番の働き盛りの40代、50代の人たちが最も高い数字を示しているということは、今政治がどういう役割を果さなければならないか、求められているのではないでしょうか。

今、新聞、テレビやマスコミ等でも、政治がおもしろくなったと、あるテレビ番組の司会者が政治がおもしろい季節になったと、こういうことを言われている司会者もおられます。 私は、本当に今の政治を、そして、この20世紀の戦争の世紀から脱却した21世紀を、本当に テロを撲滅し、戦争に頼るのではなく、平和を求める世紀を築こうではありませんか。それ は紛れもなく、先ほど言いましたように、暮らしの問題と直結するからであります。

新武雄市は合併で1年半を経過しました。合併当初の6月議会から、合併のキーワードであります負担は低く、サービスは高く、私のキャッチフレーズとして暮らしやすい武雄市をつくる、そのために、市民の願う暮らしやすい武雄市を築くために、その先頭に立って頑張る決意を表明いたしました。そういう中で、質問項目に入らせていただきたいと思います。

第1に掲げました水道料金であります。

市長も言われましたように、市長が選挙で示されました具約に、3月11日に、県下一高い 水道料金の引き下げ、固定資産税の引き下げ、介護保険料の引き下げを挿入されました。そ れは、紛れもなく市民の強い期待と同時に、市民が暮らしやすい武雄市政を望んでいるから、 その期待にこたえる、そこに政治家として政策を挿入されたと私も思う次第であります。

そこで、この水道問題につきましては、水道料金改定資料をことしの6月に、私ども、水道部水道課からこういう試算の案を提示されました。まず、この資料の主な趣旨について報告を求め、質問に入らせていただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

伊藤水道部長

伊藤水道部長 [登壇]

料金につきましては、統合計画を受けて、これと並行しまして庁内検討委員会を立ち上げまして検討しました。この内容につきましては、先ほど議員が見せられたとおりでありまして、この内容をもとに審議会資料を作成したわけでございます。

審議会への説明としましては、5月の設立当時に、この料金案について内容説明を行ったところでございます。

この資料の内容でございますけれども、審議会には3つの料金を提案しております。内容的には、料金設定に係る基本的な考え方や財政収支見込みをもとに策定した基本料金、並びに超過料金をそれぞれ3案示しております。特に、基本料金の設定に当たりましては、3事業体それぞれの歴史や経過はございますけれども、高齢者や経済的弱者に配慮した福祉的料金の考え方で設定をしています。

また、持続可能な水道経営の構築を基本に置きながら見直しを行うとともに、影響の最小化や、市長具約にございますとおり、佐賀県一の水道料金にならないことの実現を前提に、今年、10年間の事業内容や規模を検討して見直しを行ったところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、この資料を見まして、市長の計画であります行政問題専門審議会にかけて答申をい

ただくと。スケジュールからいきますと、12月議会に議案を提案されるんでしょうか。そういう点で、こういう形で質問する機会というのがないわけです。

この資料の中には、本当に私もこれまで、昨年から、水道料金問題は市政の第一の仕事だと、水道事業は市政の第一の仕事だというふうに認識をしている一人であります。市民もそういう意味で、本当に水道料金どうなっていくんだろうかと、合併する中で統一料金をどういう形で示されていくのかと市民も注目されているかと思いますし、そういう資料が出されました。

これを見て、一つびっくりしたのは、高いほうに合わせるのでなく、また中間をとるのでなく、山内町の現在の水道料金、例えば、20トン単位で5,090円です。これが第1案、第2案、第3案という試算をされておりますが、第1案をとりますと260円下がるんです。4,830円。第1案が260円、第2案でいきますと150円20トンで下がる、第3案でいきますと20トン使用して50円下がると、この試案を見ましてびっくりしました。私自身、せめて山内町並みの水道料金と願って質問をしてきました。示された試案が、そういう意味で本当にうれしい限りといいますか、そういう感じをいたしました。

それは、市長がそういう意味ではいい時期に、もし市長が具約にこれを挿入されていなければ、本当に市長として最初の失格やったかなというふうに思いますけれども、やっぱり市民の声にこたえて、あの具約に入れざるを得なかった。これは、本当に県下一高い、日本一高い旧武雄市の水道料金も、第1案でいきますと20トン単位で1,123円、ですから、年間にしますと約13,500円ぐらいですか、下がるわけです。

まさに、先ほど言いましたけれども、そういう財源を使いながら、利益積立金や内部留保 資金を使いながら、こういう財政計画を立てられました。これを提案された市長の認識をお 聞きしたいと思いますが。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お褒めいただき、ありがとうございます。

まず、この3案、今、ア案、イ案、ウ案出ておりますけれども、まだ決定ではありません。 今、9月ですね、今最終調整に入っております。スケジュールとすれば、早ければ12月に議 案として上程をしたいというふうに考えております。

さまざまな意見があります。これでも下げ方が低いんではないかという意見、これは下げると持続的に水道経営が可能かという意見、さまざまな意見があります。しかし、私が大変ありがたいと思っておるのは、私の具約のとおり県下一にならないということは、これで保持されるというふうに考えておりますので、基本的な議論をもう少し中でしていただいた上で、議会でも活発な御議論をお願いしたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、いいことには賛成をし、おかしいことにはきっぱり物を言ってきました。そういう 意味で、私はこの水道問題は、旧武雄の議員の皆さんも一緒だし、北方の議員の皆さんも全 く一緒だと思います。もちろん、山内町の議員も当然、水道事業の問題については関心を持 ち、大いに議論をしてきたところであります。

改めて、こういう資料を提示されました。ですから、それに対して受けとめを私は表明したところであります。と同時に、部長が言われましたように、福祉的な要因と持続的可能な水道料金体系というふうに申されました。これは1案、2案、3案ありますけれども、私は、こういう資料を出して、財政も伴った資料でありますので、当然、第1案で、3つあるわけですから、第1案でいくのが市民の、また町民のこの水道料金につきましては願うところではないかと思う次第ですし、強く、せめて第1試案でお願いしたい、試案の1でお願いしたい。

これ以外にもっと方法があるかというふうに思いますが、ないのだろうと思いますけれど も、その辺はいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

伊藤水道部長

伊藤水道部長〔登壇〕

まずもって、3案が3案、それぞれ超過料金で10円ごとに、超過料金290円、300円、310円という3つの案を提案していますけれども、これは市議会の皆さんに御説明をさしあげた段階でも言っておりますけれども、まずもって基本的に持続可能、例えば、10年間の持続可能、将来的持続可能、いろんな持続可能はあると思います。

私どもの中で、御説明さしあげた分からすると、考え方としては今日まで武雄市で積み上げていただきました利益積立金をある一定取り崩して、そして、それの一部を補てん財源として運営するもの、それと、真ん中では、まずもって維持管理等の部分を含めては、収支とんとん、そして、なおかつ施設が老朽化をしておりますので、この老朽化の分だけは利益積立金を崩させていただくもの、それとあわせまして、水道の料金徴収の基本でありますけれども、この施設更新も含めて水道料金に見込むものと、こう大まかにこの3つによって御審議をいただこうという、この考え方の問題で3案を提出させていただいたつもりでありますので、議員は議員の考え方でございますけれども、9月から審議会のほうで審議をいただきますので、そこのところで審議会の御意見を聴取したいというふうに考えております。

それとあわせてですけれども、ほかにあるのかということであります。

料金のつくり方的に言わせていただきますと、私ども経営側から言わせていただくと、基

本料金を高く、そして超過料金を低くというのが、総収入の見方からするといいわけでございますけれども、今回が合併に伴う統一料金という意味合いもありますので、そういう意味からして、先ほどの御説明のような形の選択をさせていただいたわけでございます。

何分、なかなか経済情勢が好転をして、物価上昇もかなり、私どもが当初見込んだよりも スピードアップをしているみたいでありますので、今自信があるのかと言われると、ちょっ と首をかしげたくなる部分もありますけれども、これに基づき、これに近づけるために、私 ども水道部内としては経費節減等についても努めていくということも含めて、今回御提案を したわけでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

日々、水道事業に携わる水道部の皆さん、まさに24時間の体制で頑張る職場であります。 そういう意味では、本当に、水道法の目的でありますされいな水を低価な価格で供給をして いく、提供していく、この法の趣旨に照らして、1つの努力の、合併の結果としてこういう 形で示されたのではないかと考えております。

以前、山内町で申していました、いわゆる基本料金の2部料金制、今回の試案を見ますと、5トン未満の福祉的な料金体系を取り入れられているという問題からいきますと、本当に私はそういう意味でも、以前の旧町時代も、いわゆる福祉的な料金体系を図るべきだと、しかし、現在の水道事業では、それはまかりならんという形で、当時の執行部は水道事業を推進されておりました。今回、合併しまして、旧武雄市、北方町の皆さんの水道料金体系はそういう形で福祉的な要素を、山内町民も係る方たちも生まれました。山内町民にとっても、そういう世帯への福祉的な措置は本当に歓迎であります。

ただ、先ほど言いましたように、試算表で第1、第2、第3案でいきますと、超過料金が山内町は260円やったのを第1案で290円、第2案で300円、第3案で310円という形で試算表を出されておりますので、20トン以上、特に第1案でいきますと25トン以上は確実に上がると、第3案では21トンから上がっていくという側面があります。そういう意味では、山内町民にとって快適な松浦川の河川の浄化を第1に掲げて平成6年から下水道を推進してこられました。まさに、地球環境を守る、これが大きなスローガンではなかったでしょうか。そういう中で、下水道事業の進捗率も町民の力によって推進されております。ただ、費用もかかる問題もありますので、そう一長一短には進むものでもありませんけれども、この間の経緯は、まさに松浦川の河川の浄化を築くという立場で、その推進が今図られている。私は、本当に町民の皆さんのそうした思いを重く受けとめている一人であります。そうした事業を推進していく上でも、この水道料金の問題はまさに表裏一体の関係だと訴える次第であります。

先ほど申しましたように、いい水道料金改定資料であります。そういう意味では、今後、

専門審議会で議論もし、また議会でも審議をするわけですけれども、試算として出されている1を強く求めて奮闘したいと思う次第であります。

それでは、第2点の人事の問題に、1点は、職員採用の問題です。2点は、職員の勤務状態を含めて質問をしたいと思います。

職員採用が、合併しまして、平成18年度、最初の取り組みがされました。旧町時代は、私も知りませんでしたが、今回、Uターン、Iターン制度という形で市長が取り組まれました。もう1つあるのは、武雄市職員の任用に関する規則の中の第18条ですが、国または他の地方公共団体の職員である者を引き続いて本市の職員、またはこれらに相当するものと市長が認める職に採用する場合の職、いわゆる国家公務員や地方公務員の皆さんが、いわゆる他の自治体に移ること、これができるという規則でありますが、以前、山内町などでは、こういうのはありませんでした。調べてみますと、武雄市はもともとあったと。今、合併して県内10市ありますが、4市でこういう採用を規則で定められておられます。

1つの参考と思って、近隣の県の状況を調べてみました。お隣、福岡県、26市ありますが、 これを導入しているのは3市です。お隣の長崎県は、こういう制度を規則で導入されている のはありませんでした。

そういう中で、樋渡市長が取り組まれた平成18年度のこの採用について、西日本新聞が9月1日付で「武雄市仁義なき中途採用」という記事が掲載されておりました。こういうことになった、取り組まれた方針はどういう方針で取り組まれたのか、お尋ねしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

このU・Iターンの職員募集の趣旨でございますけれども、即戦力となる人材を確保するとともに、民間企業等で培われた能力とかノウハウを市政に取り込むということで、新たな発想を引き出し、組織の活力を高めるというような目的のもとに、平成18年度の採用試験から導入をしてきたところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

そういう趣旨から結果を見ますと、昨年、平成18年の市の職員採用は、一般事務、大学卒業程度で3名程度、土木で大学卒業程度1名程度、あとちょっと割愛しますが、Uターン、Iターンで一般事務職務経験者として1名程度という採用枠を予定を示して公募されました。結果、採用されたのは、一般事務A3名、土木1名、Iターン、Uターンは2名です。

この程度ということですけれども、Uターン、Iターンで1名程度としながら、2名採用

されております。これはどういう経過でしょうか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

昨年度の採用の中で、1名程度という中で2名と、これは全体的な採用の枠の中で最終的には判断もしますし、このI・Uターンの選考の際に甲乙つけがたいというようなことも含めまして、2名というようなことで採用したところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

全体的に判断し甲乙つけがたい、これ、採用試験の実態を求めたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

試験は、武雄市職員の任用に関する規則に基づきます競争試験でございまして、論文、面接、プレゼンテーションを行って、これに基本試験を行って採用を決めたというところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、先ほど言いました、1名程度と3名程度、1名程度で程度と言いながら、一般事務は3名、土木は1名、U・Iターンが1名程度と言いながら2名です。

先ほど総務部長も言われましたように、試験だということを言われました。この試験の中で、全体的に判断し、その決裁をするのはだれですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど、ちょっと答弁をすればよかったんですけれども、人事の最高責任者として私から 答弁をいたします。

武雄市職員の任用に関する規則に基づく競争試験、これは先ほど答弁があったように、論文、面接、プレゼンテーションであります。特に、2次試験におきましては、民間企業からの3名を加えた6名、これは私は除かれます。 の試験官が採点をいたします。その採点は、全試験とも多岐にわたる評価項目をあらかじめ設定しており、この6名の試験官が点数

制で成績を数値化しております。

平成18年度におきましては、応募者数が47名で、受験者数が41名ですけれども、点数上位者から4人に絞り、さらに2次試験の点数上位者から、先ほどあったように、甲乙つけがたしということで2名を平成18年度武雄市職員採用候補者名簿に登載をして、採用に至っているわけです。

この件に関しては、最終的な人事の最高責任者である私に報告がありまして、私がI・Uターンのみならず、全体の人事を見て決めたことであります。もとより責任は私にございます。

その中で、募集後における人事配置の変動に対処するため、採用予定は、議員の御指摘どおり1名程度とし、採用人員の変更もあり得る旨の表示をしております。通常、これは程度としております。したがいまして、1を基準にして2になるかゼロになるかというのは、基本的にこの程度の範囲内だというふうに理解をします。1が10になったら問題であります。

そういうことで、平成18年度は任期付職員採用試験に合格者がなかったこともあり、全体として1名を追加して、I・Uターンのところで2名を採用したのが全体の経緯かつ詳細の経緯でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

これまで採用試験というのは、そういう形で進むわけです。ただ、最後に市長決裁で1名 程度にするか、その2名にするか、それはまさに市長の決裁です。ということを今、市長の 答弁で明らかになりました。

では、新聞にあります大阪府の元地方公務員と長崎県の民間企業経験者の2人、この大阪 の元地方公務員さんはどこですか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

高槻市役所の出身でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

先ほど、この大阪府の元地方公務員と言われております。市長もこっちに来られる前に、 大阪の高槻で市長公室の室長として奮闘されたのは、市民も私どもも熟知しているところで あります。 この大阪府の元地方公務員さん、採用された人が同じ高槻で仕事をされた。私聞きますと、同じ市長公室の広報公聴課の市民相談センターの方でありました。私は、ここに市長のまさに情の絡んだ採用があったんではないかと思う次第であります。

私は、先ほど言いましたように、論文、面接、プレゼン、6人の試験官で試験をし、それを数値化して点数化されていると言われました。私は、この数値化を議会に出していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 11時20分

 再
 開
 11時21分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

数値化したのを提出できないかということでございますけれども、これについては個人を 特定するような資料になりますので、提出はできないということでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

応募者が47名提出された、その中で、この試験に来られた方が41名、その41名の中から 1 人程度という募集枠で 2 人採用されました。これは、数値化された数字が出てこないと、本当に市長のこの即戦力、総務部長が言われた即戦力、活力、これを議会として把握することができません。それぐらい職員採用試験というのは本当に重要です。だからこそ、市長がこの採用試験には入らないんですよ。

だから、これは平成18年度の採用試験、U・Iターン制度の中で、これは大変な問題ですよ。市長が最初取り組まれた、市長にとって、首長として最大の仕事は人事です。他の行政課題いろいろあります。でも、市長は権力です。人事をお持ちです。ですから、いわゆる甲乙つけがたいという中で、以前同僚として先輩後輩で仕事をされた方が採用されている、ここには、その数値化された数字を見ないと、採用された状態を疑問に感じるのは私一人ではないと思う次第であります。市長、いかがですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

情実だとか、そういうのをここで言うのはいかがなものでしょうかね。内情を少し申し上げますと、確かに私は平成15年の4月から市長選に至るまで、高槻市の市長公室長、すなわち企画広報担当部長として、100人、私は筆頭部長ですので、2,700人の職員のある意味責任者でありました。助役に次ぐポストであります。その中の1人の職員で、私はそのとき部長なわけですね。ある種、係員ですので、そこに勤務としては仕事はしたということはありますけれども、そこに情に絡んで云々ということの指摘そのものが私には理解ができない。

そして、基本的に、先ほどちょっと答弁すればよかったんですけれども、6人で判定会議というのがあります。そこで、最終的にお二人ということで私に上がってきております。そういったことで、私はお二人ということで決裁に判を押しております。

その中で、なぜ2人かということを私も問いただしました。その中で、1つは、先ほども申し上げたように任期付職員、これは私自身はかなり期待をしておりました。その中の応募者が適切な採用者がなかったといったことで、私は人事から説明を受けて、全体としては人員を確保したいという要請を受けて、最終的に私は人事の責任者として判を押していることであります。

もとより、市長であります。市長があの人事をせい、この人事をせいと言うことは、私は 政治家である以上、あってはならないことだというふうに考えております。あくまでも、これはボトムアップとして出てきたものについて最終的に私は異議がない限りは判を押すべき だ、これが組織運営の一つの形態、あり方だというふうに思っておりますので、私は自分自 身、総務省でも人事をしておりました。その鉄則は守っていきたい、守ってきている、その ように答弁をしたいというふうに思っております。

基本的に、人事は地方自治法上で定められた執行権の範囲内であります。これに基づいて、 点数を出す、議会から要求されて出すということについては、我々としては出す必要はない というふうに理解をしております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は最初に、部長答弁、全体的に判断し甲乙つけがたい、6人で採点をし、2人でいくと、 今言われましたけど、決裁はだれがするかといいましたら、市長は自分ですと。

いわゆる試験では、採用試験に当たられた6人が2人と決めたんですか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長 [登壇]

お答えいたします。

これは、先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、受験者数41名中、点数上位者か

ら4名に絞りまして、絞る段階でも民間を入れた判定会議の中で絞り込んで、さらに2次試験の点数上位者から2名に絞って、候補者名簿に登載をしたということでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

この採用試験は、第2章の競争試験で行ったということですか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、競争試験で行ったところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

例えば、このUターン、Iターンの41名の中で、1次で4人と、2次で2人ですか。じゃあ、1次の4人も2次の2人も、一番高い人を上げたということですか。1次の4人とりました、2次で2人をとったと、これも点数制ですか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

点数上位者から4名に絞り、さらに2次試験の点数上位者から2名を候補者名簿に搭載を したということでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

では、選定委員会で、1次の4人、2次の2人、これを1名程度の募集枠を、何で決裁する権限がないのに2人とされたんですか。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

選定委員会は決定権がありません。ただ、上位1、2、3、4という順序が採点の結果、 その数字が出てくるということでございます。

先ほどからいろいろ話があっておりますように、平成19年度の職員採用では、全体で何名

にしようというようなことは、あらかじめ方針を決めております。そういう中で、一般職、それから技術職、病院の事務、いろんな看護師とかありますけど、たまたま任期付採用職員に予定をしていたものがなかったということがありましたので、最終的に市長が決定をするということになります。あくまでも試験官は、1名するとか2名するとか決定権はありません。

[29番「議長、29番、議事進行として」]

議長(杉原豊喜君)

29番黒岩議員

29番(黒岩幸生君)

質問の途中でございますけれども、結局、一般質問というのはあくまで、質問者と執行部が答えるものと、これは思っております。しかしながら、私たちも議会として問題のやりとりを聞いておりますし、こういうものに対してはもっともっとですね、何もないと思うんですよね、何もないということで逆にもっと公明正大といいますか、もっと話の中身を公開していただいて、そして、その疑問を払拭するように執行部にぜひ求めたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 11時34分

 再
 開
 11時43分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど議事進行がございまして、中身をオープンに知らせていただきたいという申し出が ございました。執行部にもいろいろ申し入れをいたしましたけれども、職員が特定されるこ とにもなりますので、また、人事管理のルールに従い、資料は提出できないということでご ざいます。また、情実が働いたのではないかという質問ですが、それはできない採用試験制 度になっているという執行部からの説明を受けております。

なお、もっとお聞きしたい質問があれば、質問を続けていただきたいと、質問でお願いいたしたいと思います。

[29番「議長、議事進行として」]

29番黒岩議員

29番(黒岩幸生君)

私は、議会の取り扱い、議長の態度ですね。ここは議会で、最高権威者は議長ですので、 先ほどの答弁の中で、さっき私もつけ加えました。何も悪いことはないでしょうと。しかし、 今のこの状態を聞きよる以上は、市民の皆さん方も一緒ですよ、何かあるんじゃなかろうか という考えが出ますよと。だから、もっと透明性を深めたらどうですかと。それは、先ほど 名前も出ましたからね、名前じゃないですけど、どこのだれ、出たんですからね、特定されますよ。わかりますよ。 1人しかいないわけでしょう。だから、そういうこと出ますので、もう少しなるだけ、例えば、議会だけに出すとかね、いろんな方法あると思うんですよ。もっと透明性を高めなければ、ひとり歩きしますよと。

だから、議長としてその取り扱いをもう少し検討したらどうですか。執行部は、そりゃ悪かことしとらんけん、出さんと言うかわからんですよね。公明正大、わからんですよ。しかし、それに向かって、私が聞いていて、ああ、そういうことがあったのかと、これは臭い物にふたじゃないかと、そういう気がしますので、議長として、ぜひもう少し透明性を深めてくださいと、もう少し公開されんでしょうかと、そういうことを議長に言ったわけですから、議長は必要ないなら必要ないと言ってもろうて結構ですよ。そしたら、私は、調査するためのですね、議会、何があるかわかりませんけれども、例えば、百条出すかですよ、そうしなければならないようになるわけですから、そこまでいかなくて、もう少し話をされたらと言うんですよね、議長としてですよ。議長の裁量ですから、そこは。それに、言ったにもかかわらず執行部が出すか出さんか、これはまた次の話。

だから、議会としては、そういうことでぜひ透明性を求めてくださいと、議長がですよ。 そうじゃなかったらどうしようもないから、もっと聞きたかったら百条調査権ですかね、それしかないですかね、議会が。それに移していかなきゃいかん、それが通る、通らんは別として。そこまでいかなくていいじゃないかと。もう少しね、まじめにされておると思うから、もうちょっと出さんですかと。そうしなければ、臭い物にふたで、ひとり歩きして、結果的に悪かことになりますよと。

そういうことで議長にお願いしたんですから、議長の判断を言うてもらえば結構ですよ。 議長不信任出すかどうかわかりませんけど、次考えますから。

議長(杉原豊喜君)

29番議員の議事進行、内容については十分把握しました。よりオープンにできないかと、知らせてもらいたいという議事進行の中の意見を私も今さっき執行部に伝えたところでございます。それで、執行部からこういう答弁が返ってきましたので、今こういう答弁が返りましたと皆さん方にお知らせしたと。再度、今29番黒岩議員からも議事進行でそういう申し出があっております。そういったものを検討したいと思います。

ここで午後1時20分まで暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 11時48分

 再
 開
 13時21分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

午前中の議事進行を受け、牟田副議長同席の上、執行部に関係資料の提出を強く申し入れ

ておりますので、それに対する執行部の答弁をまず求めます。大庭総務部長 大庭総務部長 「登壇 〕

お答えいたします。

資料の公開ということに関しまして、考え方をまず述べさせていただきたいと思います。

まず、武雄市情報公開条例についてでございますけれども、本条例につきましては、情報公開法に基づき、本市の開かれた市政を確立するとともに、住民の知る権利を保障するための条例、市政情報については、できる限り公開するよう条例は定めてございますが、個人のプライバシーを侵害したり、行政事務の円滑な執行に支障を及ぼすと考えるものについては公開しないこととしてあります。

次に、武雄市個人情報保護条例についてでございますが、本条例につきましては、個人情報保護法の趣旨に基づき、本市の個人に関する情報を適切に管理するとともに、情報公開条例で見ることのできなかった個人情報について、本人が見ることができるように手続を定めた条例、よって、個人情報を見ることができるのは、本人であることが原則でございます。他者が閲覧等を行う旨を規定してあるものではございません。

さらに、人事情報につきましては、第14条第5号、または第7号に基づき、本人に対して も開示できないということになっております。

こういうことから、資料の公開はできないということでお答えをさせていただきます。 議長(杉原豊喜君)

それでは、一般質問を続けます。23番江原議員、質問を続けてください。23番江原議員 23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、今回のこの平成18年度の採用試験で、問題は、旧町時代はこういう他の自治体からの職員採用という選考はありませんでした。新市になりまして、旧武雄もこういう制度があると。佐賀県内10市の中で4市がこれを採用されていると。長崎県はゼロ。福岡県で3自治体あると言いましたが、市長がどういう立場で、いわゆるエターン制度、Uターン制度、一般事務のAでは採用数は3名程度としながら3名、土木は採用数1名程度で1名、なのに、U・エターンは1名程度を2名にされている。そういう意味で、また平成19年度も4名程度U・エターン制度を採用するとされております。

私は、以前の地元の自治体に、大学や高校を出て、年齢制限いっぱいの間に地元の自治体で仕事をし、みずからのふるさとで頑張るという、そういう思いを思っていましたので、そういう意味でのUターン、Iターン制度が、即戦力とか、活力とか言われますが、平成18年度採用された者については、技術職で何か特別の技量をお持ちとか、国家試験の資格をお持ちとかいうのでないわけです。

今、私は、この間の一般質問の中で、同僚議員からも市長に精彩がないというきのうの質問もありましたが、市長がブログで、市長が動けば市民が動く、市民が動けば職員も動くと、

そういうブログをちょろっと見ましたけど、何かみんなきりきり舞いさせられているんじゃないかと。そういうもとで、この職員採用の趣旨が、規則ですので、我々議員には執行部の意思が伝わってこないわけです。そういう中で、実際、じゃ、どういう形で採用されたかといいますと、こういう形で、先ほど言いました。1名程度と言いながら、2名採用していると。それも47名応募して、41名試験を受けられたと。じゃ、この中にほかに元地方公務員はおられなかったんかと、いろいろ勘ぐりたくなるんですよ。そういう中で、非常にこの採用試験が何か不透明ではないかと、透明性に欠けているんじゃないかという思いをいたしたから質問しているわけです。

そこでお聞きしますが、この6人の選考委員の方たちは、どういう方たちですか。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

6名は、市職員3名と民間の方が3名でございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

この6名が、これは明らかにしていただけませんか。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

職員3名につきましては、私、それと大田副市長、大庭部長です。民間は、市内にあります会社から抽出させていただきまして、3社から1人ずつ出していただいております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番 (江原一雄君)〔登壇〕

市の職員3名言われました。民間の3人は言われませんけど、これ明らかにしてほしいと 思いますよ。明らかにしない理由は何でしょうか。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登壇〕

市の職員の名前をつい申し上げましたけど、こういう採用試験等については公正中立という立場を貫くためには、試験官の名前を公表しないことが原則だと思います。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は最初から、公正で中立な採用をしてほしいから言いよるんですよ。

そういう意味で、もとに戻りますが、41名応募されています。この41名応募、新聞記事で もありますが、この2人とも、答弁していただきました副市長、面識はありますか、なかっ たんですか。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登增〕

41名の方に全員お会いしておりませんので、記憶はありませんけど、面識はないと思っております。

1次試験は論文の提出をいただきます。だから、受験者と面会することはありません。論 文の審査をして、上位4名を2次試験という形になりますので、2次試験のときには面接を します。ただ、その2次試験に受験された4名の方は面識はありませんでした。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

プライバシーにかかわる問題ですから、私の経験では、旧町時代にこういう採用問題で百 条委員会をつくりまして調査をした経験からいきますと、よくわかります。

市長に質問しますけれど、私は言いましたように、首長にとって最大の仕事は人事です。こういう疑いをかけられるというような形といいましょうか、こういうことについて、やっぱり厳しい立場でやらないと墓穴を掘ると。というよりも、不信感をかけられますよという思いです。ですから、1名程度としながら2名採用されていると、これは全く執行権の範囲という形で、我々は後で事後結果を見る以外ないわけです。そして、いざ調査をお願いして、明らかにしてほしいと言ったら、情報公開条例、プライバシー等でシャットアウトされますから、それ以上の追及はできなくなるんですよ。

だから、百条委員会、例えば、地方自治法の法律に基づいてするとするなら、ちゃんとした証拠がなければ、それはできません。そこまでの資料を私も持ち合わせませんので、それ以上言いませんけれども、こういうことに関して、今、私が趣旨を言いましたけれども、市長として、このIターン、Uターン制度含めて、改めて認識を求めておきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、御質問の前段からお答えしたいと思います。

基本的に、採用予定は1名程度とありますので、ここで議員、あるいは市民の皆さんにぜ

ひ問いたいのがあります。 1 名程度で 2 名を採用することが私の職権の乱用でありますでしょうか。これがもし 1 名が、例えば、 5 名、10名となれば、それは乱用になるし、特別な説明が要るかもしれない。しかし、 1 名程度ということで、しかも、先ほど来、答弁いたしますとおりに、平成18年度につきましては、任期付職員採用試験に合格者がなかったということで、全体を勘案した上で 1 名を追加して 2 名を採用しているところであります。もとより、ここから先は議員と認識は同じだと思いますけれども、その職員の採用について、情実であったり、いろんなことがあってはならないというふうに思っておりますので、制度上、私が、任命権者が外れると、これは地方自治法上で求められていることを最大限、制度上担保しておるということであります。

その上で、なぜIターン、Uターンを私はぜひこれを実現したかったかというと、やはり、これから行政が多様化していきます。いろんなニーズがあります。そういったときに、やはり私自身もそうです。外からの人をここに入れる。これが活性化、そして、異なる視点を持ち込む1つのチャンスになろうと、人事は私はそういうふうに考えておる次第であります。

もとより、ここ出身で旅立つ人が一生懸命頑張って今度職員採用にトライをしたいと、しかし、今の一般職の採用ではなかなか厳しいというお答えを聞いております。そういった方々を採用するために、今回、制度を少し改めまして、武雄市で在住している方も、この I ターン、Uターンということで基本的に入れたいということでありますので、基本的な人事のあり方とすれば、私は、最後にしますけれども、公明正大、中立、そして情実採用というのはないということを心がけておりますし、これからも制度上、私の気持ちからしても、心がけてまいりたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

私は、 I ターンと U ターンと切り離して考えたいわけです。住民のニーズと、いろいろ言われます。住民のニーズは、住んでいる自治体、住民が行政のサービスを最大限受けられる、享受できる、そういうまちづくりだと思いますので、いろいろ市長言われますけど、今の今日の時代と言われますけれども、 I ターン制度は私の認識は、極力最低限やるべきだと。19年度4名になっています。 4名程度です。やっぱり、ふるさとへの U ターンというのは、都会といいますか、他の自治体に出て、他の暮らしをして、経験をして戻って採用される。ある意味では、これは今までも旧武雄市の場合でもあっているかと思います。理解できますけれども、この際、こういう採用をされました平成18年度、 2名の。私は、こういう制度は、私はそれは前、任期付職員の問題のとき、条例のとき言いましたけれども、やっぱり住民に説明をよくちゃんとして、そして執行部として熟慮できたという形で取り組むべきであって、市長がどんどんやって進んでいくということにちょっとやっぱりついていけないです。そう

いう意味で、Iターン制度はもっと熟慮をしてほしい。

そういう意味では、新卒含めて、年齢制限で採用できる受験資格をお持ちの人たちが奮って武雄市役所に勤めるという形で応募されている経緯も、18年度3名程度に対して77名応募されているわけです。25.7倍です。Uターン、Iターンは47名応募されて41名試験に来られている。本当にそういう意味では、一般事務職で統一試験を受けられる人たちが圧倒的に多いわけですよ。こういう人たちの芽をつぶすわけですよ。ですから、私は、即戦力だ、活力だと言われますけれども、大いにIターン制度は考え直してほしいと思います。いかがでしょうか、市長。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

だんだん江原議員と私の距離が近まってくることに喜びを感じております。と申しますのも、やっぱりバランスが大事だというふうに思うんですよね。だから、採用のあり方も、私はいろんなやり方があっていいと思います。高卒の方、あるいは大卒の方、短大の方が入っていくやり方、そして、リターンで戻ってきた方がまた、やっぱり望郷の念絶ちがたし、私もそうですけれども、それで入ってくる方、そして、今、武雄が元気に頑張っていると、それを一緒に我々職員、そして議会の皆さんとまちづくりをしたいという方々、いろんな方々が入ってきて、それが武雄のしなやかさ、強さを生むものだというふうに私は思っております。

そういう意味で、いろんな職員の方々いらっしゃる。ただ、基本は、一般職の公務員の場合は試験が原則でありますので、そういった方々、今、数的にも多いわけですね。ただ、そればっかりだと組織の硬直化、あるいは住民ニーズを本当に酌み取るかといったこと、このことから私はいろんな要素の方々が入ってきて、それで、みんなでオール武雄をつくっていく、これがこれからの武雄のあるべき姿、人事制度ではないかというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

先ほど言いました採用の仕方については、ちゃんと議会にも、規則ですけれども、市民に 説明するということも踏まえて検討してほしいと、考えてほしいということを申し述べてお きたいと思います。

次に、人事のことでもう1点。

この間、合併をしまして、合併した3月1日、1カ月後、3月31日で退職をされた方が18 人いらっしゃいます。その内訳は、いわゆる定年で退職された方が9人、退職勧奨でおやめ になった方が6人、自己都合で退職された方が3名、あわせて18名です。ことし平成19年3 月末で退職をされた方が21名。内訳は、定年で9名、退職勧奨で9名、自己都合で3名、21名です。これで39名。それと、ことしになって、平成19年度になって、いわゆる自己都合で退職された方が2人いらっしゃいます。定年の方は、いわゆる年齢制限という形で18名おられますが、そのほかに退職勧奨の方が15名、それに自己都合が18、19年度6名、ことしになって2人。こういう非常に、当初の適正化計画の速度が、それ以上におやめになっているわけです。それをどういうふうに見るかなんですけれども、これは合併という大きなうずの中でもあります。やっぱり、他の自治体同士で職員の皆さんの仕事をする上でのチームワークとか、いろいろ人間関係あろうかと思います。それと同時に、中に突然の不慮の死でびっくりする退職と、本当にショックです。

本議会の中ででもいろいろやりとりがありましたけれども、いろんな問題が出てきているかとは思います。立ちどまって考えてみますと、今度の広報に、8月24日の武雄市長物語のプログに「僕が考えていること」という形で市長は載せておられます。「市役所の位置づけは、職員一人一人の持ち分のレベルを上げることによって、市民から期待され、頼りになることによって、市民力の底上げをすること。市民力の底上げはそのうちに書きます。その中の市長の役割は、市民の代表として市民の盛り上がりをプロデュースし、そのために市役所の長として市役所を機能させること。つまりは、市の職員の皆さんが自分の仕事にプライドを持って、楽しく持ち分の仕事をやっていくことと思っています」。

市長にお尋ねしますが、市長がブログに書いた「楽しく」、この楽しくを、私はこの突然の死を受けて、楽しくと市長がここに8月24日付で書かれております市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私の8月24日付のブログ、これは広報に載っておりますので、市民の皆様方もごらんになった方々も多かろうというふうに思います。その中で私は、この楽しくというのは2つあると思うんです。1つは、本当にやりがいのある仕事をしているといったときには、おのずと楽しくなる。昔の私がそうじゃないときがありました。今は私の持っている仕事はやりがいがある仕事だと思っておりますので、私はそういう意味で楽しく仕事をしております。

それと、もう1つの楽しくというのは、私は、あくまでも仕事の上でございますけれども、 それをみんなでやる、そうすると、1人でやるとなかなか大変な仕事もあります。しかし、 みんなで手に手を携えてやるといったときに、また違う楽しさがあるというふうに思ってお ります。これが組織の中での仕事、御質問のあったその楽しさだというふうに回答をしたい というふうに思います。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長が言う楽しくというのは、なかなか現場でどう受けとめられるか、受けとめられているか、非常にそれは今後の市長の手腕にかかると思います。と同時に、この1年半の手腕の結果といいますか、そういう市長の政治姿勢の1つの波及路として、波及の道として、本当に有線テレビの市役所だよりで本当に語っておられました、市長と一緒にですね。本当にそういう意味で大変な財産をなくしたなと、本当に痛恨のきわみです。多分、市長もそうだと思いますが、いかがですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市発展のため、公務に精励をされておりました。その中で将来性豊かで優秀な職員を、 任命権者として、あるいは市政の最高責任者として、失ったことは痛恨のきわみであり、そ れは議員と感情を同じくするものであります。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市長の任期、私どもも議員の任期、あと2年半あるわけです。そういう意味では、職員の 皆さんが市民サービスをより豊かに発展させ、楽しく持ち分の仕事をやっていただけるよう に配慮をして、頑張っていただくことを申し述べておきたいと思います。

次に、3番目の武雄市地域公共交通会議設置について、今後の方向性を求めることについてお尋ねをしたいと思います。

この間、各議員からもこの問題に関して何点か質問も出ました。あわせてですけれど、この趣旨について、法律の改正に基づく、この法の趣旨も踏まえて答弁を求めたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

末次企画部長

末次企画部長 [登壇]

お答えをしていきたいと思います。

まず、法の改正の分でございますけれども、この分につきましては、平成18年10月から道路運送法の改正によりまして、地域の多様なニーズに対応できるようにと地域公共交通会議制度が新設をされ、新たな輸送サービスが安全・安心を前提として提供できるようになったということでございまして、また、地域交通政策は自治体、輸送の安全確保は国という役割分担の明確化、事業の需給調整の規制緩和がなされたことというのが趣旨というふうになっ

ております。

それによりまして、交通会議の設置についてでございますけれども、マイカーの普及等によりましてバス路線の利用者が減少する中にありまして、ガソリン等の高騰などの影響もあり、民間事業者による運行維持もかなり厳しくなってきております。本市といたしましても、年間26,000千円程度の補助金を出していて運行を維持しているところでございますけれども、利用者が少なく、効率が悪い路線もあります。この間、各町の区長会、あるいは市報等によりまして利用促進の啓発を行っているところでございます。このために、利用実態を把握しながら、市内全体で抜本的な見直しが必要と考えているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

23番(江原一雄君)〔登壇〕

市民の足を守る、高齢者や子供さん、いわゆる国民の足、市民の足を守るということと、 4番目に新幹線問題を掲げております。私は、これは共通した課題だと思います。市民の足、 公共交通手段として本当に身近な市民の足を守るために、そこに税金を投入して、まさに交 通権を保障してやる、そういう思いをいたす一人です。

ですから、今、部長が言われました、あるいは今後の運行について、市が運行している路線は、一定の基準を設け、基準に満たない場合はルートの変更や廃止の対象となる、こういうのを説明会でされておるようですが、私は本当に、どういうところで市民の足を守るか。新幹線問題は莫大なお金がかかります。そういうもとで、この武雄市地域公共交通会議は、国会のほうで住民参加を法律の条文に位置づけた意義は大きいし、国民や市民の交通権を保障していくという議論を末端でやるという趣旨を大いに歓迎するものであります。ですから、大いに市民の声を、ニーズをとらえ、市民の足を守るために機能していくように頑張るつもりでありますし、執行部ともども御努力を願いたいと思うわけであります。

最後に一言、新幹線問題に触れておきたいと思います。

きのうの一般質問でもありました。フリーゲージトレインの、いわゆる開発の問題が取り上げられました。それと同時に、8月23日に九州新幹線早期実現佐賀県民大会を実施されて、佐賀市文化会館大ホールは多くの参加者でほぼ満席ですと、県知事のブログに書かれております。でも、これは県費を使って、各自治体から祐徳バスが出ていました。私はたまたまその日に、あっちのこっちの路線でそのバスに遭遇しました。どのくらいお金を使ってあるんでしょうか。大成功と言いながら、動員でこういう決起大会が行われているわけです。佐賀県民は、新幹線要らないよという人たちは半分超しています。

そういう意味で、もうまさに新幹線建設ありきの知事と市長の立場、また、きのうの市長の答弁では、武雄市の代表の皆さんたちは盛り上がっているけど、何となく他は白けているという趣旨のやりとりもありました。

本当にそういう意味では、やはりこの新幹線に関して、まさに建設ありきの情報ばかりで、非常に疑心暗鬼をしている中に、この6月25日、フリーゲージ開発難航という記事がトップ記事で載ったわけです。本当にこれ、例えば、昨年の10月に、福島県鉄道活性化対策協議会がJR東日本に磐越西線へのフリーゲージトレイン導入等によるスピードアップを要望したが、JR東日本は実用化の状態にないと回答をされています。そういう中で、この推進をされている知事、あるいは樋渡市長が本当に情報を、推進するための情報だけで、県民や市民に情報をほとんど伝えられていない、新聞で情報が伝えられると、こういう状況はいかがなものかと。また後日の一般質問で改めて質問したいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員 30番(谷口攝久君)〔登壇〕

自由民主党新政和クラブの谷口でございます。きょうは極めて楽しい思いで、この一般質問に臨みました。それはなぜかというと、景観の問題で市長が今回の、いわば議案というよりも、武雄市の景観計画についての提言をしていた。そういう案が議案と一緒に出されたことでございます。この議案、計画案が出る、出ないにかかわらず、今度はぜひひとつ景観の問題で、市長と政策という立場での考え方の論議をしたいということで、きょうを待っておったわけでございます。

実は、ある人の言葉に、「景観10年、風景100年、そして、風土は1,000年」という言葉がございます。これは、農民作家と言われました山下惣一さんの言葉だということで、前の教育長の庭木先生から、景観についての物の考え方についていろいろ意見交換をしましたときに、このことを話をしていただきました。私は、なるほど、そういう思いでいっぱいでございます。まさに景観は私たちの身近にあるものであっても、ただ景観として眺め、そして、それを少しでもよくしていくこと、それは10年もあったらできるだろう。しかし、風景として、私たちの生活に根差すためには100年はかかるんだと。それほど大切に大切にして、私たちのふるさとの風景をつくっていかにゃいかん。同時に、それを風土として考えるならば、まさに1,000年の悠久の歴史が必要なんだという、非常に含蓄のある言葉だと私は思いました。

今回の武雄市の景観計画案、いろんな方々の中で論議をしてもらい、そして、市の職員の 方々が本当に自分たちのノウハウ、知恵を絞って、1つの案をつくっていただきまして、見 ておりますと、非常に私はすばらしいし、うれしく思いました。ただ、物の考え方の中に二、 三点私として申し上げたいことがあります。

しかし、私はまずすばらしいなと思ったことは、やはりさきの淀姫神社のシンポジウムで

すか、あったときに私も行きましたけれども、外国人の女性のまちづくりの元気なお方がすばらしい、楽しい日本語でお話をされました。私も、雨の中でしたけれども、あそこに行ってみて本当に感動いたしました。やはり、ああいうふうな企画をし、計画をして、そういうチャンスをつくってもらったことに対して私は非常に感動していますし、いろんな意見はあったにしても、そういうものには必ず参加をして、そして、ともに論じることが必要だということを私も感じております。

その中でいろんな意見がありまして、先般も申し上げたと思いますけれども、ある女性の、女性のという表現おかしゅうございますので、もう申し上げましょう、個人情報は関係ないでしょう、これは。要するに、意見をしていました中に、あそこは東洋館のお嬢さんですか、おっしゃった中に、風景、景観というのは、単に楼門がきれいだとか、桜山がきれいだとかというだけじゃなくて、まちを行く人たちが本当に楽しそうに、そして、にこやかにあいさつを交わしながら行く、そういう心の安らぐ風景、そういうものも景観なんだという発言をされました。そういうことを聞いておりましたときに、まさに景観とはそうなんだと。地域に根差したものはどこに問題があるかというと、そういったようなみんなでつくり上げていく、そういうまちの雰囲気そのものがいわば景観であり、そして、お互いの心の中にある永遠の財産なんだということを感じたわけでございます。

この新計画、武雄市の景観計画案の冒頭に、景観とは、目に見えるものだけでなくて、音や光、香りなど感じるものも含んで、地域の歴史や文化、人々の営みなどの重ね合いを感じ取ることができる眺めでありますということを前段に書いてあります。これを見たときに、これはもう中身がいいぞと。私、単純でございますので、そう感じたわけですが、ただ、それを感じ取って、具体的な形であらわすときに、いろんな問題点があるような気がいたしますので、それをこの議会で1つの提言として論じたいと、表現はおかしいですけど、思う次第でございます。

今回の議会で、私は、この問題のほかに幾つかの質問を出しております。特に、私たちが本当に住みやすいと、もう1つは、本当に暮らしたいという私の生活の中にあるのは、地域に活気があって、まさに地域が再生された形、昔の武雄はよかったとか、昔のふるさとはよかったという、そういう感傷的なものだけじゃなくて、具体的に私はきょうは非常に貴重な資料もいただいております。例えば、大正時代に、武雄温泉が本当に地域の方々が一生懸命になって泉源を確保し、そして、本当に町じゅうの人が、例えば、げたの音をカラコロさせながら温泉に行かれました、そういう資料の中に、その当時の大正の4年、5年、6年という期間に、武雄温泉が昔はどういう状況だったかと、そして、それを対比して、嬉野温泉とはどれくらいの違いがあるのかというような問題をきちんと提言をしてもらっております。

そういう問題の中で、いろいろと今まで、きょうまでの前段3日間の間にそれぞれの議員が質問の中で質問されたこと、そういうのを重複する部分があるかわかりませんけれども、

それぞれの思い入れということでお聞きいただきたいと思うわけでございます。そういう資料等も御披露申し上げながら、いろんな質問を続けていきたいと思います。

まず、武雄市のいわば再生といいますか、活性化のために、活力ある武雄をつくるためにはどうするか。その中には、やはりいろんな地域のボランティアの活動とか、あるいはNPOとか、あるいはいろんな地域の人的な、そして組織の財産というものをどう活用したらいいかという問題。それからもう1つは、新現役時代という言葉がありますけれども、それはいわば団塊の世代が大量退職によって新しい労働力というものが生まれてきた。労働力という表現は適切でないかわかりませんが、そういう問題の中で、そういう方々の活力をどう生かしていくかと、それが市政にどう生かされるか、あるいは武雄市として、それを受け入れてどうするかという問題について、いろんな執行部の考え方等もお聞きしたいと思います。

いわば人生80年時代になりまして、本当にそういう方々を単に年寄りとしてとらえる考え方じゃなくて、現役として、新しい現役、新現役という考え方の中でとらえるとすれば、随分すばらしい展望が開けてくると。もう武雄は活力に満ちた、もう仕事いっぱいできる人間ばっかりだという状況になるということを証明しながら、私だってその新現役の一人としてお話をするつもりであります。

以上、前段でございますけど、申し上げて、あとは個々の問題について発言席からしてい きたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

それでは、お答えしますけれども、活力ある地域づくりにとりましては、団塊の世代の地域での取り組みは重要なテーマというふうに考えております。そのためには、地域活性化、まちづくり等の促進に関する市の取り組みとしましては、公共機関が行う学習、活動情報や各種団体等の紹介等があるというふうに思っています。

この分の設立時の支援といたしましては、NPO法人の認証については、所管する佐賀県県民協働課と連携し、その窓口となっております。活動の支援につきましては、佐賀県の佐賀県まちづくり活動支援制度とか、自治総合センターのコミュニティー助成事業などの受け付け、相談業務を行っているところでございます。本市といたしましても、本年4月から市民協働課ということを新しく設置をしておりますので、その分を含めまして支援をしていきたいというふうに思っています。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私から、新現役世代を中心としたまちづくりについて所見を申し述べたいというふうに思

います。

昨日、議会の深い理解をいただきまして、GABBA(がば)、武雄のがばいばあちゃんズのCDを発売するという記者会見を私に同席したところであります。これこそが新しい新世代のまちづくりの1つのシンボル、象徴だというふうに思っております。社会的に弱いと見られているおばあちゃんが、しかも平均年齢74歳、一番御高齢の方は91歳であります。こういった方々が私たちに、若い世代、あるいは同じ世代にこうやって頑張れるんだと、一緒に歌うんだというメッセージを、そういうふうにCD化する。私は、きのうの記者会見を横で聞いていて涙が出る思いでありました。91歳のおばあちゃんが、この年になって、社会のため、皆さんのためにやれることがあるんだと、そういう機会があること自体が私はうれしいということをおっしゃっていただきました。

もとより、私どもは行政を預かる者として、そして若い世代として、新現役世代と議員が おっしゃるその世代の皆さんたちが一生懸命頑張っていただいて、そして、我々とともに武 雄のまちづくりをなしていく、そういった環境づくりを行いたい、このように考えておりま す。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の市長の答弁は、まさに同感であります。そういう意味では、本当にがばいばあちゃんの意気込みといいますか、何か自分たちの力、自分たちの持っているものを発揮できる場ができたこと、それに対する喜びは新しい生活意欲であり、長生きする気力にもなるわけです。そのことが健康で長生きする気力というものを持ってもらうことは、これはすばらしいことだし、それは変な表現でございますけれども、健康な人がいるということは、医療費の問題からなんからいろんな問題がほかの面で影響する。そんなロマンチックな話の中でそういうビジネス的な話はしたくないんですけれども、そういう健康づくりこそ、まちの活力だというふうに思います。

問題は、がばいばあちゃんばかりですから、少し、がばいじいちゃんもしっかり頑張ってもらわにゃいかん問題があるわけです。問題は、そういう地域づくりの中で、お年寄りの方々が、お年寄りと言うたらいかんですね、新現役、新々現役の方々が活動する舞台、場所というのをどういうふうに提供していくか。あるいは、いろんな問題についてもみんなノウハウを持ってあるわけですよ。そのノウハウを生かして、どういう形の中でまちの活性化に役立つかということについて、現在、そういう高齢者、あるいは後期高齢者の方々の生きがい対策、対策というよりも、単なる生きがいじゃなくて、そういう活力を生かす方法について、現在、武雄市でやっている、あるいは持っている組織等について説明をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

武雄市の教育の方針の中に、生き生きとした人生を送る生涯学習の推進と生涯スポーツの振興という大きな目標を掲げております。学習機会の場の提供といたしましては、学習活動団体への支援強化、出前講座、あるいは図書館・歴史資料館でのサービス充実、あるいは公民館活動の充実、言葉としてはそういうふうにかたくなりますけれども、ニーズに対応できる整備を促進していこうというふうにしております。また、体育の面でも進めているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

地域における高齢者の方の生きがいといいますか、活動につきましては、老人クラブ等があります。老人クラブは、それぞれ4つの活動に分けられると思いますけど、まず地区単位の老人クラブ活動、これは融和活動、スポーツ活動、そういうのをやられております。それからもう1つは、町単位でのクラブ活動ということで、他世代との交流、それから、ひとり暮らし高齢者の支援事業、そういうのを行われております。また、3つ目としましては、同じく町内で、特に高齢者の方は健康づくりということに専ら主眼、目的を置いておられますので、高齢者の健康づくりの活動。それから、4つ目が市での老人クラブの活動ということで、市のスポーツ大会、それから老人趣味の作品展、それから県のスポーツ大会への参加、このような活動を行われています。

それから、もう1つですけれども、団塊世代の方の活用ということで、武雄市のシルバー人材センターがあります。このシルバー人材センター、会員が300名ちょっといますけれども、大体60代後半から70代前半の方が大体会員で多いわけで、60歳過ぎの方はまだほかの仕事につかれているかなという部分でまだ少ないところでございます。

ただし、今までこのシルバー人材センターの仕事の内容を見てみますと、大工さんとか、 剪定とか、左官事業とか、どっちかというと、技能、技術を主とする仕事が多いと思います けれども、これからの団塊の世代の方は、資格、そういうのをお持ちの方が多くなると思い ますので、やはり今から子育てに寄与できるような子育て事業とか、そういうほうをシルバ ー人材センターとお話を進めながらしていきたいと思っているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今、説明をお聞きしますと、それぞれの分野で、いわゆる新現役の方々の活躍の舞台、あるいは仕事をする舞台があるように感じますけれども、ただ1つ気になるのは、非常に今までの考え方で、いわゆる敬老精神と、表現おかしいですけれども、お年寄りの方々が余り体を無理なさらないで、今持っていらっしゃる能力を生かした何らかのお手伝いをしていただくということよりも、もっと積極的に、いわゆるまちづくりに役立つ方法、あるいはもう既に引退じゃなくて、まさに老いてますます盛んになると、そういう気力を持った1つの何かできないだろうかと。それからもう1つは、例えば、先ほど言われましたように、大工さんとか、左官さん、あるいは剪定、本当になかなか一般家庭ではできないことを、それだけのノウハウと経験と、それから資格を持った方々がやっていただくというのは非常にありがたいことだと思いますけれども、問題はもう少しソフト面の問題で、お年寄りの余儀的なお手伝いじゃなくて、もっと少し積極的なまちづくり、いわゆる地域の構成員の一員どころか、それを積極的に先頭になってやっていくような力をお年寄り、お年寄りとおかしいですけどね、今度、団塊世代、卒業される新しい労働戦力というものがあるわけですから、そういうものと連携してやれる積極的なそういう施策というか、ものがないかどうか、そこらについてのお考えはいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

くらし部のは福祉ですので、労働力というのはちょっと難しいんですけど、確かに、これからいろんな方々がいらっしゃいますので、いろんな同じ目的、趣味をなされる方で1つの集団をつくられてやっていくというようなことが生まれてくるかもわかりません。そのとき、今さっき企画部長のほうが申しましたように、NPO法人の設置とか、そういうところで活躍をしていただければと思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

確かに、今まである組織、あるいはそういうふうな人が働く場所、そういう機会、そういうものについては、今おっしゃったことはどこにもあることなわけですよ。どこにもあるという表現はおかしいですけど、武雄市はよくやってもらっております。しかしながら、本当に全国的に、これはちょっと武雄市を見てから本当にうちも計画立てようかと言われるようなユニークな政策というものについては、どういう検討をされているかですね。もうアイデアと、それから行動力の市長のことですから、もう既に考えが何かあられると思いますけれども、市長の考えを承りたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

アイデアをそんなに持ち合わせているわけじゃありませんけれども、行政を預かる者として、ぜひやってほしいと思うのは地域の足であります。これについては、有償交通法の改正に伴い、NPO法人がその地域の足を担うということが制度的に可能になっております。今までは特区でありました。これが制度的に可能になっておりますので、でき得れば、そういった法人がたくさん立ち上がることによって、連携して共同して地域の足を担っていただく、そういったことが武雄モデルとして構築ができないかといったことについては、私個人でありますけれども、今のところ思っております。

その働きかけ等々は、これはまた地域交通協議会、審議会、協議会でしたっけ、のところで、また私が意見を求められれば申し上げようとは思っておりますけれども、今、行政でできないことをNPO法人で担っていただく。そのNPO法人の主な構成者が新現役世代の方々が行うといった形になれば、本当の意味での市民協働になるんではないかというふうに考えております。

ということですので、がばいばあちゃんではありませんが、がばいおじいちゃんたちにそういった形で担っていただければありがたいというふうに思っておりますし、今、認可を待っている段階でありますけれども、1つ立ち上がろうとしております。それについては、私どもとしても全面的に応援をして、さらに1つが2つ、3つになるように応援をしていきたいなというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私は、きょうの一般質問の前に、いわゆる地域の再生に向けてのそういう活用の方法と、新しい労働力とはおかしいですけど、新しい活力ですね、老人力、あるいは新現役力というものを活用する方法について、あるいは、いろいろなところの資料を私は多過ぎるぐらい用意をいたしております。これについては、これは私のいわば個人で見るべきようなものよりも、むしろ公にみんなで見てもらって役立つようにされる資料でございますので、後で市役所のほうに資料、私が持っている資料はみんな差し上げますから、ともに考えていきたいと思います。

今、いろいろと問題がありますのは、例えば、NPO法人、今話出ましたけど、NPO法人にいたしましても、まだ地域そのものが、中にいろいろ、例えば、料理のなれた奥様方がいらっしゃるとか、じゃ、グループで何か考えましょうと。極端に言うと、じゃ、1日に10人のお客さんでいいから、10人のお客さんに食べさせる料理をつくりましょうと。それじゃ、この料理、カレーなら私が一番、あるいは何といいますか、湯どうふなら私が一番とか、い

ろいろいらっしゃるわけです。地域一番の名人がいっぱいいらっしゃいますから、そういう方々が10人集まれば、100種類で100人前の分がそれぞれ10人限定の品物ができると。そういうような形の、例えば、レストランができてもいいし、あるいは、それと同じように、同じ発想、あるいはそれに並行する考え方として、特産品の問題、あるいは、そこでしか食べられない問題とか、いろんな問題ありますが、それがまちづくりとして、例えば、温泉通りですね。例えば、温泉通りの商店街を活性化する、空き店舗にしても、1つの例として言いますと、そういう店が1軒あると。じゃ、その次には食べ物じゃなくて、ほかのものが買える店があるとか、今の温泉朝市、日曜朝市とか、あるいは土曜朝市にしても、本当に土曜朝市で、例えば、東川登の農協婦人部の方々が10年間は頑張ってあるわけですよ。日曜朝市も今非常に活気があると。そうすると、それぞれの地域の方だけが出向いてきて頑張って、10年間は頑張られたということは、要するに、そういう素地が武雄市にはあるということですから、それを活用することによって、豊かなまちづくりができるんじゃないかと。先日から問題、提言があっておりました、例えば、お母さん方の活躍の場にしても、あるいは、いや、もっと時間を生かしてやりたいという、そういう高齢者の方々の考え方にしましても、いろんな問題があるので、前向きに取り組む姿勢が必要だと。

問題は、活性化のために必要なものは何かという、提言とおかしいですけれども、申し上 げたいと思うのは、例えば、2通り大事なことがあると思うんです。

1つは、やる気ですね。やる気、人材ですね。これはもう関連するものですけれども、問題はそういう方々がやろうとしても、なかなかな資金的な問題とか場所的な問題、そういう問題もあります。そういうときに、実は、もちろん市長は専門でいらっしゃるから、いろいろ補助金とか、あるいは助成金とか、いろんな方法を存じてあると思います。ただ問題は、いろいろきちっとした行政のいろんな補助金をいただくにしても、あるいは、そういう交付金と、表現おかしいんですけれども、仕事を始めるためのいろんな方法についてアドバイス、指導をする人がいれば、あるいは、そういうものをヒントを与えていただければやれる人はいっぱいいると思うんですよ。

1つの例で、例えば、今、商工会議所、これも商工観光関係者にお尋ねしたいと思いますけれども、商工会議所が創業者のための勉強会をしていらっしゃるんですね。私、あそこで横断幕を見まして、ああ、これはすばらしいことやってあるなと。私たちが今、創業を始めるという、新しい仕事を始めるというのにはなかなか年齢的な問題がございますけれども、例えば、そういう意欲的なものがどういう形でなら企業として始められるかということについても、やっぱり武雄市の商工会議所とか、あるいは、それぞれの地域で何かを持ってやっていらっしゃる。それはもちろん市と提携してやっていらっしゃると思いますけど、じゃ、具体的にそれがどういう形であっているか、もし、そこに資料があればお話しいただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

ここに手持ちの資料はございませんが、会議所がやっている創業塾ですか、それについては二、三年前ぐらいからあっておったと思います。これについては、市内、市外関係なく募集をかけて、いろんな分野で創業関係についての勉強を、いろんな講師を招いてやっているということで聞いております。

〔30番「市長の意見も承りたいですが」〕

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

制度的には、私も資料は持ち合わせておりませんけれざも、これからこういったことが大事になるんではないでしょうか。私は、旅行が好きであります。今、なかなか時間がとれなくて旅行はできませんけれざも、以前、京都の大原であるとか、あるいは沖縄の首里に行ったときに、いろんな方々、地域の方々が集まって、自分のところの民家で農村レストラン、あるいは有機野菜のレストランを出しておられて、非常な人気を博しておられるところを幾つか見ております。特に京都の大原は、武雄よりも不便なわけですね。京都駅から1時間以上かかるわけですね。しかし、朝になると、物すごい人が来ておられる。これは朝市をやられたり、あるいはレストランがそれにもう連携しているわけですね。

私は、京都の大原の朝市を見て、武雄の楼門朝市を考えてみました。そういった観点からすると、やりたいと思う、やる気のある方々が単に旅行をするだけではなくて、こういったことを持ち帰って自分たちでやってみようというふうになればいいなというふうに思っております。そのときに制度的にどういったことが必要かといったことに関して言うと、うちの農林商工課だったり、あるいは商工会議所だったりするかもしれません。まず、何をやりたいかというのがあって、そこに、じゃ、資金的、制度的にはどういうふうにトライをすればいいかといったことが、これから求められるんではないかなというふうに考えております。

ですので、どんどん武雄の皆さん方にまねをしてほしいというふうに私はお願いをしたい、 そのように考えております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今、答弁いただきまして、その中で感じましたことは、確かに、そういうふうな私も相談を受けたことございますが、そういう地域の奥様方、子供クラブとか、あるいはPTAのお

母さま方が、やはりそういういろんな話の中で自分の持っているそういう才能を、本当いろんな方がいらっしゃるんですよ。まさに1人1芸といいますか、そういうふうな感じの中で、何かをやりたいと、そう意欲満々なわけですから、そういう方々が何らかのNPOの組織をつくるとか、そういうことについては、例えば、いろんな経験と能力と、それからまた準備があれば、できるわけですから、NPO法人はできます。ところが、私たちは確かに指導して、つくり方、NPO法人、何回か立ち上げたことございますので、方法はわかりますけれども、通常は地域でどうしたらいいかということについては、自分で書類をつくってやっていくということはなかなかできないわけですね。

もう1つは、補助金とか、あるいはそういう立ち上げるためのいろんな経費について、ある程度の負担はできても、いわゆるそれを立ち上げて運営をしていくというのはなかなかNPOそのものはですね。利益を上げることができるNPOだってあるわけです、経費をですね。だから、そういうものについていろんなノウハウとか、あるいは補助金の種類、あるいは制度上のこういう方法をやればできるんだというマニュアルを、例えば、市がつくってあげる、あるいは担当課が精査をすると。

例えば、私は、今度特に力を入れる景観には、どういうふうなものがあるかという資料を持っていますと、例えば、いろんな問題の中でインフラの整備とか、ライフラインとか、そういうのはもう行政のほうでやってもらいますけれども、いずれにしましても、活性化のために必要なものはどういうものがあるかというふうなデータ、それから、そういうものがあります。それから、毎月3回ですけれども、例えば、こういうふうな事業にはこういう補助金がありますよと、これはこういうふうに活用をして成功しましたよという事例をした資料を、政務調査の中で資料を買わせてもらって、そして、その勉強をさせてもらっています。もちろん、すぐ私に役に立つものばかりでないですけれども、私じゃなくて、ほかの方々がやろうとしたとき、あるいは行政の方がやろうとしたときは役立つ、そういうものもあるわけです。そういうのをお互いが情報、意見を、いわゆる資料を公開し合って、なおかつ、それをまちづくりに生かすと。そして、何かをやろうとする市民の方々に情報を提供する。しかも、具体的な形で、こうすればこうなるというマニュアルをつくって、そういうマニュアルづくりも必要じゃないかという気がしてなりません。

そういう点については、今後ひとつ執行部のほうで何らかの、いわば行政とか、そういう ふうな申請書類をつくるプロばっかりですから、どういうふうな形でするかのマニュアルを つくっていただくことによって、地域がもっと活動的にできると。そして、そういうのを考えるのはなかなか大変なわけですよ。やる気はあっても、どうしたらいいかということの方法をアドバイスする。それから、補助金についても、こういう方法があると選択する。それ から、この補助金は自分の自己負担が幾ら要りますよということもきちんと書いて、ただ、 国からお金が来るとか、そういう補助金があるからということだけじゃなくて、それを活用

する方法、ノウハウについてきちんとすると、そういうことについては、やはりこれは行政 のほうでしていただくことも大事じゃないかと思います。

私たちの事例で言いますと、例えば、流鏑馬の衣装をつくるときでも、これはもう今そこにいらっしゃる古賀副市長にはいろんなノウハウを提供してもらいました。私は数字に弱いですから、全部計算書類をつくって、いろんなものを御指導いただいた経過がございます。もちろん最初の段階では、国会議員の山下徳夫先生とか、あるいはいろんな方々の協力をいただきましたけれども、そういうふうないろんなものを活用しながら1つの形をつくっていくという努力は私たちもみんなでやりました。その結果が今の流鏑馬のような形になっておりますし、いろんな方法があると思うんですよ。それを自分たちだけがひとり占めっておかしいですけれども、自分たちだけの持っている財産としてのノウハウじゃなくて、みんなにわかってもらえば、いろんなことができるような気がしてなりません。そういう点で、そういう取り組みをしていただけるかどうか、御意見を承りたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、議員の御質問を承りながら、私は内閣府で沖縄にいたときのことを思いました。そのときは私は、まちづくりをされる方、あるいは役場の方が、もう1日、毎日20人から30人私のところにお越しをいただいて、ああでもない、こうでもないという話をして、制度上でこういう話がありますよとか。そのときに思ったのは、来ていただくと、明らかに、その当時は私も一介の一般職の職員でありました。明らかに、私の力が上になっていくわけですね。ですので、そういう意味で、これは商工会議所になるかもしれません。役割によっては商工会議所になるかもしれませんし、うちの農林商工課かもしれませんけれども、こういうことをやりたいんだということでぜひお越しいただければありがたいというふうに思うわけですね。単にマニュアルだけつくっても、例えば、私の出身の総務省もいっぱいあるわけですね。マニュアルを読むためのマニュアルが必要なぐらいあるわけですね。ですので、それよりはもうどんどん来てもらって、私は横文字は余り好きじゃないですけど、カスタマイズですかね、要望に応じたように、こういうふうな制度があるんだけどというようなやり方、行い方が必要なんではないかなと。それによって我々の、さっき質問にもありましたけれども、職員力ですよね、これが向上していくんではないかなと、かように考えております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

余り材料が多過ぎますので、どれから行こうかと迷うぐらいでございますが、そういうように、今、市長おっしゃったように、問題は、そういうやる気がある人たちを、じゃ、役所

に来てくださいというだけじゃなくて、私たちも最前線におるつもりでおりますので、そういう方々と絶えず接触をし、あるいは対話をしながら、まちづくりは単に行政とか議会だけでできるものじゃございません。やっぱり地域の活力というのが大事ですから、そういう方々の力をかりる方法として、あるいはともに行動する方法として、そういう提言を絶えずしていくと。そのためには、やはり材料を持っていないと話はできません。材料というのは何かというと、こういう方法をやれば、こういうやり方ができますということをアドバイスできるだけのお互いが勉強するということも大事じゃなかろうかという気がしますので、今後ともそういうふうな窓口を、あっちに行ったり、こっちに行ったりしなくていいように、方法としていろいろ整備をしていただければ幸いだと思います。

次に移ります。

実は、武雄市の景観と環境について、先ほど前段、総論の中で申し上げましたけれども、 実は少しだけ市長の考え方と違うところがあります。しかし、それは違うのは違うとして御 理解していただきたいと思うんですけれども、先ほど私は、一緒の考え方だなと思っており ましたが、先ほどの景観に対する質問の中で、京都の事案については少し違うというふうな 感じでございましたけれども、どこの部分が違うかは今から話をしていきたいと思いますが。 武雄市の景観条例の中で、幾つかの何を守って、どれを景観として大事にするかといろん な問題があるような気がするわけですが、実は私もテレビで見ておりまして、あるいはその 前に、都市計画を通じて京都市の景観条例の資料を取り寄せました。その中で本当に幾つか の点、通常、景観条例とかというものについては、いろんな一定の基準的なものであります けれども、京都で違うところは、私は我が意を得たりという感じがしたのは、自分が見て、 この景色は一番、例えば、武雄市にふさわしい、武雄の一番美しいところはここだ、私がそ う思うと、必ずしも皆さんそう思われるかわかりませんね、個々の違いがありますから、景 観とか、物の考え方は。私は、例えば、御船山を見るときに、一番きれいな場所はどこかと いうと、流鏑馬の馬場で世界一小さい展望台から見るのが一番きれいと、こう思っているわ けですよ。1つの例ですよ。じゃ、ほかの人は、御船山は桜山の上から見たほうが一番きれ いだとかですね。例えば、温泉の楼門を背景にして、温泉の楼門のほうから見ると、例えば、 武雄の御船山の朝という感じが、写真が、前山さんの写真ありますね。市報の写真も出てい ますけれども、それがいいと思われるかわからん。

私は、吉野ヶ里歴史公園に行きましたときに、私が一番感動したのは、吉野ヶ里から見た 夕日でした。もうすごく、あれを見たとき、やっぱり弥生の人たちは感動と神に対する恐れ というですか、そういうものを畏敬の念を持って、実はすばらしいあそこの吉野ヶ里のあれ があったんだと思いましたよ。ところが、吉野ヶ里が歴史公園になってきれいになってしも うたから、1つの感動が減ってしまいました。あれは穴ぼこだらけで、もう本当に発掘され た石棺の跡というですか、丸い穴がいっぱいあって、そういうところからそこに立って眺め た夕日というのは、あれは本当にもうマニラの夕焼けとかいう段じゃないわけですよ。とにかくあれくらい、もう自分が弥生人になったような気持ちで夕焼けを見たわけですよ。そういうふうに、例えば、同じような夕焼けを見るにしても、そういう感動が違うように、いろんな見方があると思います。

私は、なぜあそこに世界一小さい展望台を市役所と相談してつくったかというときに、じゃ、前段が1つあったわけですよ。というのは、前の石井市長が、武雄の一番すばらしかところはどこやろうか、あなたはどこを思うねという話がありました。そのときに、何でと言ったら、NHKが自分のまちで一番ここが、こういう見方で見たときが一番すばらしいというところを募集してるけん、それに出したら、少しPRもなるかわからんねという話をいろいろしとったわけです。みんなそれぞれそういう話の中で出てきたわけですけど、私はそこを選んだんですけれども、いずれにしましても、例えば、御船山を見るにしても、あの岩壁の、例えば、春の桜のときよりも、あるいは秋のもみじのときよりも、本当にツタモミジといいますか、本当に冬ざれた感じになったときに、あの岩壁にはうツタの色のモミジ、あれが一番私はきれいと思ったわけですが、それもいろんな考え方があると思うわけですよ。

そういう問題について、やはり武雄市の部分が仮に人口7万あれば7万人、あるいは5万人おれば5万人の、要するに問題は、景観というのが一人一人の心の中の景観がありますから、その景観をどこの場所が自分が立ったときに一番きれいかという募集を市長、やる考えはないですか。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員の御質問を聞きながら思ったのは、ちょっと即答はできかねますけれども、例えば、こういったことはどうでしょうか。今回、一ノ瀬泰造さんをメーンにして「TAIZO+TAKEO展」を行います。そのときにフリーテーマとして風景も入れていますので、自分がきれいだと思っているのを写真に撮っていただいて、それを応募していただくといったことでアピールを、あるいは、こういうきれいなところがあったんだと。私は、私ごとになりますけれども、楠峰から見る山々が一番私は今大好きであります。あれを見たときに、本当に私は武雄に帰ってきてよかったといったことを思っております。そういう意味で、それぞれ個々人あろうかと思いますので、それを写真展として、写真として出していただくといったことで、それが議員がおっしゃるような、次に自分たちが一番好きな場所と。自分が一番好きな場所って言葉だけで言ってもなかなかわからんですもんね。時間帯にもよります。ですので、写真でぜひそれを出していただければありがたいというふうに思っております。締め切りは10月10日でございますので、よろしくお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

締め切り期日まで指定していただき、ありがとうございました。

問題は、そういったように、今のあらゆる機会をとらえて、そういうものをやっていくということについては賛成でございます。泰造とか、武雄の写真展ということの意義もさることながら、そういう機会をとらえて、自分たちが本当にふるさとに対する愛着といいますか、自分たちの誇り得る景観というのは必ずあるわけですよ。だから、どこかの何丁目の夕日とか、テレビでありましたね。本当にあの夕日は感動的な感じがしました。そういうふうな問題があるかと思います。

私は、そういうふうな問題を含めまして、やはり自分たちの財産としてふるさとの景観を考えるならば、そういうふうに自分が1つこれだけは絶対どこにも負けん、いや、人が何と言ったって一番されいなのはここよと言えるものを持つことによって、自分のまちを愛する気持ちが高まってくるんじゃなかろうかという気がします。だから、これはもう常日ごろ市長がおっしゃっているような問題と私は共通する問題だろうと思いますので、その点についてはそういうものが呼びかけとしてできるようなシステムを、これは行政のほうでいろいろ考えていただきたいと。私たちもアイデアを提供したいと思います。そういうふうに考えます。

これから先はちょっといろいろとまた出てまいりますけれども、遠慮なく申し上げますが、例えば、私は、市長はいつもおっしゃるように、例えば、何かあっても、そこにはストーリーが必要なんだと。ただきれいだとか、楽しいとか、美しいだけじゃなくて、歴史が必要、物語が必要だと。ストーリーがあって初めて、それが1つのPRとしても、あるいは定着する方法としても、今後大きくなる方法としても必要になる。

例えば、これは1例で言いますと、流鏑馬の元祖はモンゴルだから、モンゴルから朝青龍に来いと言っても、今、病気中ですから無理ですけれども、例えば、モンゴルから来てから、流鏑馬の馬場で本当に、朝青龍なら朝青龍を、白鵬でもいいですよ、馬に乗って流鏑馬をやると。ちょっとおかしいようですけど、非常に根拠がないわけじゃないわけですよ。モンゴルは、あそこの人は馬、上手なんですよ、みんな上手なんです。問題は、例えば、流鏑馬の元祖は、私たちはモンゴルと思っているわけですよ。騎馬民族の元祖はですね。日本になかったわけです、馬はいなかったわけですから。そういうことと、もう1つは、いつかも言ったかと思いますけれども、八並区とモンゴルとは関係があるわけですよ。ストーリー。なぜかというと、八並のお殿様が元寇のとき、元軍襲来のとき、実は博多に守りに行ったわけですよ。ところが、八並のお殿様が白馬にまたがって、そして、やあ我こそはと、こうなるわけですよね。ところが、元軍の投石に当たって落馬されて、そして、あわや命を奪われて首を持っていかれようとしたと。それじゃ、いかんといって、一生懸命みんなで元軍と戦って、

取り戻して、そして八並に持ち帰って首塚にしたというお話があるわけですよ。それから、 八並では、殿様がやられたと言えませんので、馬のせいで殿様が命を縮められたと、馬には 乗ったらいかん、馬を飼うたらいかんといって、700年間、800年間ですね、明治まで馬が八 並区では馬を飼っていないんですよ。そういうストーリーがあるわけですよ。

そしたら、今、あれから821年たちますから、武雄の流鏑馬が始まってから821年たちますから、821年たった今、元寇の役以来の約800年の恩讐を超えて、モンゴルから来た流鏑馬がそこで披露されたとなると、ここにも非常に歴史、ストーリーがあるわけですよ。これはもう補助金がいっぱい出ると。例えば、考え方ですけれども、そういうロマンもあっていいじゃないですか、例えば。だから、そういうのが黒髪山でも黒髪神社でもあろうし、北方にもあるだろうと思うんですよ。それぞれの地域が持つものをストーリーとして正しくやっていく、そういうものが必要じゃないでしょうか。ストーリーを自分たちで、それはつくるっておかしいですけれども、歴史に根差したものがあれば、黒髪山のおろち退治でもそうじゃないですか。そういうふうな問題等もあると。そうったものが質問です、これは。

そういう問題をどういうふうに取り組みをするかということについて、担当課の考えを承りたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

よくよく考えたら私が担当のようですので、お答えしたいと思います。

ストーリーは、議員がおっしゃるように、極めて大切だというふうに思っております。ただ、そのストーリーも、多くの人々の気持ち、共感を呼ぶものじゃなければいけないというふうに思っておりますので、また、議員から私たちにいろいろ教えていただければありがたい。それを血肉にして、さらにストーリーは、やっぱりいろんな人の意見があって、固まった意見になると思いますので、御支援のほどをよろしくお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

これでちょっと大事なことを1つ申し上げんといかんのですが、それは何かというと、今、1つの例を申し上げましたけれども、例えば、流鏑馬の馬場を本当に活用するための方法として、例えば、世界一小さい展望台があそこにあります。世界一小さい展望台は世界一大きな飛龍窯で焼いた展望台なんですよ。1つの例ですよ。そしたら、世界一大きい登り窯ということになると、今、ギネスブックの関係はどういうふうにされていますか、担当課。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

飛龍窯のギネスの関係だと思いますが、今現在のところは検討はしておりません。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私は、本当に執行部は市長の考え方を感じて行動してるとやろうかと思いますね。私が申し上げたいのは、大事なものは大事なものとしてきちんとして、それなりのストーリーだけじゃなくて、そういうふうな、例えば、なるほど、ギネスブックに載っている世界一の登り窯なのかと、そういうことになると、もっとすばらしさを感じるわけですよ。例えば、活字になったら活字を信じると同じようにですね。だから、世界一と言って、今までいわば何千万円も予算かけて、億のお金をかけてつくっても、世界一と思って宣伝しているならば、世界一の登録をしていいじゃないですか。

だから、私は、この間からも、いわば、なぞかけという表現はおかしいですけれども、電波を送っているのは、世界一小さい展望台でもギネスブックの申請をして登録してもらえば、あれより小さな世界一はないと私は思っていますから。世界一小さい、ギネスブックに載った展望台であれば、人は見に来るわけですよ。行政視察はみんなそこに来ると、こういう感じになるわけですが、そういう物のとらえ方を、せっかくの財産があるなら、生かす方法を所管課はするべきじゃないかという気がしますけれども、その点はいかがですか。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先ほどについては、飛龍窯の件について申し上げました。それで、先ほどありました図書館の前の世界一小さい展望台ですが、そこらについては、以前、私が観光課におった時代から、議員のほうからそういう指摘もあっておりまして、いろいろ検討をやっております。しかし、実現にはまだほど遠いということでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今はボタンを押すと、インターネットでギネスブックの申請の方法の書類もすぐ出てくるわけですよ。私が申し上げるのは、単にそこをそうせろではなくて、何かそういう機会があれば、チャンスととらえてどんどんどんどんやっていくというのが、今の武雄市の方針じゃないですか。そうなると、そういうことも1つの例として、やっぱりやっていくべきじゃな

いかと思います。できないときに、また考えりゃいいじゃないですか。やるだけやりましょう。1週間後にはもう書類が届いているように、それくらいの気持ちでやっていかんと、こういうのはできんわけですよ。

次に移りますが、どうですか。

議長(杉原豊喜君)

ここで議事の都合上、3時5分まで暫時休憩をいたします。

 休
 憩
 14時53分

 再
 開
 15時5分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

30番議員、質問を続けてください。30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

実は、武雄市の活性化の中で拠点となる何かの事業は必要です。例えば、武雄市の産業の振興の中で大事なのは、まず武雄温泉のまちということであれば、武雄温泉の振興ということは非常に大事なことでございます。問題は、ただ温泉があるから、まちに人が来るというわけじゃないわけです。いろんなデータを見てみますと、余り手元にデータ多過ぎて、どの分を紹介しようかと迷うぐらいでございますけれども、いずれにしても、そういった問題を取り上げるときには、あらゆるできるだけの資料を集めて、それぞれの分析をし、自分なりの考え方をまとめるというのも、議員の立場と思いまして、あえて私はこれだけの資料を用意いたしました。

その中で、実は非常に貴重な資料があります。これは大正5年、みんな生まれていないでしょう。大正5年の8月12日に、佐賀県の地方課長あてに報告された武雄町時代の武雄温泉の現況調書というものがございます。これは武雄温泉だけじゃなくて、武雄温泉と嬉野温泉を調査した現況調書がございます。この現況調書を見ますと、これは実は、大正4年の4月1日から大正5年の6月21日までの武雄温泉の、例えば、5厘の5厘温泉と言われている、1銭じゃないですよ。5厘、1銭の半分の5厘の温泉が、例えば、札が7万4,740枚売れましたと。そして、温泉の入浴料が372,700円入りましたと。人数は7万4,740人でございました。5厘と数字と金額とはなかなか合わないわけですけれども、貨幣価値がそこに違いがいるいろあります。

その中で、例えば、温泉組合の組合員になれば、少し割引がありますので、株主割引というやつですかね、それがあって、温泉については大河内議員が非常に詳しいですけれども、後で見てもらいたいと思いますが、とにかく武雄温泉と嬉野温泉の比較があるわけですよ。 その当時、武雄温泉は数字からしましても、嬉野の4倍ないし5倍ぐらいお客さんが多かった。それが例えば、今、今回、いただいた資料では武雄温泉の入浴客と嬉野温泉の入浴客と の差が逆転をしていると、そういう状況の中で、観光政策についてどういうふうに考えるべきか。 嬉野にない魅力は何か。 武雄の持つ独特の魅力は何かということを、こういう昔の資料の中からもうかがい知ることはできるわけです。

これは行政の資料でございます。これをどういう状況の中で私は見せてもらったかといいますと、実は武雄区に八田家というのがありまして、その当時の大正5年時代は、この方が多分、八田さんという方は武雄町の助役さんです。嬉野とか、武雄とかというのは、その当時、武雄の町長さんは一ノ瀬俊民さんですね。国会議員もされておりました。そのために国務多忙、町務多忙で、実際的にはこの八田助役さんがいろんなものを努力されたという社会的な背景もございます。

そういう状況の中で、私は、八田家の倉庫の整理をされたとき、この書類が出て、もう何十年もたって、半世紀以上たっているから、1世紀近くたつから、これについてはもう公表しても差し支えないだろうということで、この間、温泉の問題とか、行政文書の問題を谷口議員が議会で取り上げてあったから、これをお見せしたいということを実は言ってもらったわけです。私、貸していただきまして、ちゃんとふろしきに包んで、きょう、手袋はしていませんけれども、とにかくこういうふうにして大事に預かっています。その当時の、実は写真ももらいました。(写真を示す)これは武雄小学校の横にあるところですよ。武雄保育所になって、昔の青年学校ですね。それから、これは武雄の町役場ですね、昔の役場です。見てください。見たいでしょう。これちょっと見てください。非常に本当に、これは第2回の国勢調査を行われたときの記念のとか。(発言する者あり)これは後でお見せしますので、時間の関係もありますから。

要するに、こういったように、実はこの中で感じたのが1つあるんですよ。というのは、これは武雄の町役場はそこにありました。ありましたね。ここから出てくる問題は何かというと、そういう昔のきちっとした、いわゆる行政資料というのが、たまたま、例えば、地図でも何でもしまってあるところのそういう昔の旧家にあったから、見せてもらえるわけですけれども、市役所にはないそうですもんね、これ。もちろん、問題は、そこでお尋ねしたいことがあるんですよ。これは温泉の問題は後で聞きますけれども、こういう行政資料というのは大体保存期間はどれくらいになっているんですか。まず、それをお聞きします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

文書の保存については、年次を決めて、3年保存、5年保存、10年保存、永久保存というような形で保存を決めて保管をしているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私が聞きたいのは、そこは規定でしょう。だけど、歴史的にそういうふうなものが将来、ぽつんと、いきなり人間生まれてこないわけですよ。だから、そういう行政のいろんなことがぽつんとそれだけ存在するわけじゃないわけですね。やはり昔の1つの経過を経て、新しい時代への動きがあるわけですから、そういうふうなものの資料を、3年たったからもう、今は裁断機がありますから、裁断機で、シュレッダーかな、あれで切ってしまってすると。それまでは、ごみ箱に入れてごみで捨てよったですね。そういうことでは非常にわびしいわけですよ。わびしいだけじゃなくて、非常に貴重なものが、今はパソコンとかなんとかで、ある一定の期間はするとか、マイクロフィルムにおさめるとか、そういうふうな問題があろう思いますけれども、そこらについての説明を聞きたいんです。というのは、いつまでの資料があるかということを聞きたいから、そう申し上げているわけです。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

今、いつごろの資料があるかというようなことについては、ちょっと不確定ですけれども、 一定の文書につきましては図書館・歴史資料館のほうに保存をしているというふうに思って おります。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

ちょっと保存期間の問題を論議するにはもったいない時間ですから、後でそれについてはですよ。要するに、私が申し上げたいのは、こういったように、例えば、じゃ、1つの歴史の流れの中で、やっぱり保存しとかにゃいかん問題があるとすれば、そこにきちんと保存をする方法を考えるとか、あるいは歴史資料、行政資料としてでもどこかに持っておく、特に合併した前後からですね。新しい時代に変わるときには、随分そういう貴重な資料になると思いますので、そういうものについては、やっぱりある程度きちんと考えてほしいと思いますので、行政上の、例えば、この資料はいつまででいいということは、それは規定で決まっているでしょうから、それを変えると言いませんけど、何らかの形で保存、継承をしていく必要があると。今はもうこんな分厚く倉庫いっぱいにせんでも、マイクロフィルムとか、いろんな収録できますし、ひとつ形としてこういうような欲しいものはこういうふうな形で保存できる方法があるかわかりませんから、そこらについては単に武雄市だけでできなければ、県にそういう行政資料等の保存をする場所を全体でつくってもらえばいいわけですから、そうすると、佐賀県自体についても、これが県の財産になるわけですよ。すべての県民の財産

になるわけですから、そういう点をあえて申し上げたいと思って申し上げているわけです。

これは非常に貴重な資料で、ずうっと時間的なことを書いてございます。そして、この中に私は懐かしいのは、私がいますところの八並、今度、市の御努力、協力いただいて、八並水源地交差点というのができますね。その水源地交差点の、実はできた最初の写真です。水源地交差点の写真。交差点じゃないですね、水源地の写真でございます。こういうのもなかなか地域にもないわけですよ。ただ、この水源地は八並、あの周辺の人たちは本当に、町のためであればと、全部提供して水源地をつくって、あの場所は今でも水がこんこんと出てくるわけですよ。そういう本当に武雄市の、いわゆる水道の歴史の中で非常に貴重な場所でございます。幸い市も努力してもらって、水源地跡地という、そういうふうな場所をきちんと公園をつくってもらっています。ですから、それはそれとして非常にうれしゅうございますけれども、こういったような貴重なものが何らかの形で収録してあればいいんじゃないかと思いますので、今後のこういうものの行政資料の保存、継承について、今後ともいろんな前向きな判断をお願いしたいと思います。これは要望として申し上げておきます。

せっかくです。これ回すと、私の話を聞いてもらえませんので、後で回します。

次に参ります。

実は、環境の問題ですけれども、武雄市の景観と環境ですが、環境の問題の中で1つだけ お尋ねしたいことがございます。武雄市には、犬が何頭ぐらいいますか。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

ことしの3月末現在の登録数ですね。3,484匹というか、頭というか、3,484です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登增〕

教育長にお尋ねしますけれども、これは1頭、2頭ですか、1匹、2匹ですか。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

100%確信はありませんけれども、小学校では1匹、2匹で言ってきたと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)[登壇]

大変失礼しました。実は、よく映画のタイトルでは、101匹のワンちゃんとかって出ますので、やっぱり教育長、さすが教育長ですね。(笑声)これで、みんな非常にいい雰囲気に

なって論議がしやすか。

なぜ私は犬の頭数を聞いたかというと、実は頭数じゃないですよ、何匹かを聞いたかというと、非常に理由があるわけですよ。というのは、先日、何というんですか、グレートデン、こんな大きい犬は、子牛みたいな犬は何というんですか。(「グレートデン」と呼ぶ者あり)グレートデンという犬がリードを、リードっておかしいですね、首輪をなんか外して、妙齢の御婦人に迫ってきたと。それで、それをよけようとして、ちょっとショックを受けて、心肺機能っておかしいですね、ぜんそくになられたと。急性ぜんそくになられたというケースがありまして、それについて環境課のほうに善処方を要望したというケースがありました。それについてはすぐ努力してもらって、できたわけです。それは解決をしたということをお聞きしています。

ただ問題は、犬の散歩等の中に、やはりいろいろ問題があって、要望があっているわけですよ。本当に私の子供も犬好きで、もう犬の看病で寝込んでしもうて、自分が入院したような、そういう思い出あるぐらいに私も好きなんですよ。ですけれども、例えば、よく私たちの地域でもそうですけれども、犬の散歩があります。今はワンちゃんがいろいろ出したりしますと、袋を持って、そして、ちゃんとして、きれいにかわいがってもらっております。ところが、これ1つ問題が出てきたのは、先般、信号機というですかね、何か掲示板か信号機が犬のおしっこで倒れてしまったと、腐食してということが、武雄じゃないですよ、起こったわけです。その点について、そういう話があったことは御存じですか。環境課は御存じでしょう。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今初めて私は聞きました。済みません。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

この前、テレビでも出ました。へえ、そんなことがあるんだなと思いました。私も、そういうことが具体的に起こり得るかどうかについて、山田犬猫病院に行きました。副医院長さんに、女性の副医院長さんですけれども、非常に丁寧に応対してもらって、電話でもきょうお話をしました。なぜ私が言うかというと、確かに犬をかわいがり、動物をかわいがる人たちは気持ちが優しいですから、大事に大事に育ててもらうし、家族の一員ですよ。それはいいとです。それはそれでいいんですけれども、問題は、例えば、大きい犬を連れて回る人の中には、犬のほうが強いもんだから、よその玄関先に入っていって、庭先に入っていって、よそでおしっこをするわけですよ。で、おしっこのことで調査をしたわけです。

通告しておりましたので、犬のおしっこは1日に何リッターするかと。(笑声)笑い事じゃないんですよ。

議長(杉原豊喜君)

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

獣医の先生に聞いた、その資料がございますので、それを言います。

獣医の先生がおっしゃることには、10キロの犬、通常、中型犬ですね。中型犬のちょっと大きいぐらいですね。それで200ミリから400ミリリットルの尿をすると、大体1日ですね。ただ、飼育環境とか、あるいは腎臓の濃縮能力、あるいは内分泌系の病気、こういうものによっては尿の量は変わるということでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

何か皆さん非常にユーモアで笑っていらっしゃいますけれども、非常に大事な問題なんですよ。例えば、犬が武雄には3,484頭、登録された犬だけですよ、いるんですよ。登録されていないのを入れると、もっといるんですよ。ところが、その犬が、例えば、おたくの玄関先の門柱に、木でつくってあるとしますよ、おしっこを1匹がすれば、その次に来た犬もするわけですよ。これマーキングというんですね。そしたら、ずうっと来る犬ごとにマーキングしていくわけです。これは笑い事ではないわけですよ。そしたら、私も調査しましたけれども、体重1キロ当たり1日に20ミリから40ミリというんですね。量がわかりません。杯に何杯とかね、それはわかるんですけど、ミリじゃわかりませんけれども、例えば、3,484頭が1日20回おしっこをしたと仮に仮定すると、どれくらいの量になりますか。玄関先、洪水になりますよ。私が言っているのは、私は犬が好きだから言っているわけですよ。

ですから、そういうふうに犬の習性があるもんですから、それじゃ、どうしたらおしっこの量が少なくなるんですかということを聞いたわけですよ。そしたら、雄の犬を、いわゆる避妊手術をしたらおしっこが少なくなるそうです、雄の犬。雌の犬を避妊というわけいかんでしょうし、それで、ああ、そうですかと。しかし、そのお医者さんがおっしゃるのは、それに助成金、補助金があれば、随分と犬も助かるんじゃないかという話でした。ああ、そんな補助金があるんですかと私も聞いたんですよ。ありましたと、武雄にも。北方は犬の避妊手術をするのに補助金出しておったと。合併してから、それどうなったんですか。そこらについてちょっと説明をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

暫時休憩をいたします。

休 憩 15時25分

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き再開をいたします。

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

合併前に、北方町では1頭当たり3千円の補助金があったと。しかし、合併に伴いまして その補助金は廃止ということになりました。今はございません。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私がなぜ犬の話、おしっこの話をしたかというと、やはり、例えばそういう地域によっては犬も家族の一員だということで、しかも、ある程度きちっと飼育をするためには、そういったような補助金も必要だといって、ユニークな施策をした町村もあったということを言いたかったわけですよ。単に、落ちこぼれを云々というふうに言わしたけど、私はもう言葉が下手ですから、そこをわかりやすく説明しようと思って申し上げたわけです。

問題は、これ廃止してよかったんですか、そこらが難しい問題だと私は思うんですよ。何でも補助金出すということないんですよ。例えば、これを合併協議会の中で論議されているわけですから、私でもわかっていますけれども、問題はなぜ犬の補助金を出したかということ。しかし、今の水道部長に犬の話をせろとは言われんですね。わかりました。もういいです。このことについては、非常に専門家は水道部長ですから、犬の補助金の専門家はいらっしゃるんですけれども、まあいいです。

問題は、これだけの犬が何千頭といるわけですよ。登録していない犬もいると思います。これは狂犬病の関係の登録あるなしですけど、問題は、例えば同じ切り口でもそういったような問題に対しての取り上げ方も一つは、例えば極端に言うと、犬が大事にされるまち武雄とか、そういうふうな話であって、切り口としてはあるという一つの事例を申し上げているわけですよ。ですけれども、この問題については、私が申し上げたいのは、例えば、馬を飼おうとしたら馬のおしっこが、においがするなんとかだということで、なかなか流鏑馬の馬の練習場も確保できんでおります。ところが、犬のおしっこはみんな、だれも言わんとですね。しかし、3,484頭なわけですよ。そういったような問題等を一つの事例として私は申し上げておるわけですから、その点を御理解いただきたいと思います。

問題は、本当にそういう散歩をしながらも、やっぱりそれで家族の一員として、それが犬を散歩して、楽しげに歩いている人の姿を見ると、それも一つの風景としてはすばらしいもんであるという考え方もあるわけですから、そういう意味で私は、きょうの問題提起は、そ

ういったような補助金だって現実にあったんだと。しかし、北方の愛犬家の方々は何で補助金が減ったのと、合併協議で犬の補助金減らしますというのを論議をしたような記憶は、しているんですよ、しているんですけれども、なかなかそこでは言えませんでした。そういう問題があるということを指摘したかったもんですから、あえて申し上げたわけです。いろんな形の分野の中で、いろんな問題があります。

もうちょっと、急いで申し上げますが、食料自給率の問題です。

次は、今40%割っているということに、どういうふうに備えるかという問題が産業振興の 中で出ました。それともう1つは、今度の議会でもやっぱり農地の一括とか、あるいは農業 用地の集約の問題等が出ております。いわゆる補助金の委託の支払いの問題とか出ています けれども、問題は非常に農家の方々が、いわゆる放棄農地というんですかね、耕作が放棄さ れておるような農地がふえてくるんじゃないかという問題で、農業用地の何といいますか、 株式会社化の問題等についてもいろいろ問題がありますけれども、そういった問題について はどういうふうな取り組みがなされているか。いわゆる農家の体質改善の問題、例えば農地、 あるいは農業を振興するのは農協だけじゃないんだと、株式会社だって、本当に農民が利益 を上げるためには努力しているんだという言い方をしている新聞もあります。そういう問題 の中で、どういったような問題がこの中で問題として出てきているかということと、もう 1 つは、今度託児所ができるということが制度上出てまいりました。何の託児所かと、牛の託 児所ですね。生まれてから何カ月間はそこの農家で飼ってもらって、その後は託児所を開い て、みんなで、牛がある程度の年齢に達するまで飼育をすると。そうすると、その農家は、 いわゆるお産をさせた農家は少しは手が離れて、またほかの、いわゆる頭数をふやす努力が されると。それによって農家の経営が潤ってくるんだというふうな問題がありますが、武雄 市の場合はどういうふうになっているか、その点をお尋ねしたいと思います。その事業の概 要も含めてですね。

議長(杉原豊喜君)

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

まず、農業関係の問題ですが、これについては、今、国の制度がかなり変わってきているということで、これは全国的にどこも同様と思いますが、特に後継者の問題、それから年齢の問題、そこら辺で、特に米、大豆、野菜、そこら辺の農産品の価格の問題、そこら辺が以前と大分変わっているということで、非常に今から問題になってくると思います。

それから次に、さっきもありましたように、これは県のほうの制度がございますが、いわゆる子牛の保育園ということで、先日の新聞にもついておったと思います。いわゆる共同で子牛を育成をしましょうということで、生まれてから3カ月くらいの子牛を約半年ぐらい預

ける施設ということで、その間、牛舎をあけて親牛を多く飼うとか、そういうためにそうい う制度があるわけですが、今現在、武雄市のほうでは、何年か前に農協、それから行政のほ うでは検討はされたようですが、なかなか問題があるということで、特に管理の問題、それ から預ける子牛の数がなかなか多くないということ、それから経営者の問題、それから繁殖 農家の高齢化の問題、いろんなことでまだ実現には至っていないということでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

いろいろ農家の事情等聞いておりますと、結局、やはり制度そのものはたしかにいろいろと前向きの制度であるけれども、どうしてもやっぱり、子牛も自分の子供と同様に一生懸命かわいがって育てて、今度はよそに、保育園にやるのも寂しいという気持ちもあられると。特に今の場合は、特に農家の場合は、やはりお年寄りの農家の方々がせめて、いわゆる自分の孫を育てるような気持ちで子牛を育てられて、少しずつ頭数も少ないですからそういう問題があると。ですから、非常になかなかそれは武雄市においては実現しにくいんじゃないかというふうな意見も農家から出されたことを聞きました。

ただ問題は、そういったような農業政策の中で、農林大臣がどんどんどんどんかわって、 自民党総裁までがやめられるというような非常に厳しい状況の中で、農政を取り巻く問題は 厳しい。特に農業問題、大専門家がここにいらっしゃいますので、とにかく私が申し上げる のは大変恐縮ですけれども、私もかつて農業委員の一人でありましたから、そういう問題も 非常に関心があって、やっぱり問題があることに、いろんな問題に目を向けていかないかん なということから、あえて質問をしたわけでございます。

これについては、本当に時期を失せないような対応というのを、やっぱり農林商工課としても考えてほしいと、こう思います。

次に移ります。ふるさと納税の問題です。

給付金優遇制度を拡充して、やはりこの間問題があったふるさと納税をいよいよ住民税から10%程度控除しようということでそういう問題を取り上げてあったわけですが、私は、これはふるさと納税をどうするかということを通告いたしておりません。しかし、すばらしいふるさとであれば、黙っておってもふるさとへ寄附をしようという気になるだろうという気持ちであります。すばらしいふるさとづくりのためには、やっぱり地域活性の問題がございますが、ふるさと納税の中で、寄附金の優遇措置等についてどういうふうな動きになっているか、もう十分御存じと思いますので、お答えできればお答えいただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ふるさと納税については、寄附金控除ということで、本年度の自民党の税制改正の、税調ですね、自民党税調にまず話があって、政府税調も並行して議論をしているというふうに聞いております。しかし、これについてはまたさまざまな意見があるようです。もともと税金を落とすべきではないかという意見、それで、これだと最初、前の総務大臣が言ったようなふるさと納税ではないじゃないかといった意見、さまざまな意見があるようですので、私としては、これは本当に実現できるかどうか、暗雲立ち込めてきたなというふうに理解をしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

ふるさと納税は、自分のふるさとだけじゃなくて、例えば、行ったときに非常に親切にしてもらったと。武雄に行ったら、高校総体で随分お世話になったと。そして、心のこもるおもてなしをいただいたら、どうせ税金払うならば武雄にも10%やってくださいと、こういう税金なわけ、計画でいけばね。実現できるかどうかが、市長の答弁で非常な微妙な問題あると思いますけれども、それだけにすばらしいふるさとであれば、そういうふうなよそからの応援だってあるんだということを、やっぱりこれは市民の自覚の中でできるんじゃないかという気がして、あえて質問の中に取り上げたわけです。

問題は、例えばふるさとだって、もう、ふるさと追われて出た人は、石川啄木じゃありませんけれども、とにかく遠くにありて思うものじゃないですけれども、本当にふるさとに対する愛着があるようなそういうまちづくり、ふるさとづくり、そういうものがやっぱり環境問題と同時に、景観だって思い出して、もう夢にまで見た武雄のすばらしい思い出というふうなところであれば、私は市民税が集まるよりも、全国からふるさと納税で集まるほうがたくさん集まるんじゃなかろうかと、そういうふうに財源問題一挙に解決するんじゃないかというぐらいにロマンを持って、そういう問題を、記事を見たときに感じたわけです。

いろいろ質問したいこといっぱいございます。ただ問題点として、もう1つ、1点だけ、 教育問題についてお尋ねを、あと残っておりますので、申したいと思います。

実は、教育環境の整備については、中高一貫の問題の前に2学期制の問題についてお尋ねをしたいと思いましたけれども、各議員から質問があっておりましたので、それについてはもうこれでよろしゅうございます。

とにかく、中高一貫の問題について実はお尋ねをしたいと思いますが、私が、ちょっと表現おかしゅうございますけれども、とにかく、私たちが中学校の試験を受けたときは、実は、今は、例えば県立中学校に行かなくても、いわゆるその市がつくった中学校がありますから選択肢があるわけです。私たちの小学校のころは、中学を受けて落ちたら1年間浪人でした。それでもみんな頑張ってやりました。私も浪人生の一人でございますから、よくわかってお

ります。そういう状況の中で選択肢があるということで、先ほど、きのうの質問の中でも、何も県立の中学校に行きたいという人ばかりではないんだよという声が議員席から出ておりました。そういう選択肢の問題を含めて、私はやっぱり、いわゆる選抜するときに、単なる抽せんということで本当に人生が決まるという、くじ引きで決まった人生なんで嫌ですよね。自分で闘って、自分で頑張って、そして落ちたときはやむを得ん、そしてまた頑張ればいいじゃないかと。あるいは2年生に編入する、場合によっては飛び級だっていいじゃないですか。県立中学校3年から入ったってできなくはないと思いますが、そういうふうな意気込みが必要だと思いますけど、そこらについてはいろんな考え方ありますけれども、現状、もう1つで、もう一回だけ、現在の、いわゆる県立中学校の選抜の方式等について考えがあれば。なぜかというと、私は、よその教育長は新聞に論評を出して私は反対ですとか賛成とか書いてあるわけですよ。ですから、武雄の教育長も遠慮せんでいいわけですよ。教育長としての、いわゆる教育的な考え方、所見として述べられる分は、私はそれは非常に政治的な行動とは思いませんので、私は率直に言われていいと思います。どうぞひとつ答弁をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

先般の6月の議会におきまして、私の見解は一応述べたところであります。それは、武雄市の市内の小学校、中学校、抽せんなしでやった場合の課題、どういうものが発生するか。あるいは都会においては選択肢がまだほかにもたくさんある。その中で、地方で公立校の学習の費用で本当に勉強したい人が、やっぱり県立中がいいじゃないかと。たくさんのいろんな情報を考えた中で、6月の時点では、この議会におきましても、やはり抽せんがないほうがいいんじゃないというのを強くいただきました。

私は、12歳の段階で、あの検査で本当に判断できるのかという見解を申しました。その後、御存じのとおり、現在9月末をめどにどちらの方向になるかということで、県教育委員会としては廃止の方向という線を考えておられるようでありますけれども、その判断まで待ちたいというふうに思います。もちろん、今申しましたように、いろんな考え、思いはありまして、よその教育長さんの見解が武雄市内のことにまで触れて書いていただくというのは非常に不本意でありましたけれども、そういうことまで含めまして、いろんな考えを持ちつつ、推移を見守っているというところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

十分な答弁だと思います。いろいろ考え方あると思いますけれども、やはりそれぞれの立場で、もう遠慮なく教育長申されていいと思います。そのことについては、いろんな考え方があると思います。

ただ問題は、2学期制の問題等になったときに、本当に、例えば1つの学校だけが3学期制を頑張って、あとの学校は全部2学期制になったときに、今度はその校長さんが異動されて、ほかの学校に行かれたときどがんやろうかとか、変な心配を私はいたしておりました。3学期制がいいと言って頑張った校長さんが、2学期制の今やっておる学校に行ったときはどうなさるんだろうかとか、これ老婆心かわかりませんけれども、教育というのはやっぱりある程度同一のレベル、水準は最大限確保しながら進めていくのがいいんじゃなかろうかという気がいたします。

これ以上はきょうは申し上げませんけれども、大変御苦労ですが、いろんな分野で頑張っていただいていることに感謝をいたしております。

最後に一言だけですけれども、私は「はだしのゲン」、もう涙が出ました。麦畑のきれいなところも感動して見ました。そういう思い出の中で、私は、映画を本当のまちづくりの一つの誘致問題に絡ましてするということは、私は今度資料がいっぱいありますから、そのことを書いた本があります。それを後で市長にお見せしますけれども、私は本当に感動しながら見たことを、これを一体感として、市民と一体感となってそれが生かされることを期待して質問を終わりたいと思います。

終わります。御清聴ありがとうございました。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

次に、15番石橋議員の質問を許可します。御登壇を求めます。15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

皆さんこんにちは。議長より登壇の許可を得ましたので、ただいまから15番政和クラブ石橋敏伸の一般質問を始めさせていただきます。ベテラン議員の後で大変緊張して、今さっきこけそうにもなりましたが、皆さん方もお疲れと思いますが、もうしばらくおつき合いいただきたいと思います。

きのうのニュースは日本中に激震を起こしました。安倍総理の辞任騒動であります。内閣も改造し、ほころびを縫いつつ、きれいな体で再出発。せっかく2人の佐賀県出身の副大臣も就任したやさきでした。昨夜は一般質問の再放送も見なくてはならないし、総理のニュースも見なくてはならないと、テレビのチャンネルのリモコンを持ってがちゃがちゃとだんじゃなか夜でした。結局、きょうの質問のための勉強も深夜に及びましたが、少しふらふらしていますけれども、頑張って伺ってまいりたいと思います。

最初に、メタボリックシンドロームの引き起こす重病の恐ろしさについて、2つ目に、学

力向上に対する教育委員会の取り組みについて、3つ目に、あいさつを通じて地域社会の活性化と青少年の育成について、以上、3つの質問をさせていただきます。

メタボリックシンドロームという言葉は最近よく耳にすると思います。これは、一般的に 内臓脂肪症候群と呼ばれ、生活習慣病の一部と理解され、不規則な食生活や運動不足などが 積み重なった結果、必要以上に体の中に脂肪をためてしまい、健康上大変気になる状況を幾 つか引き起こしてしまうことがあります。放っておくと、ある日突然大変なことになってし まう恐れがあります。健康診断はもちろん、テレビ、雑誌でも多く目にするようになった中 性脂肪を気になされる方も少なくないと思います。

実は、私も油断すると少し太ってしまう恐れがあるため、お酒をいただく機会が多いときなど、なるべく食べる量も控えております。しかし、それでもしつこい味の物が好きなため、お酒のお供にはいつもそのようなものを選んでしまいます。これが中性脂肪の原因だと考える昨今でございます。しかし、血液中の中性脂肪は人間が活動するためのエネルギーでもあり、健康を維持するために大切なものであります。ところが問題なのは、それが過剰にある場合、健康を損ねる恐れがあると思います。

最近、豊かになった日本の食生活は欧米化し、大きく変わり、動物性たんぱく質、脂肪を 多く取るようになってきました。必要以上に摂取された脂肪は、エネルギーとして消費され ないまま血液中に巡回して、私たちの健康を脅かそうとしております。

ここで質問でございます。

このメタボリックシンドロームの問題に、武雄市としては市民に対してどのような呼びかけ、または注意を促してきたのか。また今後、市民からの相談などがある場合、どのように対処していくのかをお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

それでは、お答えいたします。

健康を預かる責任者として、私の今の状況での答えはちょっと酷な気がしますけれども、 お答えさせていただきます。

メタボリックにつきましては、ケーブルワンの市役所だよりで5月に3回シリーズで放映しているところでございます。そして、メタボリックとは何かと、予防、注意、それからメタボリックに対する知識等の普及ということでPRを行います。それから5月の市報で、健康保険だよりの中で、メタボリックについて医師会からの原稿を載せているところでございます。

それから、6月から、メタボリックは腹囲の測定が基準になりますので、この測定を行う ということで周知していたところでございます。 それから、どういうふうな対策をしますかということでございますけれども、一応、本庁においては随時健康課のほうで相談を受け付けております。また、山内、北方支所につきましては、健康相談、栄養相談、糖尿病相談、これを定期的に開催しておりますので、そちらの方で御相談いただければいいかと思っております。この内容につきましては、ケーブルワンにおいてもPRをしているところでございます。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私もメタボリックシンドロームの一員でありますので、大きなことは言えませんが、お医者さんから聞いたところによると、食事もさることながらきちんとした運動をしなさいという指導をいただいております。石橋議員も大変なようでございますけれども。動くことがやっぱりメタボリックシンドロームの低減につながるということでありますので。

ここで1つお願いがありますのは、どうせ動くんであれば、これ古川知事もおっしゃっておられますけれども、新現役世代の方々に特にお願いなんですけれども、下校時に歩いてほしいと。今、私夜な夜な歩いております。夜な夜な歩いて不審者に勘違いされることもあります。しかし、夕方にお時間があられる方は、ぜひ歩いていただいて、これ犬の散歩でも結構かと思います。そういったことで、地域の見守り、見回り、そういったことで一石三鳥、四鳥、メタボリックも減って犯罪も減る、そういう社会活動をできればお願いしたいというふうに、かように考えております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

メタボリックシンドロームは、高血圧、高血糖、そして高脂血症が合併した状態で、動脈 硬化が急速に進み、脳卒中、心筋梗塞などの大病に襲われる危険性があると言われておりま す。

これは9月4日の新聞ですかね、成人の31%は自分がメタボリックシンドロームと思っており、50代男性では半数以上の57%が自覚していらっしゃるそうであります。胴回りが、男性で85センチ以上、女性90センチ以上の内臓脂肪型肥満で、実際に病院に行って検査を受けたのは26%、低いですけれども、行かない理由は、心臓病とは思わないが50%、面倒だからが40%の順だったと新聞にはうたってあります。

武雄市は保健衛生面で、ありがたいことに市民の健康に大変関心を持っていただいております。さまざまながんに対し検診費用や助成をしておりますし、ほかにも健康診断や予防接種などへも積極的な予算計上をしていただいております。

ここで、今まさにメタボリックシンドロームが引き起こすといわれる重病に対し、早いうちの対策が必要ではないかと考えますが、自分がメタボリックシンドロームではないかという診断、ほかに専門家による講義など、この問題には助成をしていく考えが今後あるのかをお答えください。

議長(杉原豊喜君)

國井くらし部長

國井くらし部長〔登壇〕

住民検診というのは一時診査検診でありまして、その結果出た診断、その治療に当たりましては、病気ということで一般の病気と何ら変わらないところでありますので、おのおの保険証の保険を使いながら治療、または診断に当たっていただきたいと思っております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

沖縄の那覇市での取り組みをちょっと御紹介したいと思います。

那覇市では、市内在住勤務者を対象に、内臓脂肪解消に取り組み、年内に目標のウエストサイズを達成した市民を表彰する「ストップ・ザ・85」と呼ぶプロジェクトをスタートさせ、話題を呼んでいるという記事であります。

具体的な取り組みについては、ポスターによる啓発のほか、気軽に測定できるように、85センチ以上のレッドゾーンに塗った腹囲測定テープが配布されているそうです。また、市民の健康を支えるために、外食産業の食環境を考える食の関連プロジェクトにも取り組み、健康づくり協力店の認証を検討したり、外食アドバイザーの派遣や健康的なメニュー開発をサポートする外食産業向けの講習会も実施しているそうであります。それの反響として、那覇市だけでなく日本全国、そして外国のマスメディアからも取材依頼が多く、反響の大きさにびっくりしています。

現在挑戦中の市民からは、「やせたいと思っているのでいいきっかけになった」「とても温かい企画」「腹囲を測ってほしい」などの、市民が内臓脂肪に意識を向け始めていることがわかり、それが事業を立ち上げた結果だと受けとめていますと書いてあります。アメリカでは、肥満は寿命を短くするというショッキングな論文が発表されました。それほど肥満が大きな問題になっております。

肥満の引き金になるのはメタボリックシンドロームです。厚生労働省の調べでは、中高年世代の2,000万人が患者、またその予備軍と言われております。この議場にも、その対象者が数名見受けられます。早いうちの対応が重病を事前に防ぐことになると考えますので、武雄市もさらなる関心を持っていただくように要望いたします。

次に、子供たちの教育の問題についてお伺いします。

国のレベルでは、教育基本法の改正、学習指導要領の改訂など、教育の現場に対する危機 感をベースにした見直しが進められております。本市にあっても、教育内容、教育方法の改 善、改良を継続的に図っていくとともに、また教育の地方分権の流れを受けて、武雄らしい 教育の実現、特色ある学校づくりが期待されているところでございます。

そこで、国の教育指針を踏まえつつ、武雄らしい魅力的な教育現場を実現するための方策 について教育長にお伺いいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

昨日も述べさせてもらいましたけれども、教育基本法改正を初めとする法整備も進みつつ あります。新聞報道等でも御存じのとおりに、小・中学校の授業時間増とか、総合的な学習 の時間の見直しなど、新しい学校教育の方法も示されつつあります。

御質問にありました、武雄らしいという部分でございます。3つほど考えております。

1つは、テレビロケでも改めてふるさとの自然をテレビで通して見ますと、本当に豊かな 自然風土というのを感じるわけです。何物にもかえがたいものではないかというふうに思い ます。

2つ目は、夏休みに金管バンドの九州大会金賞というビッグニュースがありましたけれど も、文化を尊重する教育風土、文化的、歴史的な風土、これは一朝一夕にできるものではな いわけでありまして、その大事な風土があろうと思います。

3つ目は、教育を支える温かい土壌、例えば、子供の安全のためだったらとか、夏休みの奉仕作業、防犯パトロール、通学合宿等々、もう数え上げたらきりがございません。先般の市連Pとの懇談会でも、行政機関、学校、家庭、地域社会のさらなる連携のあり方を考えようという本当にありがたいテーマで熱心に協議をしていただいたわけです。こういう教育を支える温かい土壌というのがあろうと。

この3つが、武雄らしい教育を目指すときの基盤になるのではないかというふうに考えております。そういう意味で、市の教育の基本方針も「歴史と文化と地域が育む心豊かなまち」を目指してという大きなねらいにつながっているのかなという気がいたしております。

教育長として、5月第1回目の校長会でお願いしたことが幾つかあるわけでありますが、1つは、学力の問題とか心の問題、体力の問題。学校でありますので、成長過程の子供ですから、問題があって当たり前のことであります。また、学校を経営する上での人材、あるいは物、予算的な金、足りないこともいろいろ承知しておりますし、立場として努力いたしますけれども、考えようによっては、子供の育ちには適度の不便さも要るということが逆に効果的だったと、結果的でありますけれどもそういう面もございます。そういう意味で、私は

1つの言葉を校長先生方に送っております。つくると、つくり合おうということであります。ないないではなくて、何かできるものは何なのかということをお願いいたしております。つまり、その中で、去年までと違う学校づくりというのができるのではないかと、自分づくり、学級づくり、授業づくり、運動会一つでも去年と違うものができるのではないか。いかにも教員らしい話になりましたけど、そういうお願いをしているところです。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

教育長もおもしろいですね。だんじゃなかですね。

9月5日の新聞でしたかね、全国学力調査が43年ぶりにあったそうでありますが、新聞の中で、開示方法等が記載されていますが、教育長、もし佐賀県で武雄市が、これ数値公表はしないと書いてありますが、もしお答えできたら武雄市の、今の佐賀県のあれがもしわかればお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

ことしの4月末に、おっしゃいましたように、43年ぶりに全国一斉の学力調査があったわけです。この結果につきましては、今月じゅうに届くようになっております。

新聞ごらんになって、公表しないという見解を出しているわけでありますが、公開については、昨年の6月にこういう前提で学力調査を実施しますという通知が出ております。その中には、比較できるような公表の仕方はしないというような前提で教育委員会として参加していると、参加主体は教育委員会ということになっているわけです。序列化とか過度の競争が生じる恐れがある、あるいは今後の適正な遂行に支障が出たらいけないと。また、教科も少ないし、体力面なんかも全然はかってないわけでありまして、測定できる学力というのも一部であると、そういうことで、現在そういう公表はしないという姿勢でおります。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

済みません。通告以外にいただきました、おわびいたします。

現在の教育を考えるとき、基礎学力の低下の問題を避けて通ることはできません。基礎学力の定着を図ることが義務教育の大きな使命であるわけですが、残念ながらそこに問題があるのが現状であります。本市としても、義務教育の最前線を預かる者として、基礎学力向上に全力で取り組むべきだと考えます。そこで、本市の基礎学力向上のための取り組みについての考えを教育長にお伺いいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

夏休みに入りまして各学校にお願いをいたしました。夏休みに、学力向上につながるような宿題の出し方の中でいい例がありましたら、幾らでも教えてくださいとお願いをしましたところ、非常にたくさんの例をいただきました。先ほど創意ということを申したわけですけれども、学力向上の方策、基礎学力というのをどのあたりを指すかもまた問題ではありますけれども、本当に、単に練習的なのは子供は嫌うわけでありまして、それを意欲を持ってやる方法のために、先生方非常に工夫されているというのを感じたわけです。そういう意味で、この基礎学力向上のための取り組み、各学校、各学級で本当に一生懸命やっていただいているということを感じております。

例として挙げますならば、学びの手引きというのを使って学習習慣につなげる、あるいは 若木小、武内小、朝日小を中心に今年度は全市的に取り組んでもらっていますが、評価の研究、評価から授業なり、目標なりを見返すと、そして授業につなげると。あるいは朝とか放 課後の時間を使った補充の学習。夏休みもかなりの学校で学習会等もあっておりました。そ ういう具体的な取り組み、まだまだたくさんあるわけですが、していただいていると。

ただ、いずれにしましても、この学力を考えたときに、小・中学校の間の場合を考えますと、基本的な生活習慣、学習習慣を抜きには考えられないだろうという気がいたします。その意味で、各学校、その面も並行して取り組んでいただいている、御家庭の協力もいただいているということであります。

同時に、先ほど紹介しました市連Pとの懇談会の中では、北方の例を出していただきましたけれども、ノーテレビデーなどの実施、どれぐらいをテレビやゲームに費やしているかということから考えますと、そういう試みも基礎学力、直結はしていませんけれども、子供の学びの成長を考えたときには、避けて通れないことであろうというふうに考えております。

これまで、武雄市におきましても、平成2年3月でありますけれども、こういうふうにして各学校で学力向上の対策委員会を設けて取り組んできていただいております。そういう意味で、また、先ほど出ました学力調査等の結果等も踏まえまして、検討していくことかというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

次に、学力の内容についてですが、さきの中教審報告等でも、基礎学力の中に、基礎は国語力であり、そこの充実を図ることが重要であると指摘されております。私もこれには大賛成でございます。市長はこのことをどのようにお考えでしょうか。

さまざまな学習を支えていく基礎として、最も大切な国語力を重要視すべきと考えます。 そこで、本市における国語力向上のための取り組みについて、教育長にお伺いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は大賛成であります。国語はすべての科目、そして人間的素養の根幹だというふうに思っております。自分の思っていることをきちんと言葉に乗せて伝えること、そして、いろんな事象を言葉を通じて自分の脳の中に、心の中に入れていくこと。国語がそもそもの根源だというふうに思っておりますので、質問をお聞きして本当に嬉しく思いました。

今、英語だとかいろいろなのを、小学生とか保育園生とかという風潮が都会を中心に広まりつつあります。私は、それは行き過ぎはいけないというふうに思っております。語るべきことがあれば、英語でもドイツ語でもいろんなことで後で語れると思いますので、まず国語が私は第一だというふうに思っております。そのときに、国語もすぐれた国語を入れなければいけない。例えば、いまだに私は夏目漱石の「吾輩は猫である」、あれは非常に完成された日本語だと思います。ああいう、わからなくても、ああいったすぐれた日本語の教材を、私もだんだん熱が上がってきましたけれども、小学校のときからきちんと読むといったことが、それを読み通すことによってまた自信になる、そういったことが大事なんじゃないかなというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

市長室で市長とお会いして、一番一致したところがこの国語力の向上という点でございま した。

お話のとおりに、教育課程審議会も中教審等もこれからの国語力の大事さ、重要さというのは指摘しておりますし、恐らく間もなく出されるであろう指導要領も国語力の向上、あるいは授業時数等も増加の方向にあるのかなという気がいたしております。思考力、表現力、創造力、いずれをとっても国語の力でございます。学力向上、すべての学力を上げたいわけですけれども、そのかぎとなるのも国語力であろうというふうに思っております。

今、武雄市の国語教育は県内外から注目を浴びております。先般、武内小での研究授業では、県内外からやはり、算数もされましたけれども、300名を超す先生方が研修に見えております。特に私がありがたいと思っておりますのは、小学校、中学校ともですけれども、対話力とか、コミュニケーション力とか、話し合いとか、討論とか、そういう力を通して言葉の力をつけていこうということをしていただいているということであります。

5月、先ほどの市長の話と一緒ですけれども、1回目の校長会の折に、言語力向上のため

の取り組みを行うように校長先生方にお願いいたしました。その成果についても、また途中でも報告をいただきたいというふうに思っておりますが、いずれにしても、国語力の向上が全教科を支え、そして、先ほど言いました対話力等は同時に相手がありますので、心も磨くと、学級もつくると、そういう大きなメリットが裏側にあるわけでありまして、そういう面で仲間づくり、学級づくり、そういう面まであわせてお願いをしていきたいと、向上に努めていきたいと。同時に、先般からお話ししております読書計画等も出していただいております。この議会でも提案等もいただきました。そういう面で片方に読書力、読み取る力の向上等もお願いしていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

ありがとうございます。

私もこの質問をするのが、私自身がまだ読み方もちょっと訥弁だとちょっと失礼だなと思いましたが、あえて出させていただきました。

次に、授業力の向上についてお伺いいたします。

児童・生徒にとって魅力あるわかりやすい授業を展開できるかどうかは、教員の授業に依存します。児童・生徒の学習意欲や態度の変化、関心の多様化など、従前の指導方法で対応できない状況も多く見られるとお聞きしました。難しい教育環境に対応しつつ、確かな学力をはぐくむ授業を実現するために、教員の方々の教育研修の場が極めて重要であると考えております。

けさ、私も6時ぐらいにラジオを車の中で聞きました。ニュースがあっていました。そして、帰って新聞を見たら、指導力不足教員450人ときょうの新聞にありました。きょうはタイミングいいなと、私も思って切り抜いてまいったところであります。

ここを読ませていただきますが、教育委員会が2006年度に指導力不足と認定した公立小・中・高の教員が、前年度から56人減少し450人だったことが、12日に文部科学省の調査でわかったと書いてあります。調査は、都道府県、政令都市の各教育委員会を通じ実施、対象は全国の公立高校などの教員約89万7,000人。指導力不足と認定された教員のうち、104人が依願退職したほか、4人が分限免職、7人が別の職種への転任となり、150人が教職を離れ、研修後に現場復帰したのは101人だった。残りの大半は研修中や休職中、認定教員の60%が在職20年以上のベテランの先生、40、50代が83%を占めたと書いてあります。その中で、佐賀県は7人いらっしゃったそうです。全然いらっしゃらなかったところが札幌、静岡、堺市の各政令都市が1人も認定教員はいなかったと、きょうの新聞に掲げてあります。

そこで、本市における授業力向上のための取り組みについて、教育長にお伺いいたします。 議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今数値を挙げて、指導力不足教員についてお話ししていただきましたけれども、それ以外にも精神的な疾患とか、あるいは体調を崩すという先生方が多いのは事実でありまして、非常に厳しい状況があるということは、もう御承知のとおりであります。いわば、もう命がけでやっているというようなところさえ感じるところでございます。

以前と変わりました中に、校長先生が各先生方にヒアリングをするということがここ二、 三年導入されました。先生方がことし1年どういうことをやりたいか、頑張りたいかという ことを年度当初聞いて、途中でまた話し合ってできているかなということで、また終盤にす ると、話し合うと、そういう校長先生の思いを理解し、自分の担任教諭としての思いを述べ 合う中で、非常に協力的な関係、学校というのができつつあるというふうに思っております。 それは、もう全県下同じようなことでやっているわけですが、市教委としましても、指導力 向上のために研修会もいたしております。授業を通して、わかりやすい指導方法について研 修等を行うわけですが、先ほど言いましたように、若い先生、男女違います、年齢も違いま す、経験も違います、それぞれが違うわけですから、そういう中で、自分のどういう指導力、 指導力のどのあたりを高めるかということは非常に大事なところになってまいります。そう いう意味で、先ほど申しましたヒアリングの意味というのは非常に大きいというふうに思っ ております。

それから、先ほど申しましたように、夏休み中にも研究会等をされたわけですけれども、10月から12月にかけて御船が丘小、西川登小、武雄小、山内中等でも発表をされます。これはやはり公開というわけですから、する先生方はやはり、かなり緊張して、努力していただく、さらに努力していただくという部面はあるわけでございます。また、ほかの先生方もそれに学ぶというようなことになろうかと思います。

せんだって、若木公民館にお邪魔いたしました。玄関入ってすぐガラスケースがありまして、その中に筆で書いた古い、もう茶色っぽくなっていましたけれども、教案つづりというのがございまして、明治43年かだったと思います。筆で書かれまして、なかなか私も読めなかったんですけれども、授業の計画が非常に丁寧に書いてありました。「担任訓導 青木」とか書いてあったと思うんですけれども、それは胸を打たれました。そういう形で、先輩の先生方に劣らず頑張っていただいておりますけれども、本来地味な、大変な、報われることが必ずあるという仕事ではありませんけれども、先生方頑張っていただいているということを思いますし、教育は人なりということでさらに頑張っていただきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

そしたら、次の質問に入らせていただきます。

私は、日ごろよりあいさつの大切さ、そして大事さを感じております。子供のころ、私はスポーツを通じさまざまなことを学んできたことが、今日大変役立っております。中でも、あいさつというものがすべての基本であり、いかに大事なのかを感じております。スポーツの経験がある私は、まさに武道の基本、礼に始まり礼に終わると、これをたたき込まれ、これをしっかりできないとスポーツをする資格もないし、人として反省すべきと先生に教えられた記憶があります。

ここへ来て、違う観点からあいさつの大切さを少し見直さなければいけないのではないかと感じております。もともとあいさつとは、人と人とをつなぐかけ橋のような役割をしていると思います。例えば、ありがとうという感謝の気持ち、ごめんなさいというおわびの気持ちを相手に伝えることがコミュニケーションをより一層図ることのできる手段だと思います。そのようなちょっとした気遣いを日ごろから心がけていることで、新しい友達ができることに役立つのではないかと考えております。

少子化、核家族が進み、マンションを初め、集合住宅の増加に伴い、地域コミュニケーションの減少化が進むきっかけになっております。つまり、近所づき合いが少なくなってしまっているのが現状だと思っております。子供たちが健やかに育っていくためには、家庭や地域の中でのコミュニケーションが果たす役割はとても大事です。この会話の基本があいさつではないかと考えます。あいさつを通じ、家庭では会話が弾み、地域では今まで知らなかった人たちが友達になっていくと思っております。

ここで質問であります。

武雄市はあいさつ運動をキャンペーンのような扱いで、地域に推進したことが過去にあったのか。また、今後このあいさつ運動を子供の育成、また地域コミュニティーの拡大という 観点から推進していく考えはあるのかをお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

各学校、各公民館等で、あいさつ運動についてはこれまでもしていただいておりますし、 青少年育成市民会議の中でも重点目標の一つとしてあいさつ、返事、履物そろえ等の推進、 これを掲げてやっているところでございます。

キャンペーン運動としてどうだったかというのは、ちょっと私調べきれておりません。ただ、学校等では全部の学校が掲げてやってもらっているというところであります。今後も、 あいさつ運動はさらに推進していくべきだというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

複数の自治体では、あいさつ運動は地域コミュニティーの再生と防犯が一体となったものとアピールして、安心・安全のまちづくりに、あいさつを通じた地域コミュニティーづくりを目指しているところがあります。痛ましい子供への犯罪が増加している昨今、学校と地域とが一体となり、日ごろから注意深く子供たちを見守り、犯罪を防ぐそのような活動をしていく必要があると思います。犯罪者は人に声をかけられるのが一番嫌がるそうです。そこに立っている人が今犯罪を犯そうとしているとき、あいさつをすることで我に返り、犯罪を未然に防ぐことにつながるかもしれません。つまり、あいさつは犯罪を防ぐために一役買うという意識が高まっていると思われますが、武雄市は各地域との連携のもと、いわゆるソフトの面からの安心・安全のまちづくりの観点で、このあいさつ運動の重要性というものをどのようにお考えか、お聞かせ願います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

議員と全く一緒であります。あいさつをコミュニケーション、あるいは教育、さまざまな点でとらえて、今後そのあいさつの運動の推進、教育の現場、あるいは行政の現場で、大人がまず一生懸命やりたい、そのように考えております。

私ごとになりますけれども、私は小学校のときに野球部でありました。そのときに、今ここにいらっしゃる古賀副市長は、優しい顔をして指導に来ていただいているときに、いつも「こんにちは」とか言いんさるわけですね。あの姿というのは、やっぱり大人が率先するというのは、いまだに我々の気持ちに残っております。「こんにちはおじさん」というふうに言ってたかもしれません。そういうことで、我々大人世代がそういうふうに範を垂れていく、これは非常に大事なことだというふうに思っております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

15番石橋議員

15番(石橋敏伸君)〔登壇〕

市長の答弁、ありがとうございました。

あいさつをすることによって、地域の人たちとの交流を深めることができ、犯罪抑制の手 だてになるかもしれません。しっかりとした対応を要望いたします。

あいさつ運動は心の教育です。この運動が広がりを持った運動にしていただきたいと希望 いたします。そのためには、行政、家庭、地域、そして学校が一体となり、取り組まなけれ ば地域活性化にはつながらないと考えております。人と人とのつながりがある、明るい、そ して温かい地域社会をつくっていくには、まずお互いが知恵を出し合い、あいさつ運動が全域で浸透することが大事なのではないかと考えます。どうかこの運動に、武雄市がさらなる関心を持っていただくことを再度希望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で15番石橋議員の質問を終了させていただきます。

次に、18番大渡議員の質問を許可します。御登壇を求めます。18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

イエローカードをいただきました。15番議員の指導のもとに、一生懸命僕もダイエットに 努力しようかと思っております。

議長より登壇と発言の許可をいただきました18番、山内町の大渡幸雄です。さて、私をもちまして一般質問の最終日で、最後の質問者であります。ニューグループのGABBA(がば)が目指している紅白歌合戦に例えれば大トリ、大相撲では千秋楽の横綱戦とでも申しましょうか、どうか最後までよろしくお願いをいたします。しばらくのおつき合いをお願いしておきます。

きのうは、ビックでびっくリニュースが飛び込んでまいりました。安倍首相の辞意の表明です。臨時国会も今月10日に開会したばかりの出来事です。我が日本はどうなることか、心配するのは私一人だけでしょうか。

さて、ことしの夏はいろいろとありました。暗く悲しいことは、またまた新潟県中越沖地震、そして台風9号による災害、亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。今市議会でも、多くの議員各位が防災に対する質問を行われたことは、これらのことを受けてからのことではないかと思います。

またそして、明るく嬉しいことでは、全国高等学校総合体育大会が「2007青春・佐賀総体」、「この夏 佐賀に君色の風が吹く」をメインテーマとして佐賀県で開催され、当市でもバドミントン競技と自転車競技が会場となっておりました。中でも、自転車ロードレースでは、140名の選手が市内特設コースを5周回、約107キロメートル、一、二周回目の迫力のある集団での通過は、物すごい緊張感と感動を受けました。

また、これは各議員も取り上げられましたけれども、高等学校野球では県立佐賀北高校の優勝もほとんどの議員が取り上げられましたけれども、私もエースナンバー1の久保貴大君と同じ山内町生まれとして応援しなければならないという心境のもと、いても立ってもいられず、同僚議員と甲子園まで行き、一生懸命応援をしてきたところでございます。本当に、こつこつとやることの大事さを百崎監督と選手たちより学ばされました。佐賀商業の13年前と同じ感動をありがとうございました。ちなみに証拠でございます。(写真を示す)

なお、市報にも大々と取り上げていただきまして、本当にありがとうございました。 さて、通告順に質問をいたします。 まず第1に、合併のその後についてということで、1市2町が昨年3月に合併し、約5万2,000人の武雄市が誕生し、はや1年半が過ぎました。そこで、新市になり、旧市町時代より財政面とそれ以外の合併効果を分析され、それぞれどのように見ておられるか、お尋ねをいたします。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

平成17年度決算、これ合併前でございますけれども、それと平成18年度決算見込み、合併 後の初年度を比較したところで、大きなところで申し上げてみたいというふうに思います。

まず、歳出面でございますけれども、主に人件費が合併後の効果としてあらわれやすいというようなところで約230,000千円の削減となっております。このほか、合併によるスケールメリットによる効果というようなことで、物件費、補助費等で約190,000千円の減というようなことで、総額で約420,000千円の削減効果が出ているところでございます。

次に、歳入面でございますけれども、合併特例債の借り入れで約740,000千円、地方交付税による支援措置で380,000千円、国、県の補助金交付による支援措置で110,000千円など、合わせて13億円増の効果が出ているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

その他の効果の分析についてということで、私のほうからお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、市民の利便性の向上ということで、旧市町にあります体育施設などの公共施設の共有の利用ができるようになったこと。それと、住民票の発行等の窓口サービスが、居住地以外の旧市町の窓口でも利用可能になったこと。それと、生活の実態に即した保育所、その他の行政サービスを利用できるようになったこと。それから、行政サービスの向上といたしまして、広域的なまちづくりができるようになったこと。旧山内町、旧北方町の福祉行政も福祉事務所の所管となりまして、福祉事務所職員によりますきめ細かな行政サービスが展開できるようになったこと。それから、地域の知名度向上、イメージアップといたしまして、テレビドラマ「佐賀のがばいばあちゃん」の口ケに際しまして、旧武雄市、旧山内町、旧北方町の住民の皆さんがエキストラのオーディション等に多く応募いただき、また撮影に協力されるなど、市民一体となり取り組んだことも大きな効果だというふうに思っています。

以上のようなものについて、合併により効果があったものと分析をしています。

ただ、合併の効果があらわれるまでには一定の期間が必要ではないかなというふうに思っております。長期的な視野での検証が必要であるというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

首長として、合併の効果について申し述べたいというふうに思います。

まず、これは就任1年後の記者会見で申し上げましたけれども、異なる、あるいは異なる 歴史を持つ自治体が組み合わさることによって、すなわち1+1+1がもう5に、あるいは 10になっているという魅力があります。その1つの証拠が観光であります。

それともう1つが、ばらばらあった台所、財政基盤が1つになることにより、一定ちょっと強化がされたということであります。これがばらばら1つだと、平成23年度を待たずして、恐らく私は財政危機の宣言を出さなきゃいけなくなった。それが少し延びたと。その間、時間の猶予をいただいておりますので、財政基盤の強化に努めなきゃいけないと、そういったことでの効果はあったろうというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

財政面、また財政以外のその他の面、また市長の総括的な合併の効果ということでるる説明いただきました。確かに、財政のほうでもやっぱり1市2町時代をそのままプラスしていくよりも、1市2町の合併によって420,000千円の歳出面での削減ができたと。また、その他の項でもるる説明いただきました。いろんな面で、今までわかっていないようなところも利用ができますよというような効果もあったと。

また、市長の総括では、1市2町単独でいっていたときには、恐らく旧山内町時代でも、私たち議員の中でも、「まあ10年はもつやろうばってん、あとどがんなろうかのう」という話もした記憶がございます。そういう合併効果によって、次に向けての準備をする時間ができたということじゃなかろうかと。そういった意味で執行部、また議会ともども一生懸命勉強し合って、財政面にも、いろんな面にもこの合併がよかったという方向を持っていきたいと思います。合併してよかったという結論づけを見つけていきたいなと思っております。

次に、合併特例債の活用についてお尋ねをいたします。

合併特例債は、一言では合併市町村の一体性の速やかな確立を図る、または均衡ある発展 に資するため行う公共的施設の整備事業ということであります。そこで、合併後特例債を活 用した事業と、残りこれ10年だと思いますので、残り8年間の活用の方向性についてお尋ね をいたします。

議長(杉原豊喜君)

末次企画部長

末次企画部長 [登壇]

合併特例債の構成についてでございますけれども、合併特例債の活用目的に基づきまして、18年度には白水唐原住宅線、それから武雄高橋線の市道改良工事、市道追分医王寺線、新橋陸橋改修工事、東川登小学校及び北方中学校の改築工事等に合併特例債を活用しています。この額といたしましては、約843,000千円というふうになっております。今年度は、昨年度からの継続事業といたしまして、実施する市道の改良工事、東川登小学校及び北方中学校の改築工事等に活用することといたしております。額といたしまして、898,000千円ということでございます。

今後の合併特例債の活用につきましては、ことし6月に武雄市総合計画を策定してきており、この計画に基づき実施する事業で、かつ、新武雄市の一体性の確保、旧市町の均衡ある発展のための公共的施設の整備事業に活用していきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

均衡ある発展という意味での活用をしたいというふうなことでございます。

ここ一般質問の中で、財政が乏しいとか、経済や財政再建団体ですか、そういうふうになると、怖いような話の中で、当市でも30%の持ち出しが必要なわけなんですけれども、均衡ある発展を目指し、一体性の速やかなる確立という意味を持って、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思うわけでございます。

3番議員の質問の中で、箱物の要求もあったようですけれども、十二分に検討をなされ、 できるならば均一ある発展ということで考えをいただきたいというふうに思っております。 答弁はいいです。要りませんので。

次に、合併後の市民の皆様のいろんな声やお考えをどのようにして活用しているかという ことでございます。市民の皆さんの声及び考えの活用の方法、どのようになされているか、 また、それに対しての回答はどうなされているかをお尋ねいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

現在の公聴体制につきましては、市長へのはがきを各公民館、本庁、支所に設置をしているほか、ホームページ上においても御意見、御要望のコーナーを設けております。あるいは今数はちょっと減っておりますけれども、市長と語ろう会の開催、市のホームページ、あるいは私のブログ、そして私はメールを公開しております。そういったところで、私や市の考えを伝える機会、そして意見をお聞きする機会をつくっております。そして、私はさまざま

な集会に出ようというふうに心がけております。今、その際にでも「市長さん、あそこの道路ばどがんかしてください」とか、あるいは「ここは独居老人の皆さんの多かけんが、これは何とかできんですか」という生の声をいただいております。私を見かけた際には、ぜひそういうお声寄せをいただければありがたいと思います。また、この機会は積極的にふやしていきたいというふうに思っております。

あと、各種計画策定の段階で、必要に応じてパブリックコメントを実施しておりますが、 なかなか来ません。これはちょっとやり方を工夫しなければいけないというふうに思ってお ります。

最後に、回答の方法については、はがきやメールによる場合は直接本人あてに回答をして おります。ホームページ上に寄せられた御意見、御要望については、本人あてに回答すると ともに、本人の許諾があればホームページ上に回答を公開しております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

今の樋渡市長に、どうやって市民の声を吸い上げておられますかと聞くのは、本当にもうやっておられることで、十二分過ぎるんじゃなかろうかというふうに私も見ておりました。はがき、特にITを駆使した市長のブログとか、市のホームページの中でもメール等もかなり来ていると思います。パブリックコメント、また市長と語る会、あらゆる集会にも出ておられると、それは十分わかった上での御質問でありました。

そこで1つ、先ほど市報の9月号なんですけれども、これを見ている中で、旧山内町時代のことを言ってはなんですけれども、これが旧山内町の町報でございます。まあ、これはもう宝物といいますか、これが旧山内町時代の町報でございます。この中に、ここに町政目安箱というはがきがあります。裏にいろいろ書いていただいて、切り取って、そのまま出していただく。ここに差出人の名前もありますけれども、それは本人さんの自由でしょうけど、町政目安箱行きということで、切手も要りません。そういうのが、「町報やまうち」にはありました。これが2カ月に一遍、ちょっと厚手の紙で真ん中のほうに入っております。

なぜ私が言うかといいますと、若い方とか、極端にいいますと、いろいろコミュニティーバスとか、乗り合いタクシーとかいろいろあっていましたけれども、庁舎とか支所とか公民館に行ける方はそういうはがき等も自分で持って帰られますけれども、老人の方で、どうしても何か言いたかばってん、インターネットもしはえん、はがきも取りに行こうにもとりは行きえんというようなときに、山内町の場合は2カ月に1回ぐらい入っていました。市報の中で、3カ月か4カ月に一遍でも1枚でもあれば、切手を張らずに出せるような、そういうのも活用していただければ、今の市長の市民の声の吸い上げ方以上に、もっと入ってくるん

じゃなかろうかと思いますけれども、そういう方法は市長、どういうお考えになりますか、 お願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

非常にいい案をいただきました。実は、私はそこを悩んでおりました。市長へのはがきといっても、全部私に寄せられる意見はすべて私のところに決裁を経て参ります。しかし、やっぱりなかなか少なかわけですね。いろいろ考えて、なぜだろうと思っていたときに、やはり自宅にそういったのが届く、それを書くといったことで、非常に私はいい案だというふうに思っておりますので、ちょっと事務方ときちんと協議をいたしますけれども、3カ月に一遍、市報の中にぜひこれは取り入れていきたいというふうにしたいと思っております。

そして、先ほどのちょっと答弁の追加でございますけれども、まあ、私だけというふうに申し上げましたけれども、議員の皆さんも物すごく動いていただいております。議員の皆さんを通じて、議長もいろんなところに行事に出ておられます。頭が下がるぐらいであります。そういったところでこういう意見を寄せていただいて、正副議長を初め議員の皆さんから、意見が私のところに参ります。こういう議会と我々執行部との関係もきちんとしていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

本日の会議時間は、議事の都合上、あらかじめこれを延長いたします。18番大渡議員 18番(大渡幸雄君)[登壇]

じゃあ、ぜひともこのはがきの折り込みを、折り込みと言ったらおかしいんですけれども、 刷り込みで折り込んでいただければ、プラスアルファの御意見が上がってくるんじゃなかろ うかと思っております。

合併後、いろんなところでいろんな話ももじゃもじゃと聞きますので、そういう意見が入ってくれば、いろんな今後の市政のやり方にも参考になるんじゃなかろうかと思います。以上、お願いをいたしておきます。

次に、ALTへの対応についてお尋ねをいたします。

ALT、アシスタント・リーディング・ティーチャー、現在当市には、北方に男性1名、 武雄に男性2名と女性1名の計3名、山内に女性1名の合計5名が遠い国より来られていま す。ふるさとを離れ、異国の地で文化、習慣も違い、最初のほうは戸惑っておられることと 思います。しかし、大人ですのでそれなりの覚悟はして来ていらっしゃると思います。

まず最初に、ALTの方々はJETプログラムによって来られていると聞いております。 しかし、このJETプログラムというのがわかっておりませんので、どのようなプログラム システムなのか、お尋ねをいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お答えいたします。

JETプログラムは、正式名称を語学指導等を行う外国青年招致事業で、文部科学省だけでなくて、総務省、外務省、文部科学省の協力のもと、財団法人自治体国際化協会が事業を実施しております。

JETプログラムは、外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図ることで諸外国との相互理解を深め、国際化の促進を目的とした事業であるということであります。

現在、今お話にありましたように、市内5人すべてがALTとして小・中学校に勤務して もらっているという状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

どうもありがとうございました。

次に、本題に入っていきます。

ALTの方々は市民の方々と交流をし、その中に一生懸命溶け込もうとしておられます。 冒頭に申し上げましたけれども、異国の地にひとりぼっちで来日しております。不安もある でしょう。

旧山内町では、ALTは地域の中に入り込み、例えば夏祭り、俗に祇園さんと言いますけれども、この踊りに出演をいたしております。そして秋祭り、これは彼岸ごもりとか俗に言っておりますけれども、特に三間坂の荒踊りにも出場いたしました。このことに対して、教育長はどのような、これを聞かれまして、実際ごらんになってはいないと思うんですけれども、想像していただき、どのような御感想をお持ちか、お願いをいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しました事業の一つのねらい、地域レベルの草の根の国際交流の進展を図るという思いでALTの方、そういう形で積極的に参加していただいているんじゃないかというふうに思っております。職務を通してだけの交流じゃなくて、積極的にしていただいているのをありがたく思っております。

教育委員会としましても、本来の業務、個々に支障のない限りにできるだけ応援をしてい

きたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番 (大渡幸雄君)〔登壇〕

よろしくお願いいたします。

この夏祭りで、去年ですかね、男性のALTが 去年じゃなく、おととしにALTの先生が、この方が日本人よりもかっぱからげて三度笠の姿が似合ってて、また踊りも上手だったんです。これは地域の方がおひねりをかなり渡された光景も鮮明に記憶をいたしております。そういった意味で、地域に一生懸命根づこうと交流を続けております。

先ほど、サポートもしていきたいというふうなことでございますが、在住時のサポートについてもお尋ねをいたします。

彼らが住む住居、その中にある備品についてですが、旧山内町は外国人教師宿舎、官舎みたいなところですけれども、そして、平成2年に建築、その後17年余りたっております。その間、いろいろとALTの交代時には教育委員会の方々が手を入れて、整備等してもらっていたと思います。しかし、職員によるクリーニングはしてもらったものの、畳は古く、壁紙はしみていて、おまけにダニまでいたと。ダニは、まず入る前にバルサンにて処理をしていただいたと聞いております。しかし、これは余りにもひどいと思いませんか。私たちでも、そこまであるアパートには当然入りません。昨日の16番議員の町の職人さん制度でも利用できませんでしょうか。

ちなみに、旧北方、武雄では、市で借り上げられたアパートということです。ここも交代 時にはきれいにすべきだと思いますが、教育長の見解をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

ALTの住まいにつきましては、5人のうち4人の方は民間のアパートを市のほうでお借りしまして、そこに住んでいただいていると、そういう状況です。それで、山内地区につきましては、従来から、今議員おっしゃいましたような形で、官舎という形でありましたので、そこに入っていただいているというような状況でございます。

それで、議員御指摘の件ですけれども、一応帰国をされた後、市の職員が部屋の確認をということも含めまして清掃に行っておるわけですけれども、なかなか行き届かなかったというような面はあるようでございます。

部屋の状況とか備品の状況、今ときどきエアコンが故障するとか、そういうふうな話もちょっと聞いておりますので、今後補修、あるいは改善をするというようなことで手を入れて

いきたいというふうに考えております。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

じゃあ、今後やってもらえるということですので、一応調べたのがありますので、ちょっと読ませていただきます。

先ほど出ました。備品に対しては、ベッドが壊れたが、備品だったためどうすることもできず、自分でかえたいと言ったがだめと言われ、しかし何の連絡もなく、とうとう自分で買った。エアコンが壊れ、連絡後1年半後にようやく修理してもらった。また、別なところは半年後にようやく修理してもらった。

これは、なんか備品ということでどうしようもなかった。しかし、やっぱりある程度の対応を即お願いしたいと思います。畳、壁、電化製品がどんどん古くなったり、壊れていくというようなことでございます。

そして、次に、スケジュールについてお尋ねをいたします。これもちょっとALTの皆さん方の聞き取りを参考にさせていただきます。

まず、彼らは、日本に来たすぐといいますと7月ぐらいで、夏休みから 9月からですね。夏休み中に入ってきて、9月から1年間が彼らの1年間のスケジュールなんですけれども、まず、いつ何があるのかわからなかったと。1年目ですから当然わからないと思います。特に休日出勤といいましょうか、土曜、日曜に学校行事があるとき、前もって教えてほしかったと。というのが、彼らは土日が休みという判断をしておりまして、行事を入れていたところ、何のあっとよというのが後で来たと。これも解消するには、もう前もってミーティングをしておけば問題ないと思います。なぜこうなったか、ちょっと私もわかりません。特に複数の学校を担当しているALTになれば、学校別にいろんなスケジュールがあると思います。特に把握をしにくいというようなことで、密に、わかりやすく打ち合わせをしてほしいというふうに思います。特に、また大事な連絡がぎりぎりというのは、きょう言うてあしたじゃないかなというふうに思っております。

それと、1人のALTに伝えるとみんなに伝わっているというようなこともあったと。だから、全員にやっぱり確実に伝えると。また、武雄地区以外のALTから重要な事項を知ることもあったと。

以上、いろんな苦情的なものと言ったらおかしいですけれども、私が思うには、やっぱり 事前に話し合いをし、年間カレンダーの中でもこの日は体育祭よとか、この日は卒業式よと か、特にいろんな土日にかかわるもの、そういう年間のスケジュール表でも目の前でやっぱ りやるべきじゃないかというふうに考えますが、見解を求めます。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

おっしゃいますように、ふなれな状況の中で精いっぱいやっていただいております。その中で確認調整が不十分だったという点を、私のほうも質問いただきましてからまた再度確認をしたところであります。そういう面につきましては、早速、今回今度の校長会等を含め、担当等への指導、あるいは教頭、教務との連絡調整、そのあたりの徹底を図っていきたいというふうに、気持ちよく仕事をしていただけるように頑張っていきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

特に1年目をよろしく御指導方、お願いしたいと思います。こういう場合に、だれに言っていいのかわからないと、だれに頼っていいのかわからないと、担当者がだれだかわからないというのもありますので、あわせてそこも徹底をお願いしたいと思っております。

特に冒頭私が言いました防災に関しても、彼らも住民の一員ですので、どうやって避難すればいいかということもあわせて。それもその担当者に言っていただければ、一緒にこがんして逃げ まだ一緒にいませんので、ここに避難するというようなことを言っていただければいいと思います。あわせてお願いをいたします。

最後になりましたけれども、帰国時の対応ということでお尋ねをいたします。

山内町のALTが、ことし8月5日午前7時に帰国をいたしました。今来ている人はことしからの、初めての人なんですけれども、前2年いたALTがことしの8月5日に帰国をいたしております。彼は、冒頭に言いましたように、地域の中と市民との中に本当に十二分に溶け込んで、山内町を第2のふるさととまで言えるようになっていました。さきにも述べましたとおり、夏と秋祭りの踊りとまた各種の行事にも積極的に、町民の一人として参加をしていました。

山内町民となった彼が、帰るときに、見送りになんと町民の方々が80名集まっていただきました。彼の目と見送りの町民の方々の目からは大粒の涙が流れ、なかなか別れず、出発がおくれ、いざ帰国の途へ。そして、双方の口から何と言ったと思いますか。「いってらっしゃい」「すぐ帰ってくるばい。行ってくるばい」とお互いに、双方からこういう声が出てまいりました。この光景を見れば、本当に日本人的な、まあ日本人になったな、山内町民であったなというふうに考えました。そこで、その見送りの中に、残念ながら役所の方はおられませんでした。やっぱり町民の方は、固有名詞出しますけれども「タン先生、タン先生」「タンちゃん、タンちゃん」ということで、本当に町民として、また中学校の生徒にはお兄さん的存在でおる彼の見送りに、本当に残念ながら役所の方がいらっしゃらなかったということは、僕も残念でなりませんでした。そのことについて見解をお願いいたします。

議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

目的に沿って、精いっぱい頑張ってくださったALTの方、最後の見送りという段階で、こちらからだれも出向いていなかったということにつきましては、非常に申しわけ思っております。誠心誠意やりたいという思いでしていっております。そういう面からも非常に深く反省しておるところです。また、不十分な点については、お知らせ等もいただきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

18番大渡議員

18番(大渡幸雄君)〔登壇〕

今後、もうだれでも一緒の言葉なんですけれども、本当に1年、2年、3年、単年度で更新なんですけれども、長くいればいるほどやっぱり愛着がわきます。しかし、1年でも頑張って地域に溶け込んだ人は、やっぱりそこを後にするときには、みんなの顔を見たいと思っております。特に市の職員といいましょうか、市のほうでJETプログラムによって派遣されたALTの先生ですので、市の職員と同等というようなことで私も考えておりますので、どうか1人に対して1回きりですので、温かく迎えるならば温かく見送りをしてやっていただきたいというふうに思います。

以上、正すところは正し、お願いするところはお願いし、私の質問を終わります。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で18番大渡議員の質問を終了させていただきます。

以上で一般質問は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 17時15分